

中華人民共和國  
人口・家族計画基礎調査報告書

昭和 59 年 8 月

國際協力事業団  
医療協力部

医 業

J R

84 - 21







中華人民共和國  
人口・家族計画基礎調査報告書

昭和 59 年 8 月

国際協力事業団  
医療協力部



## 序 文

当事業団は、昭和57年11月15日に締結した家族計画プロジェクト協力に関する討議々事録(R/D)に基づき、中華人民共和国における家族計画、とくに宣伝教育分野の技術協力を実施中であるが、調査団や日本人専門家の派遣、そして中国人研修員の受け入れなどの人事交流を重ねる過程において、中華人民共和国の人口・家族計画に関連した基礎的な調査実施の機運が盛り上がってきた。

このため、当事業団は、日本大学人口研究所教授小林和正氏を代表とする3名の専門家チームを、昭和59年1月10日から1月15日まで中華人民共和国へ派遣し、調査の基本方針、調査項目、日程などの基礎調査実施に係わる基本的事項について協議を行い、実施のための覚書案をとりまとめるにいたった。

この専門家チームの協議結果に基づき、中華人民共和国の人口問題は、たんに同国にとってのみならず世界の人口問題を左右する重要課題であるとの認識から、昭和58年度の人口家族計画基礎調査を中華人民共和国において実施することとなり、昭和59年3月9日北京において本件調査実施に係わる「覚書」(P.151参照)を交換した。

この覚書に基づき、当事業団は日本大学人口研究所名誉所長黒田俊夫氏を団長とする5名構成の調査団と2名の作業監理委員を、昭和59年3月22日から4月7日まで中華人民共和国へ派遣し現地調査を実施した。

一方、中華人民共和国側も覚書に基づき、吉林省における出生率と生活水準との関連調査を実施し、その結果を分析し、報告書をまとめた。このとりまとめた結果は、プロジェクト研修員受け入れの一環として昭和59年6月11日から6月24日まで来日した、国家計画生育委員会統計処肖振禹処長他が持参し、日本側との協議のほか日本の視察を実施した。

本報告書は、上述の日中双方による現地調査により得られたデータ、情報類を日中共同で分析・検討し、この結果をとりまとめたものである。本報告書が、中華人民共和国における人口家族計画活動のよりいっそうの促進のため、また同国に対する本件分野の技術協力を推進するための一助になれば幸いである。

本件基礎調査の実施にあたり多大な協力をいただいた中華人民共和国政府、および本件調査実施委託先である(財)アジア人口・開発協会をはじめ、国内関係機関およびご協力いただいた関係者各位に対し、深甚なる謝意を表する次第である。

昭和 59 年 8 月

中 平 立

国際協力事業団  
理事 中 平 立



◀ 調査団メンバー  
北京にて

調査団メンバー ▶  
調査地域郷政府にて



調査地域遠達村全景 ▶



▲ 調査地域遠達村視察風景



▲ 調査地域裕華村の農家



◀ 遠達村農家  
インタビュー状況

## 农村人口生育率 及生活水平关系调查表

(一)

1. 家庭住址: 沁大一组 点编号: 1-1  
 2. 户主姓名:            户编号: 3  
 3. 家庭总人口: 6 人 其中: 男 2 人 女 4 人  
 4. 家庭概况:

姓名	与户主的关系	出生年月日	出生地点	性别	婚姻状况	文化程度	职业
1. <u>          </u>	户主	1941.10.17	吉部双连	男	初婚		农民
2. <u>          </u>	妻	1945.6.9	吉部双连	女	初婚		农民
3. <u>          </u>	次女	1965.2.4	吉部双连	女	未婚	小学	农民
4. <u>          </u>	二女	1969.7.24	吉部双连	女		小学	学生
5. <u>          </u>	三女	1971.11.25	吉部双连	女		小学	学生
6. <u>          </u>	长子	1975.5.24	吉部双连	男		小学	学生
7.							
8.							
9.							
10.							

5. 关于家庭经济、生活方面的情况 编号:
- (1) 去年总收入 (不包括退休金): 800 元  
 (2) 有无储蓄: 有  储蓄额:            元  
 (3) 储蓄目的: 修建住宅, 购买消费品, 养老, 养子女, 其他  
 (4) 家庭住房间数: 2 间 住房面积: 40 平方米  
 (5) 住房所有权: 全是租借的  自己的, 部份是自己的, 建房年份 1975 年, 改建年份            年, 属于自己的住房有: 2 间, 40 平方米

(6) 有没有仓库? 有,  拥有仓库间数:            间 仓库面积            平方米

6. 对耐用消费品及生产资料的拥有情况:

- (1) 手表: 1 块 购入年月 1975.6 价格: 110 元  
 (2) 钟:            座 " 价格:            元  
 (3) 收音机:            部 " 价格:            元  
 (4) 自行车:            辆 " 价格:            元  
 (5) 缝纫机:            架 " 价格:            元  
 (6) 洗衣机:            台 " 价格:            元  
 (7) 电视机:            部 " 价格:            元  
 (8) 电冰箱:            个 " 价格:            元  
 (9) 汽车:            辆 " 价格:            元  
 (10) 拖拉机:            辆 " 价格:            元  
 (11) 其他农具: 1 台 " 1983.4 价格: 500 元

(12) 耕种土地面积: 3.5 亩 其中: 自留地 0.5 亩, 自留地收入 100 元  
 承包土地 3 亩, 承包土地收入 700 元

(13) 承包产量 15000 斤  
 承包生产品种:

7. (1) 75年家庭总收入: 700 元 (2) 80年家庭总收入: 600 元,  
 (3) 83年家庭总收入: 800 元

调查时间 1984年 4月 22日

调查员: 姚大明 记录员: 谭江生 监察员: 孙淑奎

## 农村人口生育率 及生活水平关系调查表

(二)

(每个已婚育龄妇女填一张)

- 育龄妇女姓名: [redacted] 点编号: 1-1  
 1. 婚姻状况 户编号: 3  
 (1) 初婚日期: 1963年 9月 18日 初婚年龄: 18岁  
 (2) 初婚时丈夫年龄: 21 周岁  
 2. 孕育情况  
 (1) 现在是否怀孕: 是   
 (2) 现在怀孕的孕次: 第 2 次  
 (3) 希望该次怀孕所生孩子的性别: 男 女  
 (4) 以前是否怀过孕:  否  
 以前怀孕次数: (不包含正在怀孕的这一次) 4 次  
 (5) 以前怀孕经历:

次 数	怀 孕 结 果	怀孕结果 发生年月日	关 于 出 生 婴 儿			
			姓 名	性 别	存活状况	死亡年月日 领证情况
1.	生育	1965.2.4	[redacted]	女	健康	
2.	生育	1969.7.20	[redacted]	女	健康	
3.	生育	1971.11.25	[redacted]	女	健康	
4.	生育	1975.5.24	[redacted]	男	健康	
5.						
6.						
7.						
8.						
9.						
10.						

3. 已婚育龄妇女避孕情况  
 (1) 是否采取避孕措施:  采取 未采取  
 (2) 避孕方法: 男扎  安全期 避孕套 避孕环  
 避孕药 其他  
 (3) 避孕原因:  不想再生 响应号召 大家都实行  
 拉开间隔再生 其他  
 (4) 未避孕原因: 怀孕 待孕 不孕 宗教 其他  
 (5) 您知道几种避孕方法: 女扎 节育环  
 (6) 怎么知道的: 朋友(职业: ) 父母(职业: ) 单位 书刊  
 宣传(职业: 农民) 其他  
 4. 对生育子女的看法:  
 (1) 是否希望晚年与子女共同生活: 是 不是  未考虑  
 (2) 对子女抚养父母的看法: 好习惯  并非好事 其他 不得不抚养  
 (3) 应由谁继承财产: 长子女  所有孩子  
 照顾老人的子女 未考虑 其他  
 (4) 有子女的好处和问题是什么: 1. 老有所养  
 2. 经济困难

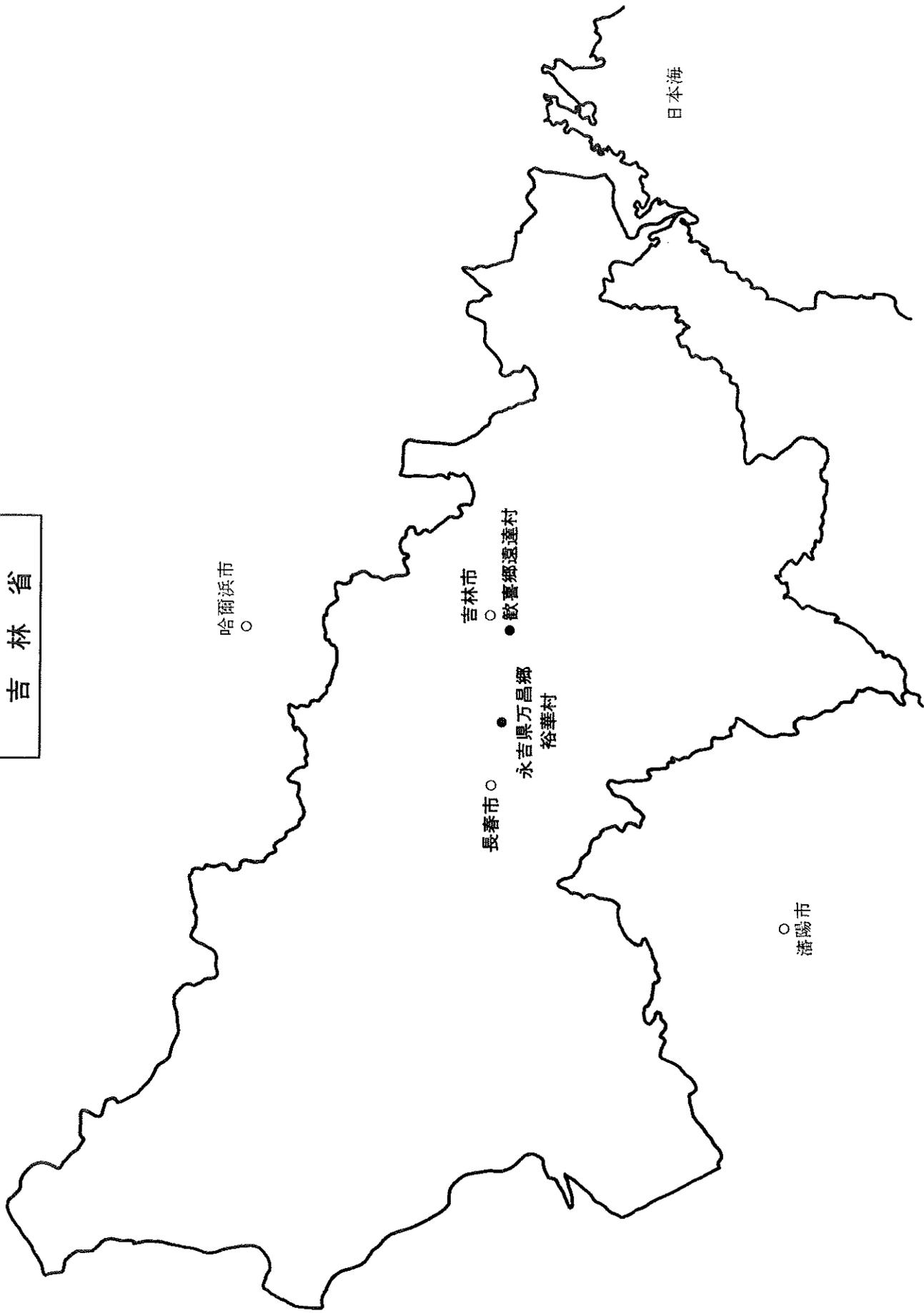
调查时间: 1984年 10月 22日

调查员: 姚大明 记录员: 潘江红 监察员: 孙淑香

# 中国行政区



吉林省



哈爾濱市 ○

吉林省 ○

● 飲善鄉 遠達村

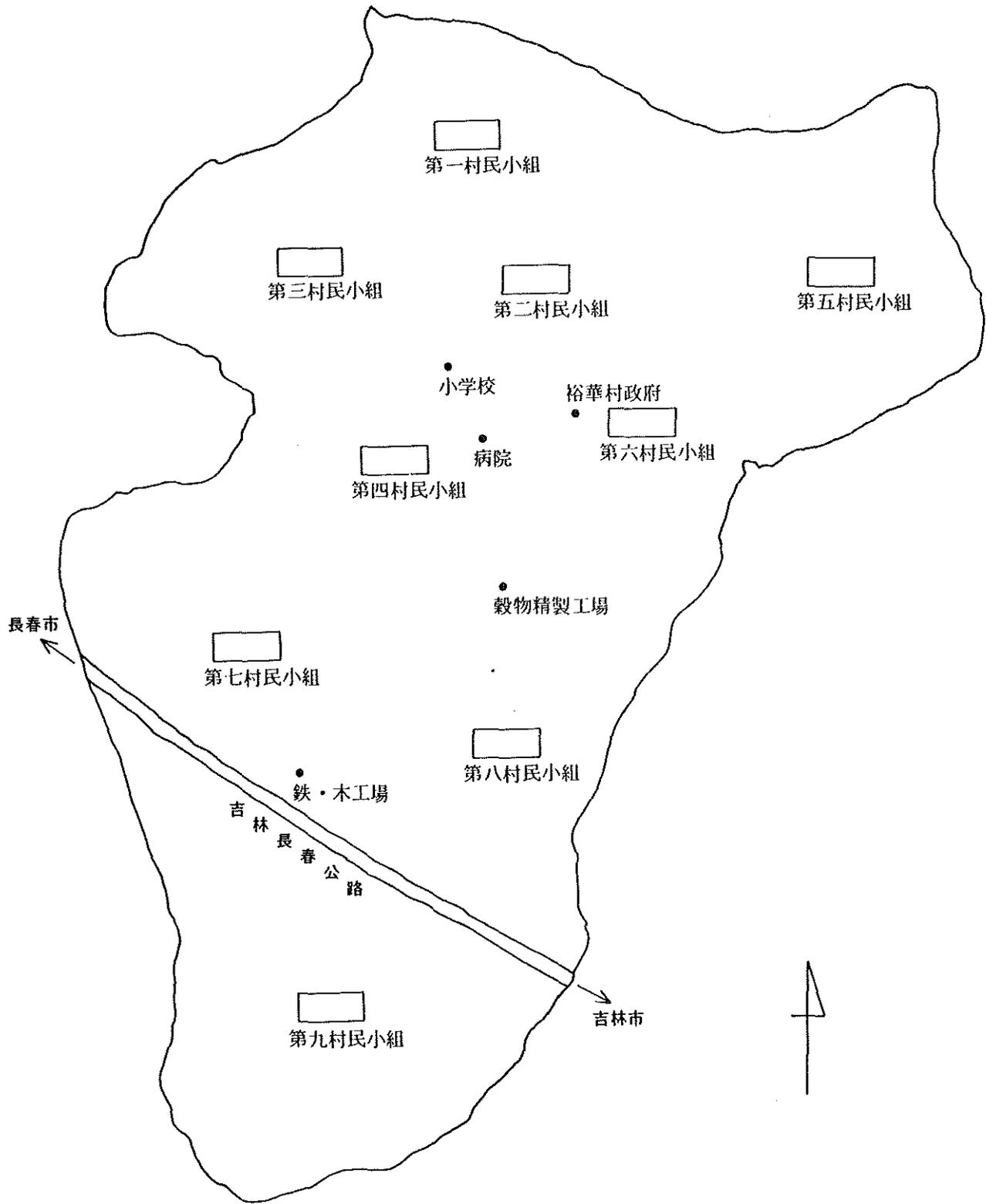
長春市 ○

● 永吉縣 萬昌鄉 裕華村

瀋陽市 ○

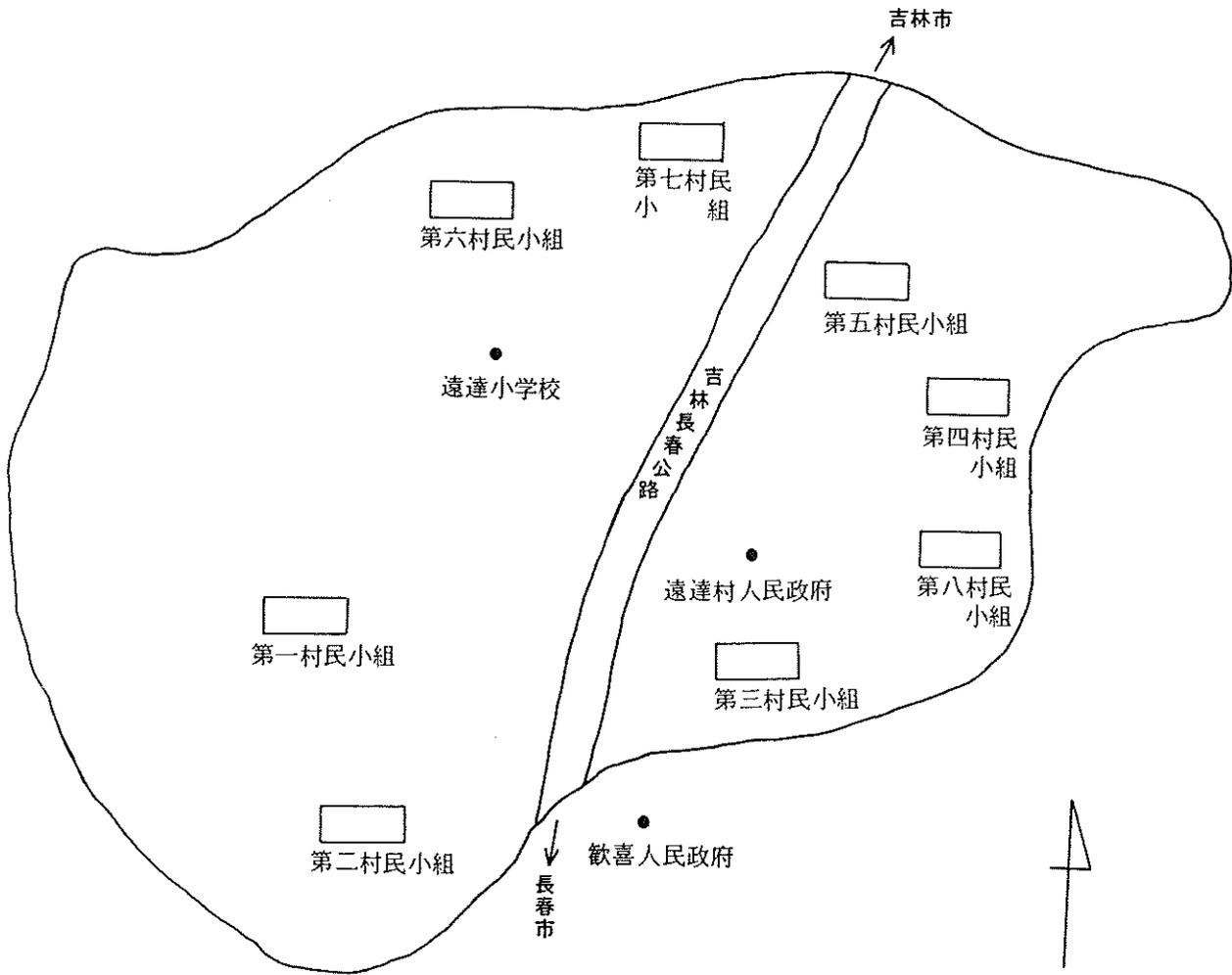
日本海

永吉県万昌郷裕華村地図



8.4 km<sup>2</sup>

歡喜鄉遠達村地圖



7.6 km<sup>2</sup>

## 目 次

序 文 .....	1
第 1 章 総 括 .....	15
1. 中国人口政策の国際的意義 .....	17
2. 生活水準の上昇と出生率との関係に関する実地調査の意義 ——中国人口政策の転換期—— .....	18
第 2 章 中国の概容 .....	21
1. 国土および一般概容 .....	23
2. 政 治 .....	25
(1) 政治・行政機構 .....	25
(2) 主要国家機関 .....	25
3. 経済・財政 .....	28
(1) 主要経済指標 .....	28
(2) 経済政策 .....	28
(3) 財 政 .....	31
4. 産業・貿易 .....	32
(1) 鉱 業 .....	33
(2) 工 業 .....	33
(3) 農 業 .....	35
(4) 貿 易 .....	36
5. 教育・文化 .....	37
第 3 章 人口および人口政策 .....	39
1. 人口増加の 3 つの段階 .....	41
2. 人口政策の展望 .....	41
3. 人口動態の変化 .....	43
4. 差別出生力の存在 .....	44

5. 年齢構造の激変——異例の高齢化 .....	45
附 表 .....	48
6. 人口研究機関 .....	49
(1) 中国人口情報資料センター .....	49
(2) 中国人民大学人口理論研究所 .....	50
(3) 吉林大学人口研究所 .....	51
(4) 四川大学人口研究所 .....	51
(5) 武漢大学人口研究室 .....	52
(6) 復旦大学人口研究室 .....	53
第4章 計画生育プログラム .....	55
1. その背景と目標 .....	57
2. 歴史的経緯 .....	57
(1) 周総理の提唱 .....	57
(2) 1978年以降 .....	58
3. 行 政 .....	59
(1) 行政組織 .....	59
(2) 予 算 .....	59
4. プログラムの推進 .....	60
(1) 方 針 .....	60
(2) 組織ネットワーク .....	61
(3) 宣伝教育 .....	61
① 北京計画生育宣伝教育センター .....	62
② 成都計画生育宣伝教育サブセンター .....	62
③ 上海計画生育宣伝教育サブセンター .....	63
(4) 要員養成 .....	64
(5) 避妊サービス .....	65
(6) 「1人子証」 .....	65
(7) 母子保健との連携 .....	66
5. 国際協力 .....	66

(1) UNFPA (国連人口活動基金) の協力	67
(2) IPPF (国際家族計画連盟) 等国际機関の協力	70
(3) 日本の協力	70
6. プログラムの地域状況	71
(1) 吉林省	71
(2) 四川省	73
(3) 湖北省	75
(4) 上海市	77
第5章 人口センサスおよび出生力調査	81
1. 人口センサス	83
2. 出産力調査	86
3. 西安市人工妊娠中絶調査	92
第6章 吉林省における「出生率と生活水準に関する」 調査	95
はじめに	97
1. 調査概況	97
(1) 調査前の準備段階	98
(2) 調査員の訓練	98
(3) 実地調査、登録	98
(4) 集計	99
2. 調査結果	100
(1) 人口構成	100
(2) 再生産年齢人口の婚姻状況	101
(3) 出産状況	102
(4) 計画出産状況	105
3. 世帯の経済状況	106
付 村民インタビュー	107
(1) 裕華村	107

(2) 遠達村 .....	107
集計表(裕華村・遠達村・両村合計).....	109
第7章 提 言 .....	137
調査団日程およびメンバー .....	141
中国人口統計専門員個別研修 .....	148
出生率と生活水準との関係についての 日中共同調査研究の実施に関する覚書 .....	151

第1章

# 総括



## 1. 中国人口政策の国際的意義

中国が「2人子」政策から「1人子」という歴史的未経験の人口政策に踏み切ったのは1979年の9月であった（実施は1980年3月）。当時、国連の内部においてすら人権という立場から、また国際的にも想像を超えるものとして疑惑、批判さえみられた。それからわずか数年、中国のこの異例的と思われる人口政策を否定し、疑問を抱く人は例外的といってよいほど少なくなるという大変化がみられた。中国に学ぶべきだという意見さえ、一部の開発途上国から聞かれるようになった。専門家の立場から、開発途上国において人口政策が重要な政治上の議題としてとりあげられないでいると、中国の先例の1人子政策がどうしても必要であることに気がつくであろう、といった指摘さえある（Lester R. Brown (ed.), State of the World-1984, 1984, P.34）。

1980年春、広く人口・家族計画に関する対外関係処理のための窓口機関として中国計画生育協会を設置した。それから間もなく、日本側の専門家がこの協会の招待を受けて、中国における家族計画政策のみならず、大学における人口研究、教育さらにまた遺伝学の研究の現状を視察する機会が与えられた。家族計画関係の専門家、人口学者、遺伝学者をふくむ大きな学際的視察団であった。

これを契機としてとくに家族計画の分野における交流は急速に活発化していった。計画生育委員会の中央、地方のそれぞれのレベルにおけるそれぞれ異なった担当業務に関連した研修、視察団が招請され、また家族計画事業のための諸器材の供与も平行して行われてきている。家族計画業務以外にも人口学的研究、教育の分野における交流も開始された。

以上のように、人口および家族計画の分野における日中交流はまことにめざましい展開をみせてきたが、さらに今回まったく新しい領域を開拓することになった。それは、本報告書の対象となった日中専門家による農村出生力の共同調査研究という、今までの援助協力の範疇になかった新しいプロジェクトである。

第1点は、農村における出産力に関する面接調査であるということである。中国において行われたことのない人口学的、社会学的ミクロの調査である。

第2点は、日中専門家の共同討論、共同研究、共同分析ということである。調査票の項目は日本側において第1次案を作成したが、すべて中国側の検討、そしてまた討論を通じて最終的に決定された。画期的な国際協力の方式であり、また新規の協力分野として注目される。

中国の人口問題、とくに人口増加抑制は、中国にとっては重大な経済的、社会的課題である。食糧問題の観点からのみならず、4つの現代化遂行のための基本問題として、中国の重点課題となっている。人口10億という巨大人口国における人口増加抑制は、きわめて至難な政策目標であることは、国際的にも広く認められていた。それは、人口の大部分が農民によって占められてお

り、しかも伝統的に多子多福の思想の強かった中国社会においてその人口があまりにも巨大であり、家族計画といった理念の普及がきわめて困難であると考えられていたからである。

そのような障害のきわめて多い中国において、しかも先例のまったくない「1人子」というドラスティックな政策の可能性が立証されるならば、それは中国にとってのみならず、アジアの多くの開発途上国を大きく勇気づける先駆例となるであろう。それだけではない。世界人口増加率の緩和に直接貢献することとなる。

1976年の中国人口増加率は2.6%であった。そして、今日では1.1%と半分以下に激減している。10億の人口の2.6%は2,600万、1.1%ならば1,100万人である。1984年の世界人口は47億6,000万人、そして1年間の増加数は7,900万人と推計されている。単純に、中国の人口増加が2,600万人から1,100万人へと減少したとすると、1,500万人の減少であるから、世界人口の増加分の約20%にあたる。中国人口の世界人口への影響度の大きさを知ることができる。

国連も最近における世界の人口増加率の低下が中国に負うところが大きいことを明らかにしている。そして、もし開発途上国のグループから中国を除外すると、開発途上国の人口増加率は、ほとんど変化していないことになる。中国をふくめた開発途上地域の人口増加率は1970-75年の2.5%から1980-1985年の2%へと顕著な低下を示したことになるが、中国を除くとその増加率は2.5%から2.4%への低下にすぎない（United Nations, Review and Appraisal of the World Population Plan of Action, Report of the Secretary-General, E/CONF. 76/PC/10, 2 December 1983, PP. 28-31）。

## 2. 生活水準の上昇と出生率との関係に関する 実地調査の意義—— 中国人口政策の転換期——

中国の出生率は1969年から1979年までの10年間に34.3から17.9（人口千人当たり）へと、ほとんど半減に近い減少を示した。自然増加率はこの期間に26.2から11.7へと半分以下（減少率55%）に激落した。1950年代の高出生率下の出生児が結婚年齢に到達したため、1981年、1982年にはそれぞれ20.9、21.1の出生率へと反騰、また自然増加率も14.55、14.49へと上昇を示したが、これは一時的なものと思われる。

しかし、いずれにしても1970年代の出生率低下はめざましく、それに匹敵する前例として第2次大戦後の日本の出生率低下をあげることができよう。1947年の出生率34.3は、1957年に17.3となり、半減した。期間も10年間、出生率水準もまったく同じである。22年前の日本にみられたとまったく同じ経験が中国において繰り返されたことになる。

日本の場合、この出生率激落のあとしばらく安定期にはいり、さらに出生ブーム期出生児の結婚期到来による若干の反騰期がある。そして、第2次の出生率低下が始まったのは、1983年以降である。したがって、最初の出生率激落が終わってから、第2次の出生率低下が始まるまでには

約16年間の休止期がある。高出生率が低下を開始するとき、その初期における低下はめざましい、というのが一般的傾向である。ある水準まではいっしょに低下するが、それ以降ある期間鈍化する傾向がみられる。それは、家族計画が受け入れられやすい年齢、社会階層、地域においてまずそれが実現されるため、出生率のめざましい低下が生ずるが、それ以降は家族計画の浸透しにくい年齢、社会階層、地域が対象となってくるからである。

中国では、すばらしい出生抑制の第1段階を、きわめて短い期間に完成させることに成功したといえよう。いいかえれば、出生抑制の新しい第2段階に直面するにいたったように思われる。それは人口政策の転換期ともよぶことができる。

しかし、中国のような政治体制下における人口政策は、中央から末端にいたるまで徹底したシステムティックな計画生育の行政指導が行われているものと予想されるだけに、それが経済的特性であろうと社会的特性であろうと、いわゆる差別出生力は存在しないものと考えられていた。

しかし、中国政府の国勢調査結果やそれと関連しての人口動態統計が発表されるとともに、差別出生力が中国においても明らかに存在することがしだいに明らかになってきた。今回の出産力調査に関連して、四川省成都や湖北省武漢のそれぞれの大学（四川大学、武漢大学）の教授や計画生育委員会の専門家との懇談を通じて、われわれの社会の経験にみられたと同様な差別出生力の発生を理解することができた。この点についてはさらに後に述べるが、ここでは吉林省の出生力がきわだって低いことをあげるにとどめておこう。

1981年の吉林省の普通出生率は17.67であって、21省のなかで最低である。上海市（16.14）、北京市（17.55）より若干高いが天津市（18.60）よりも低い。もっとも高いのは貴州省で27.89となっている。また、再生産年齢女子人口（15～49歳）に対する出生数の割合（総出生率）を計算してみると、吉林省は64.6で21省のなかで最低で、最高は貴州省の121.5であって、吉林省の約2倍である（中国1982年人口普查10%抽样資料、1983年10月、北京。普通出生率は473ページ、総出生率は26～27ページの表10より計算）。

われわれの調査の基本目的は、このような全国の地域別にみられる出生格差をミクロの調査を通じて見出し、転換期の人口政策の新しい手がかりを探求することにある。

今回の調査でなお果たしえなかった調査研究課題は、行政指導の地域差ということである。なんらかの目的をもった行政指導の効果は、指導の効率的密度と住民の反応能力に依存する。指導が拙劣であり、熱意が欠如し、住民の適応能力が低ければ、その効果はきわめて薄く、その反対に密度の高い効率的な指導と住民の高い適応能力の下ではその効果はきわめて大きい。計画生育の効果についても同様である。成都の四川財經学院の劉教授も人民の教育水準と計画生育行政の効果との関係について指摘されていた。

これからの中国の人口政策は、述べてきたような出生力の格差の要因——経済的、社会的要因のみならず、行政的要因をふくめて——を明らかにし、そこに焦点をおいた政策を効率的に実行することにある。ここに、中国の人口政策の転換期があるといえるだろう。



## 第2章

# 中国の概要



# 1. 国土および一般概要

人口をふくむ一般概要は下表のとおりである。(ただし、主要指標は台湾を除く)

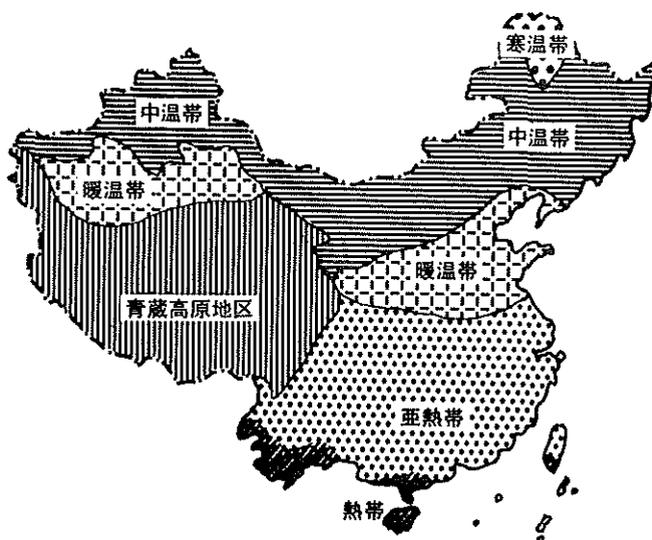
▼国土および自然資源 (1982年末)

人 口	
総人口	10億 1,541 万人
人口密度	106人/km <sup>2</sup>
国 土	
総面積	960万km <sup>2</sup> (日本の約26倍)
国土面積のうち各種土地比率	
山 地	33%
高 原	26%
盆 地	19%
平 原	12%
丘 陵	10%
*耕地面積は 10.4% (水田: 2.6%、畑地: 7.8%)	
鉱産資源	
石炭埋蔵量	7,421 億トン
鉄鉱石埋蔵量	447.5 億トン

(中国統計年鑑、83年)

気候は、寒温帯、中温帯、暖温帯、亜熱帯、熱帯、青蔵高原帯(地区)に分かれる。

▼中国の気候区分



行政区としては、3特別市、21省、5自治区に分かれている。(章末地図参照)

省級単位数およびその名称	地区級 単位数	市 数			県 級 単位数	市 轄 区 数
		市	省直轄市	地州轄市		
総 計 30	210	242	109	133	2,133	527
北 京 市					9	10
天 津 市					5	13
河 北 省	10	12	2	10	140	39
山 西 省	7	7	4	3	101	15
内 蒙 古 自 治 区	9	10	3	7	79	13
遼 寧 省	2	13	10	3	45	44
吉 林 省	6	9	2	7	37	9
黒 龍 江 省	7	14	7	7	65	61
上 海 市					10	12
江 蘇 省	7	11	7	4	64	33
浙 江 省	7	9	3	6	63	13
安 徽 省	8	14	8	6	69	34
福 建 省	7	7	2	5	61	10
江 西 省	6	10	4	6	81	16
山 東 省	9	13	5	8	104	24
河 南 省	10	17	6	11	111	38
湖 北 省	8	11	6	5	73	13
湖 南 省	11	16	5	11	87	22
広 東 省	9	14	10	4	97	18
広 西 壮 族 自 治 区	8	7	4	3	80	17
四 川 省	14	13	4	9	182	22
貴 州 省	7	5	2	3	79	5
雲 南 省	15	6	2	4	123	4
チベット自治区	5	1	1		71	1
陝 西 省	7	6	3	3	91	12
甘 肅 省	10	5	3	2	73	6
青 海 省	7	2	1	1	37	4
寧夏回族自治区	2	2	2		16	7
新疆ウイグル自治区	12	8	3	5	80	12

(注) 3特別市を入れると、市の数は245。

民族は、漢民族が全体の94%を占め、他に55の少数民族（蒙古族、回族、ウイグル族、苗族、彝族、壮族、布依族、朝鮮族、満族……）がいる。

言語は中国語（漢語）北京官話。

また通貨は人民元で、1人民元 = 115円（1984年3月）である。

## 2. 政 治

### (1) 政治・行政機構

中国共産党指導の社会主義人民共和制をとっている。

国家体制4原則（1. 社会主義国家、2. 労農無産階級専制、3. 共産党指導、4. マルクス・レーニン主義・毛沢東思想）が堅持されている。

全国人民代表会議委員、国務院等行政機関の主要ポストは中国共産党（党員約3900万人）幹部が務めている。

### (2) 主要国家機関

#### ① 全国人民代表会議

最高唯一の立法機関、委員（議員）数は、約3,000人、全国各地、各職種の代表者、任期は普通4年。

#### ② 国務院（行政府）

行政府最高責任者は総理。34部、8委員会、1銀行の43行政機関がある。

#### ③ 人民法院

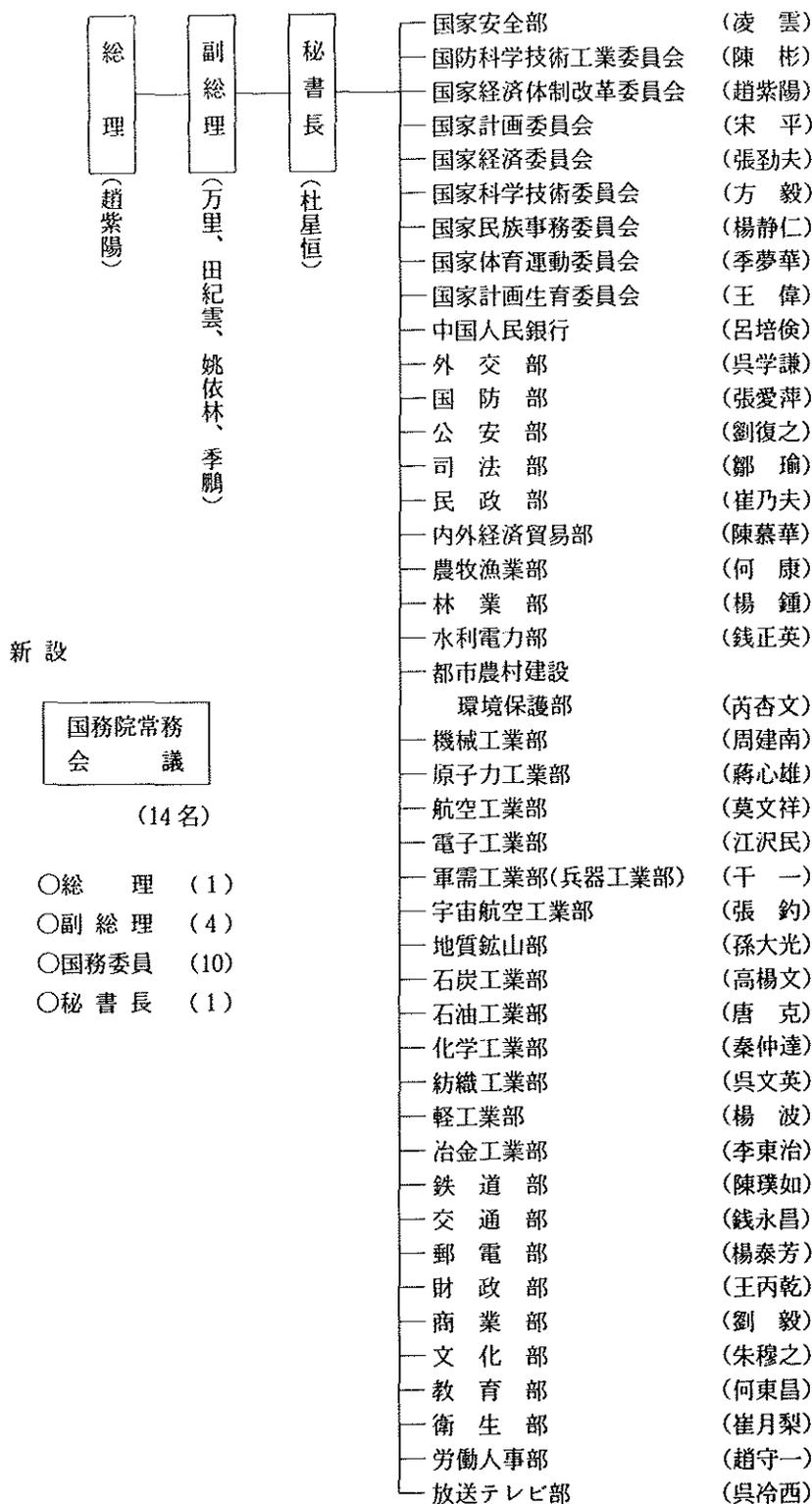
司法機関として、最高人民法院、各級人民法院、専門人民法院などがある。

#### ④ その他

中国人民政治協商会議などの組織機構あり。



▼ 国务院機構



(注) ( )内は委員会主任、部長等 (1984.7月現在)

### 3. 経済・財政

#### (1) 主要経済指標

GNPは3,280億ドル(81年)。中国政府発表の社会総生産値は9,894億元(82年)で、1人当たり生産値(1人当たりGNPに近い)は約487米ドル(82年)である。

##### ▼国民所得と消費、蓄積

項目	単位	1965年	1975年	1980年	1981年	1982年
国民所得 指数(1952年=100)	億元	1,387	2,503	3,660	3,940	4,247
	%	197.5	384.7	510.3	539.2	579.1
1人当たり国民所得	元/人	194	274	375	396	421
国民所得使用額	億元	1,347	2,451	3,684	3,887	4,254
消費額	〃	982	1,621	2,519	2,781	3,021
蓄積額	〃	365	830	1,165	1,106	1,233
蓄積率	%	27.1	33.9	31.6	28.5	29.0

(注) 本表は国民所得指数を比較可能価格で計算したほかは、みな当年価格によった。国民所得使用額が国民所得総額と異なるが、これは輸出入差額と統計の誤差によるものである。(中国統計年鑑、83年)

#### (2) 経済政策

1975年、周恩来総理が、今世紀末までに「農業」「工業」「国防」「科学技術」の4つの現代化を実現し、中国を世界の前列に立たせる、という長期経済発展構想を提唱。

文化大革命の打撃から立ち直るため、76年からの新体制は、経済重視政策を採り、この4つの現代化を国家の最重要政策として、78年「国民経済発展10カ年計画」(76年～85年)要綱を採択した。

##### ① 第6次5カ年計画

76年からの10カ年計画は、その後修正の必要が生じたが、すでに6年が経過していたので、10カ年計画の修正は行わず、新たに、81年から85年の計画として「第6次5カ年計画」を採用した。(82年全人代第5期第5回会議)

5カ年計画の主なる目標は、

- (1) 人口増加率1.3%(85年)。

- (2) 農業、工業生産額の年平均成長率4%とし、5%を目標とする。
- (3) 85年の食糧生産量3億6000万トン（生産責任制と自由化の普及によって、83年度にこの生産量は達成された）。
- (4) 都市部新規就職者2900万人（5カ年間）。
- (5) 労働者・職員賃金年平均4.9%増。
- (6) 農民1人当たり収入年平均6%増。
- (7) 医療従事者60万人増員。

## ② 人民公社の解体

1958年共産党第8期中央委員会第6回総会で採択され、郷単位地域の行政と産業、教育、衛生、文化、軍事などを総合統括した共同組織体として人民公社が設けられた。人民公社は行政の末端単位として、地域内の鎮（村、部落）を生産大隊、生産隊として組織化して、約20年を経てきた。81年の公社数は約54,370社。

### <人民公社の平均規模>

戸数：約3000戸

人口：約15000

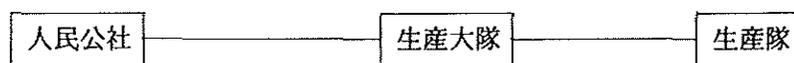
耕地：約2000ヘクタール

組織：約10の生産大隊（100の生産隊）

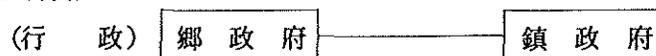
79年、生産責任制の導入、多角経営や副業の推進などの政策がすすめられるようになり、公社のもつ政経一体制は改善を迫られることとなった。とくに、責任制（請負制）、多角経営、分業化など農業生産活動を自主的に行うことを希望する農民にとって、行政の一括指導は障害となり、増産増収を妨げる。

そのため、政府は人民公社制の改正を検討し、82年、新憲法において「人民公社は集団経済組の一形態である（第8条）」とは規定しつつも、「県の下に郷（人民公社規模）と鎮（生産大隊規模）を設け……（第30条）」と、公社、大隊に代わって郷・鎮を打ち出した。これによって、人民公社の政経（政社）合一制度は分離され、公社は解体されることとなった。

### <旧制度>



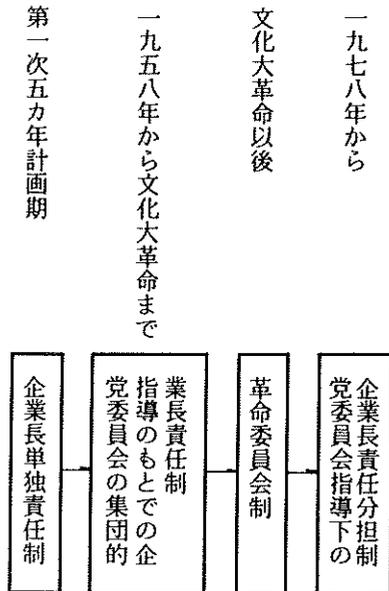
### <新制度>



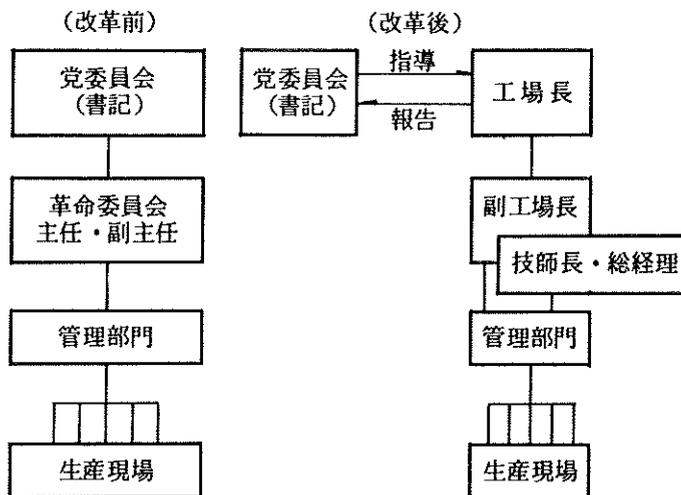
▼中国の計画経済

計 画 期	年 度	備 考
国民経済回復期	1949~52	
第1次5カ年計画期	53~57	
第2次 "	58~62	1958 大躍進 59~61 自然災害
第1次調整期	61~65	
第3次5カ年計画期	66~70	} 66~75 「文革期」
第4次 "	71~75	
第5次 "	76~80	
第2次調整期	79~	} 生産責任制の導入、 自由化
第6次5カ年計画期	81~85	

▼企業管理の変遷



▼中国企業の管理体制の改革



### (3) 財 政

国家予算および財政収支は下表に示すとおりである。

▼中国の国家予算 (単位：億元、▲はマイナス)

	歳入	歳出	収支バランス
80年度予算	1062.9	1142.9	▲80
“ 決算	1036.2	1105.9	▲69.9
81年度予算	1056.5	1056.2	0.3
“ 決算	1089.5	1115.0	▲25.5
82年度予算	1104.5	1134.5	▲30.0
“ 決算	1123.9	1153.3	▲29.3
83年度予算	1232.0	1262.0	▲30.0
“ 決算	1249.0	1292.5	▲43.5
84年度予算	1338.5	1368.5	▲30.0

▼国家財政収支の構造

	1979年(決算)		1980年(決算)		1981年(決算)		1982年(決算)		1983年(予算)	
	金額 (億元)	構成比 (%)								
財政収入合計	1,103.3	100.0	1,085.2	100.0	1,089.5	100.0	1,106.9	100.0	1,232.0	100.0
1. 企業収入	492.9	44.7	435.2	40.1	353.7	32.5	311.0	28.1	323.9	26.3
2. 各種税収	537.8	48.8	571.7	52.7	629.9	57.8	679.5	61.4	729.7	59.2
3. 減価償却基金	24.6	2.2							22.0	1.8
4. 国庫券発行収入							42.0	3.8	40.0	3.3
5. 対外借款収入	35.3	3.2	43.0	4.0	73.1	6.7	50.0	4.5	54.0	4.4
6. エネルギー・交通重点建設資金の調達									60.0	4.9
財政支出合計	1,273.9	100.0	1,212.7	100.0	1,115.0	100.0	1,136.9	100.0	1,262.0	100.0
1. 基本建設支出	514.9	40.4	539.0	34.6	428.0	29.7	302.7	26.6	361.8	28.7
(1) 国家予算による基本建設投資	443.8	34.8	346.4	28.6	257.6	23.1	196.0	17.2	196.3	15.6
(2) エネルギー・交通重点建設投資	443.8	34.8							65.0	5.2
(3) 基本建設準備資金と地方の予備財源による投資	443.8	34.8	119.6	9.9	97.3	8.7	56.7	5.0	46.5	3.7
(4) 対外借款による基本建設投資	70.9	5.6	73.0	6.0	73.1	6.6	50.0	4.4	54.0	4.3
2. 企業の潜在力発掘・技術改造費および新製品開発費	72.0	5.7	80.5	6.6	65.3	5.9	60.7	5.3	65.7	5.2
3. 流動資金追加支出	52.0	4.1	36.7	3.0	22.8	2.1	23.0	2.0	22.5	1.8
4. 人民公社支援支出および各種農業事業費	90.1	7.1	82.1	6.8	73.7	6.6	76.5	6.7	77.5	6.1
5. 文化・教育・科学・医療・衛生事業費	132.1	10.4	156.3	12.9	171.4	15.4	190.0	16.7	204.0	16.2
6. 国防費	222.7	17.5	193.8	16.0	168.0	15.1	178.7	15.7	178.7	14.2
7. 行政管理費	56.9	4.5	66.8	5.5	70.9	6.4	80.0	7.0	85.0	6.7
収支バランス(億元)	-170.6		-127.5		-25.5		-30.0		-30.0	

(注) 1) 減価償却基金については80・81・82年の数字はあきらかにされていない。

2) 81年の国庫券発行額は48.66億元であったが、47.5億元は80年度の財政赤字の補填に用いられている。

3) (エネルギー・交通重点建設資金)は83年度予算から新設されたものである。なお83年度予算の(エネルギー・交通重点建設投資)の65億円のなかには国家財政から支出されている5億元が含まれている。

4) 82年度決算は10カ月余り執行した段階での数字である。

資料) 1979年(決算)、『人民日報』80.9.13。1980年(決算)、『人民日報』81.12.15。1981年(決算)、『人民日報』82.8.24。1982年(決算)、1983年(予算)、『人民日報』82.12.15。

## 4. 産業・貿易

主要産業は農業、石炭等エネルギー、繊維工業、鉄鋼等金属業、機械工業などであるが、農業および農業関連業が主力となっている。

### ▼主要産業生産高

項 目	1982年 実績	85年 (第6次計画) 最終年目標	年平均
			成長率
工農業総生産額	10,835 億元	8,710 億元	4%増
{ 工業総生産額 { 農業 "	8,206 "	6,050 "	"
	2,629 "	2,660 "	"
食糧総生産量	3.5 億トン	3.6 億トン	2.4 "
綿花生産量	359 万トン	360 万トン	5.9 "
粗鋼 "	3,716 "	3,900 "	1.0 "
石炭 "	6.7 億トン	7 億トン	3.1 "
電力 "	3,277 億KWH	3,620 億KWH	3.8 "
貿易総額	772 億元	855 億元	8.4 "

(中国統計年鑑、1983年)

就業状況については、82年の社会労働者総数4億4,700万人で、全国に待業青年(失業者)が2,000万人いるといわれている。

産業別就業人口は次表のとおり。なお、中国の企業は大きく3種に分類され、全人民所有制(いわば国有)、集団所有制、個人所有制に分かれている。

### ▼全人民所有制(国有)各部門職員・労働者数(82年末) (単位:万人)

### ▼都市集団所有制の職員・労働者数(82年末) (単位:万人)

項 目	職員・労働者数	項 目	職員・労働者数
総 計	8,630.0	総 数	2,651.0
工 業	3,503.0	工 業	1,532.6
建 築 業	678.5	建 築 業	282.1
農・林・水利・気象	805.3	農・林・牧畜・副業・漁業	54.6
運輸・郵電	515.1	運 輸 業	217.6
商業・飲食業・サービス業	1,179.7	商業・飲食業・サービス業	381.7
科学・文教・衛生	1,175.0	文教・衛生	113.3
都市公益事業	137.2	管理部門	14.4
金 融	73.8	そ の 他	54.7
機関団体	562.7		

(中国経済年鑑、83年)

(中国経済年鑑、83年)

## (1) 鉱業

1960年代に開発された勝利油田、大港油田などにより、65年以降、石油の自給自足が実現し、また石炭は撫順炭田などに代表される。しかし、石油・石炭ともに79年以降、伸びは大きくない。主要鉱産物としてはほかに、タングステン、鉄、銅など。

## (2) 工業

工業部門は経営主体が分かれており、すべての工業および建設・運輸部門は中央政府の直轄になっており、自動車、トラクター、工作機械などは省・直轄市・自治区が経営主体、また人民公社や生産大隊が主体となっているものもある。

一般的に、工業はタテ割りの的で、横につなぐインフラストラクチャーがまだ十分でない。

▼1982年の主要工業製品生産量

品目	単位	生産量	前年比 伸び率 (%)	品目	単位	生産量	前年比 伸び率 (%)
鉄	鉄 万 t	3,553.5	4.0	カーバイト	万 t	164.62	8.8
粗鋼	"	3,711.8	4.3	農薬	"	46.2	-4.6
鋼材	"	2,900.8	8.6	プラスチック	"	99.8	9.0
石炭	"	65,139.0	4.8	エチレン	"	55.5	10.0
コークス	"	3,324.5	4.8	化学薬品	"	4.4	17.9
原油	"	10,205.4	0.8	合成洗剤	"	56.5	18.2
天然ガス	億 m <sup>3</sup>	117.3	-8.0	タイヤ	万 本	855.8	17.4
発電量	億 kwh	3,253.6	5.2	合成繊維	万 t	37.1	-3.5
水力発電量	"	727.2	10.9	綿糸	"	336.0	6.0
トラクター	万台	4.25	-19.5	綿布	億 m	151.2	5.9
内燃機関	万馬力	2,287.4	14.1	生糸	万 t	3.66	-2.0
機関車	台	481	20.9	絹織物	億 m	9.11	9.1
客車	両	1,153	-0.5	毛織物	万 m	12,310	8.9
貨車	"	10,560	20.3	毛糸	万 t	8.91	16.4
民用鉄鋼船	万 t	83.8	-8.6	麻袋	万 枚	49,704	15.9
鉱山設備	"	13.4	16.4	テレビ	万台	560.65	3.9
発電設備	万 kw	167.7	-21.6	ラジオ	"	1,703.6	-58.0
金属加工機	万台	10.05	-2.4	洗濯機	"	251.65	96.4
自動車	"	19.62	11.5	扇風機	"	878.72	-16.3
木材	万 m <sup>3</sup>	4,364.9	-11.7	冷蔵庫	台	95,294	71.4
セメント	万 t	9,407.2	11.5	カメラ	万台	85.7	37.5
板ガラス	万ケース	3,588.8	16.5	自転車	"	2,413.3	37.6
原塩	万 t	1,600.8	-12.6	ミシン	"	1,279.3	23.1
化学肥料	"	1,299.1	4.8	時計	万 個	3,324.3	14.4
チッソ肥料	"	1,025.7	4.1	電球	億 個	10.6	10.2
リン肥料	"	270.8	8.0	紙・板紙	万 t	569.8	5.5
硫酸	"	815.8	4.5	たばこ	万 箱	1,868.0	9.6
ソーダ灰	"	173.4	5.0	ビール	万 t	115.5	26.9
苛性ソーダ	"	207.0	7.6	原糖	"	333.5	5.3

(中国経済新聞、83.1.24)

### (3) 農 業

農業生産の90%は食糧作物で、とくに米、小麦、とうもろこしの生産量が大きい（総生産量の80%）。米は食糧総生産量の43%を占め、世界最大の生産国（約1億5000万トン、82年）である。主要農・水・林産物の生産量は下表のとおりである。

品 目	1980年	1981年	1982年
食糧(籾付)(注1)	32,052	32,502	35,343
綿 花	270.7	296.8	359.8
搾油作物	769.1	1,020.5	1,181.7
うち 落花生	360.1	382.6	391.6
ナタネ	238.4	406.5	585.6
ゴ マ	25.9	51.0	34.2
ケナフ；ジュート	109.9	126.0	106.0
蚕 繭	25.0	25.2	27.1
柞蚕繭	7.6	5.9	4.3
茶	30.4	34.3	39.7
さとうきび	2,280.8	2,966.8	3,688.2
てんさい	630.6	636.0	671.2
葉タバコ	71.7	127.9	184.8
果 物	679.3	780.1	771.3
水産物	449.7	460.5	516.0
海産物	325.7	323.2	359.4
淡水産物	124.0	137.3	156.1
ゴ ム	11.29	12.8	15.26
アブラギリ	30.3	36.0	33.9
油 茶	49.0	65.4	49.4

[注] (1) 食糧には大豆、イモ類が含まれる。 (中国統計年鑑、83年)  
イモ類は、5単位を食糧1単位に換算。

なお、農民1人当たりの耕地面積は0.12ヘクタール（78年、世銀推計）で、日本の約半分であり、非常に小さい。

#### (4) 貿易

4つの現代化のため、技術や設備の導入。輸出入とも日本が飛び抜けて多い。輸出は農産物、原材料など一次産品、輸入は電気機器、農産物など国民生活品目が多い。

中国は食糧自給を基本政策としているが、巨大な人口を擁しているため、食糧の安全保障として、アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、アメリカと穀物輸入の長期契約を締結している。

▼中国の貿易額の推移

(単位：億米ドル)

	輸出 (FOB)		輸入 (CIF)		バランス
	金額	伸率	金額	伸率	
1975	72.6	105.4%	74.9	101.4%	▲ 2.3
76	68.6	101.9	65.8	81.4	2.8
77	75.9	112.4	72.1	118.5	3.8
78	97.5	124.5	108.9	157.4	▲ 11.4
79	136.6	135.0	156.7	140.2	▲ 20.1
80	182.7	140.8	195.5	132.9	▲ 12.8
81	208.9	115.7	194.8	95.8	14.1
82	218.2		174.8		

(中国統計年鑑、1983年)

▼中国の主要貿易品目

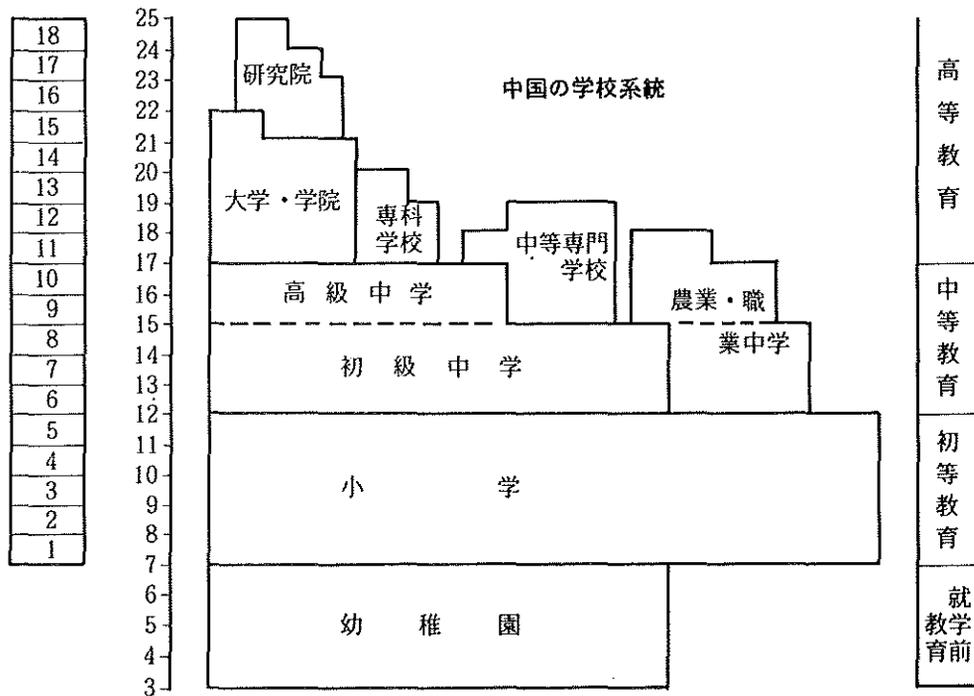
(単位：百万米ドル)

品目	輸出 (FOB)		品目	輸入 (FOB)	
	1981年			1981年	
	金額	シェア		金額	シェア
食料品	3,642	16.3%	食料品	2,829	15.2%
果実・野菜	1,050	4.7	穀物	2,248	12.1
肉・魚	813	3.6	砂糖	284	1.5
穀物	536	2.4			
原材料	7,085	31.7	原材料	3,383	18.2
			織物用天然繊維	1,998	10.7
			生ゴム	254	1.4
化学工業生産品	1,344	6.0	化学工業生産品	2,076	11.1
			化学肥料	835	4.5
工業製品	10,216	45.7	工業製品	10,190	54.7
計	22,371	100.0	計	18,620	100.0

(中国統計年鑑、1983年)

## 5. 教育・文化

教育普及制度はあるが、義務教育ではない。学制は、小学校6年（5年制の所もある）、初級中学3年、高級中学3年（2年の所もある）、大学4年、他に各種専門学校（中学・短期大学）がある。



- (注) 1) 中等専門学校、農業・職業中学からも大学・学院に進学できる。  
 2) 条件の整ったところでは、小学6年制・高級中学3年制に移行しつつある。

## ▼各教育機関の就学状況(1981)

(単位:万人)

	学 校 数 (校)	卒業者数	入学者数	在学生数
大学・専科学校	704	13.96	27.88	127.95
中等学校	112,505	1,710.20	1,810.43	5,014.55
中等専門学校	3,132	60.49	43.32	106.90
中等技術学校	2,170	36.48	23.81	63.21
中等師範学校	962	24.01	19.51	43.69
普通中学	106,718	1,640.29	1,740.45	4,859.56
高級中学	24,447	486.12	327.76	714.98
初級中学	82,271	1,154.17	1,412.69	4,144.58
農業・職業中学	2,655	9.42	26.66	48.09
農業中学	2,094	7.75	14.96	26.78
職業中学	561	1.67	11.70	21.31
小 学	894,074	2,075.73	2,749.24	14,332.83
盲聾啞学校	302	0.37	0.60	3.35
幼稚園	130,296	—	—	1,056.20

(中国経済年鑑、82年)

文盲率は19.04% (82年国勢調査、12~44歳) で、チベット自治区などの地方の文盲率が高い。

## 第3章

# 人口および人口政策



## 1. 人口増加の3つの段階

中国の解放以来の人口調査は、第1回1953年、第2回1964年に次いで1982年第3回目が実施された。それによると10億3188万人である。1949年の5億4200万人の約2倍にあたる。この約30年間における人口増加の傾向をみるとほぼ10年間の3つの異なった時代に区分することができる。第1は1950年から1959年にいたる約10年間であって、年平均人口増加数は約2,000万人であった。第2は1962年から1970年にいたる期間であって、年増加数は2600万人にも達した激増期として特徴づけられる。1971年以降今日にいたる期間は、大規模な計画生育プログラムの開始された時期であって、その結果として年平均出生数も1950年代の水準の約2000万人にまで減少、とくに1970年代の後半の1976～81年には年平均1,800万人にまで減少した。年平均増加率も1970年の2.6%が1982年には1.5%にまで低下しており、まことにドラマティックな激落である。

中国は今日では世界でもっとも総合的、かつ効果的な出生コントロール政策をもっている国である。可能な最短期間に人口増加の安定を企図した政府の断乎たる政策が確立されている。そして、最近の10年間に達成された出生率のコントロールと人口増加率のめざましい低下の事実については、今日では国際的にも等しくみとめられるにいたった。

## 2. 人口政策の展望

中国における人口政策がどのような変化をたどってきたかについて若干ふれておこう。1950年代の中頃に、中国政府は出生コントロール促進のための政策を公式に発表した。しかし、政府の指導部における人口政策についての考えかたの基本的な変化が生じたのは、1976年の文化大革命後においてである。1956年から1970年の期間においては、出生コントロール政策は、人口問題に対する政治的、思想的立場の闘争を反映して右寄りと左寄りの間で絶えず変化を繰り返していた。しかし、過去10年の間においては、出生力コントロールの強化を目指した政策が次第に展開されてきた。とくに、毛主席の死亡と“4人組”の失脚以後において、人口政策のめざましい発展がみられるにいたった。

中国の産児調節政策がいつそう体系的にそして活発化するにいたったのは1970年代の初期以降である。政策の目的は明確になり確固たるものとなってきた。経済の近代化と開発との関係での人口について新しい役割が強く認識されるにいたった。

1976年の毛主席の死亡とそれに次ぐ“4人組”の失脚のあと、農業、軍事、工業、科学・技術の4つの現代化が中国の最大の優先課題としてとりあげられた。人口問題の解決は、現代化達成の重要な課題であることが1978年および1982年の中国の憲法において明記されるにいった。胡耀邦党総書記は、共産党第12回総会への報告において“我が国の経済的、社会的開発において人口問題はもっとも重要な問題である。計画生育の実行は、国の基本政策の1つである\*”と述べている。

計画生育に対する重点指向は、中国民衆に向けての大規模な宣伝普及活動へと発展していくこととなった。計画生育は、遠隔の農村から大都市へのすべての地域にわたって、TV、ラジオ、労働雑誌、掲示板等あらゆる機会を通じてその宣伝が強化されていった。

計画生育の根拠もこの10年間に移り変わりをみせてきた。ある時には、母子福祉や保健が強調された。今日では、人民の生活水準の改善、急増する労働人口に対する雇用機会の造成、1人当たりGNPの増大、1人当たり耕作地および生産性の増大、住宅事情および衛生状態の改善といったことに、計画生育の理論的基礎がおかれるにいった。

1970年代において、中国政府は計画生育の基本指針として3つの再生産のスローガンを推進してきた。それはいわゆる晩、稀、少である。晩は晩婚、稀は出生間隔、少は子供数である。都会においては男は28歳まで、女は25歳まで、農村ではそれぞれ25歳、23歳まで結婚をおくることが勧められた。第1子は結婚後間もなく産むことが予想されるが、次の出産との間は4年あるいはそれ以上間隔をあけられることが奨励された。1978年までのスローガンは“子供1人は少なくない、子供2人は丁度よい、しかし子供3人は多過ぎる”。しかし、1978年には“子供1人が最善、多くても2人”へ大転換を示すにいった。

しかし、さらに翌1979年にはいわゆる“1人子”というきわめて野心的な政策に乗り出した。その明示的目標は2000年の中国人口の大きさを12億に安定させることにあった。

1980年以降、この1人子政策はいくたの経済的誘因と非誘因によって促進させられてきた。教育、医療の無料、割当食糧の増配、月当たりの特別手当、仕事の割当についての選択性といった特権が与えられた。あるいはまた罰則も設けられた。

このような1人子政策推進のための特別の恩典制度の効果は否定することはできないが、今日の中国のこのドラスティックな政策が成功をおさめつつある基本的な理由は“組織上のネットワークを通じての政府の、民衆を動員し、教育し、動機づけを行う能力\*\*”にあるといわれる。中国の出生調節プログラムは、大衆を対象にした国民的キャンペーンともっとも緊密な個人的接触を結合したきわめてユニークなものである、といえるであろう。

---

\* Xu Di-Xin, Renkou Yanjiu, No.2, Institute of Population, People's University of China, 1983.

\*\* Tuan Chi-Hsien, "China's Population in Perspective," pp.69~83, China Among the Nations of the Pacific, ed. Harrison Brown, Westrein Press, 1982.

### 3. 人口動態の変化

今日では、中国の人口動態についてはかなり詳細な統計が公表されるにいたっている。それによって、合計特殊出生率および普通出生率、ならびに死亡率の変化を考察してみよう。

死亡率は、1950年から1957年にかけて急速な低下を示した。しかし、そのあとの数年間はいわゆる「大躍進」として知られている政治的大変動の時期であって、死亡率は2倍以上に激増した。1962年以降しだいに死亡率は着実な低下傾向を示し、1982年には6.6という低水準に安定するにいたった。過去20年間における中国の死亡率の低下は、韓国やマレーシアにみられたと同じような典型的なものである。

出生率は1957年と1962年の間に劇的な低下を示したが、この時期は「大躍進」と対応している。この時代に幾多の混乱が生じた。たとえば、とくに注目されるのは、この時期に7000万人といわれるぼう大な青年人口（大都市は男性）が農村から動員されて製鋼工場、鉱山、その他大規模建設工事に狩り出されたことである。このことが出生率の低下に大きく貢献したことは十分に予想される。この大躍進とほぼ平行して生じた凶作（干魃、洪水にもとづく）は餓死者さえ発生せしめた。

合計特殊出生率は、1961年に女子1人当たり3.3人の出生児数という最低水準に達したが、1963年には7.5人というかつてみられたことのない高水準に増大した。以上のことはとくに興味深いことである。というのは、出生力というものは異常に低い水準にまで下げることが可能であること、そして同時に、状況が変化すればたちまち高水準にはね返ることができることを立証している。つまり、1962年には「大躍進」は完全に停止、終了を告げたのである。

1964年から1968年の間においてまた顕著な出生率の低下がみられた。1967年にはこの期間で最低水準にまで低下したが、この低下は文化大革命の時期と一致している。社会的、政治的大変動が発生したこの時期において、都市での混乱はとくに著しく、このことは都市の合計特殊出生率の低下に反映している。このように、中国における出生力変動が政治上の混乱、変動と深い関係にあるように思われる。

出生率は1970年以降1980年頃まで引き続き顕著な低下を示した。1981年に合計特殊出生率がわずかばかり上昇したが、1980年の新婚姻法による結婚ブームが1つの原因となっているように思われる。結婚最低年齢がこの新婚姻法によって女子は23歳から20歳に、男子は25歳から22歳に引き下げられた。いいかえれば、結婚を延期していた人口が結婚し、子供を産み始めたということである。たとえ個人の出生力水準が低く維持されていたとしても、結婚ブームは出生数を増加させることになる。

過去10年間における劇的な出生力の低落の主要因が強力な計画生育政策によることはいま

でもない。中国の出生率のこのような低下は世界に例のないものであり、わずかに日本の戦後の出生ブームから約10年間における出生率の半減という経験に匹敵するものであることをあげておこう。日本人口の出生率は、第2次大戦後ぼう大な人口の引揚げによる結婚と出生の両者のブーム結合によるものであるが、人工中絶と出生コントロールが比較的教育水準の高い、しかも多数を占める都市人口によって容易に受け入れられた。しかし、中国の場合、人口の大部分は農村人口であり、かつ教育水準が比較的低いという点において、日本と異なっていることに留意する必要がある。

1964年以降における中国人口の出生率低下には次の重要な変化が要因となっている。第1は年齢構造の変化であり、第2は結婚年齢と配偶関係構造の変化であり、第3は有配偶人口の出生力水準の変化である。Choの研究\*によると、1964年から1981年における出生率の約半減(42.2から20.6)のうち、約17%は平均結婚年齢の上昇であり、3分の2以上は有配偶者の出生力の減少(避妊の実行による出生数の減少)によるものである。

しかし、人口の年齢構造の変化は再生産年齢女子人口を増大、したがって出生率を高める傾向があったが、普通出生率の変化に及ぼす影響はわずか14%にすぎなかった。いいかえれば出生率に影響を及ぼす要因の86%は、出生率の低下に作用したのに対し、14%が増大に作用したということである(Cho、前掲、p.15)。強力な出生コントロールプログラムと晩婚化政策は相互に相まって出生率の低下をひきおこすこととなった。

1964年から1979年までの17年間に、農村の出生率は42.7から21.7へとほとんど半減した。都市地域の出生率は1964年から1981年間に54%の低下を示した。

## 4. 差別出生力の存在

すでに述べてきたように、中国の出生率は異例的な速度で低下してきた。今日では韓国や台湾の水準以下の低水準にまで低下を実現してきた。このことは、これからの出生率の引下げが容易でないことを示唆している。今回の日中共同の出産力調査もこのような問題の解決の手がかりを見出すことにあったといってもよい。

そのような手がかりの1つの有力な情報を知ることができた。それは差別出生力の存在である。出生力水準になんらかの格差があるとすれば、その格差を収縮させることによって全国水準の出生力の低下を実現することが可能である。

第1の出生力格差は省別にみた普通出生率の格差である。今回の調査対象地である吉林省は全

---

\*Lee-Jay Cho, Population Dynamics and Policy in the People's Republic of China, Paper Presented at by 87th Annual Meeting of the American Academy of Political and Social Science, Philadelphia, April 1984, pp.14

21 省のなかで最低の普通出生率を示している。1981 年の吉林省の普通出生率は 17.67 である。最高は貴州省の 27.89 であって、吉林省のそれよりも 60%近くも高い。上海市 (16.14)、北京市 (17.55) よりも吉林省は若干高いが、この両大都市に比較して吉林省が圧倒的に農村地域であることを考慮すると、吉林省の出生力抑制政策に際立った特徴のあることを理解することができる。(中国 1982 年人口普查 10%抽出資料、1983 年 10 月、北京、p. 473)。

さらに、1981 年の有配偶女子人口に対する出生数の割合、すなわち総出生率を算定してみると、吉林省の地位は普通出生率の場合と同様である。吉林省の総出生率は 64.6 で各省のなかで最低であり、最高は普通出生率の場合と同様、貴州省の 121.5 である。吉林省の約 2 倍という高水準で著しい格差がみられる。上海市 (53.3)、北京市 (56.8)、天津市 (60.6) に比較すると吉林省は若干高い (前掲書、pp. 26 ~ 27 の表 10 により計算)。

第 3 は 1981 年に行われた人民大学人口研究所の北京市における調査である。市の農村部の年齢 41 歳の妻の平均出生児数は 3.8 人であるのに対して、都市部では 2.3 人と著しく少ない。大学教育の妻では 1.7 人、高校教育のものでは 2.0 人、無教育のものでは 4.1 人となっている。35 歳の妻では、高校教育以上のものでは平均 1.5 人、初等教育では 2.6 人、無教育のものでは 3.0 人と多くなっている。41 歳の妻の所得水準別にみると、世帯所得の高いものでは 2.8 人、中所得では 3.5 人、低所得では 4.3 人と著しい格差がみられる。35 歳の妻で高所得のグループのものは平均子供数 1.9 人、しかし低所得では 3.0 人となっている (Renkou Yanjiu, No.1, 1983 および Lee-Jay Cho 前出論文)。

我々の日中共同調査結果においても教育程度による出生力格差が認められる。この点については、これからの分析によってよりいっそう明らかになるであろう。

## 5. 年齢構造の激変——異例的高齢化

出生力の劇的な低下は、必然的に劇的な人口高齢化をもたらすことになる。高齢化とともに年少人口、老年人口、生産年齢人口の変化を総合的にあらかず従属人口指数もはげしい変化を示すことが予想される。

国連の 1980 年推計 (Demographic Indicators of Countries; Estimates and Projections as Assessed in 1980, 1982) によると次表のとおりである。1980 年の 65 歳以上人口の割合は 5.6% (1982 年の人口調査の 10%抽出集計では 4.91%) で、今世紀末で 7.3%、そして 2025 年には 13.3% と他の開発途上国とは比較にならない速度で高齢化が進行する。他方、従属人口指数は 1975 年までは 70 以上の高水準にあるが、1980 年には 64.5、そして今後急速に低下し、今世紀末には 46.3 来世紀においても 40 代の異例的な低水準にとどまることが予想される。日本人口の従属人口指数も今世紀末までは低水準が持続するが、来世紀には急増するのに対し、中国

人口では来世紀には日本とは反対に低水準を迎えることとなる。日本では1950年以降高齢化が始まったのに対し、中国では1975年以降で、25年のおくれがみられる。日本人口は1970年に前例のない低水準の45.1に達したのに対し、中国では2000年に46.3となる。日本でみられた出生率の劇的な転換とまったく同じような転換が約22年おくれて中国で生じたのにはほぼ対応して、類似した年齢構造転換が日本よりも約25年おくれて中国において経験されることは、政治体制を超えたきわめて長期的な深いかかわりをもった歴史的文化構造を背景にしているようにも思われる。

#### 中国人口の年齢構造の変化

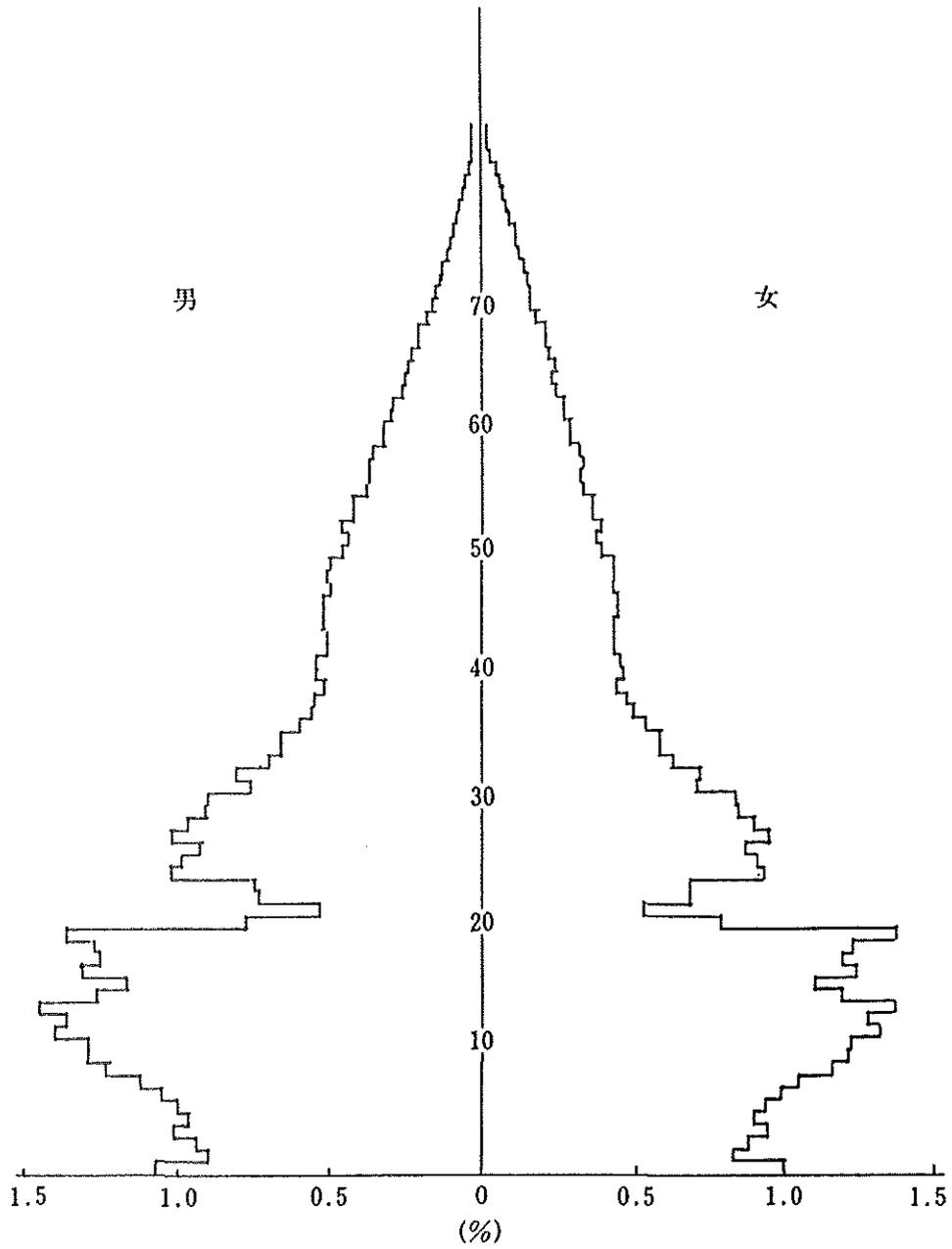
年次	総人口 (100万人)	年齢構造係数(%)			中位数 年齢	従属人口指数(%)		
		0~14	15~64	65以上		年少人口	老年人口	総数
1950	557	34.0	61.3	4.7	23.8	55.6	7.7	63.2
1960	682	38.9	56.3	4.8	21.8	69.2	8.5	77.7
1970	838	38.6	56.4	5.0	20.4	68.4	8.9	77.3
1975	928	36.9	57.9	5.2	21.2	63.8	9.0	72.8
1980	995	33.6	60.8	5.6	23.0	55.3	9.1	64.5
1985	1,060	29.7	64.3	6.0	24.8	46.1	9.3	55.4
1990	1,128	26.2	67.4	6.4	26.7	38.8	9.5	48.3
2000	1,257	24.3	68.3	7.3	30.5	35.6	10.7	46.3
2010	1,365	22.1	69.6	8.3	34.4	31.7	12.0	43.7
2020	1,441	19.6	69.2	11.2	36.8	28.2	16.2	44.5
2025	1,469	19.1	67.6	13.3	37.7	28.2	19.6	47.8

資料：U.N., Demographic Indicators of Countries: Estimates and Projections as Assessed in 1980 (1982).

中国ではこのような近い将来に確実に予想される異例的な人口高齢化に対応するため、その政策研究に着手しようとしている。これは新しい人口政策の次元の問題として、その調査研究に日本の協力が要請されている。

中国の各歳別人口ピラミッド

1982年全国



出所：「喜看我国第三次人口普查新成果」『経済日報』1983年12月13日より。1982年7月1日の第3回人口センサスの10%抽出集計結果に基づく数値。

## 附 表

表1 中国28省、市、区别人口動態(1981)

地区別	出生率	死亡率	自然増加率
北京市	17.55	5.78	11.77
天津市	18.60	6.10	12.50
河北省	23.99	6.05	17.94
山西省	20.31	6.54	13.77
内蒙古自治区	23.11	5.77	17.34
遼寧省	18.53	5.32	13.21
吉林省	17.67	5.32	12.35
黒龍江省	19.79	4.95	14.84
上海市	16.14	6.44	9.70
江蘇省	18.47	6.10	12.37
浙江省	17.93	6.27	11.66
安徽省	18.73	5.20	13.53
福建省	22.07	5.87	16.20
江西省	20.42	6.54	13.88
山東省	18.84	6.26	12.58
河南省	20.64	6.01	14.63
湖北省	20.17	7.33	12.84
湖南省	21.11	7.03	14.08
広東省	24.99	5.54	19.45
広西壮族自治区	27.25	5.61	21.64
四川省	17.96	7.02	10.94
貴州省	27.89	8.48	19.41
雲南省	25.36	8.60	16.76
チベット自治区	31.05	9.92	21.13
陝西省	20.35	7.10	13.25
甘肅省	20.12	5.72	14.40
青海省	26.65	7.48	19.17
寧夏回族自治区	29.65	6.08	23.57
新疆ウイグル自治区	29.08	8.41	20.67
全 国	20.91	6.36	14.55

資料：中国1982年人口普查10%抽出資料、1983年10月、北京、p.473

表2 中国省、市、自治区別総出生率（1981）

地区別	総出生率	地区別	総出生率
北京市	56.8	河南省	85.0
天津市	60.6	湖北省	78.9
河北省	90.7	湖南省	86.5
山西省	80.7	広東省	101.9
内蒙古自治区	88.8	広西壮族自治区	116.9
遼寧省	65.0	四川省	72.6
吉林省	64.6	貴州省	121.5
黒龍江省	72.5	チベット自治区	-
上海市	53.3	陝西省	77.9
江蘇省	69.1	甘肅省	78.6
浙江省	68.4	寧夏回族自治区	120.4
安徽省	79.5	新疆ウイグル自治区	117.7
福建省	91.3	青海省	108.6
江西省	110.2		
山東省	71.6	全国	82.4

資料：中国1982年人口普查10%抽出資料、1983年10月、北京、pp.26～27の表10により計算

## 6. 人口研究機関

### (1) 中国人口情報資料センター

#### ① 設立の経緯と現状

本センターは1980年5月に発足した。現在建築中の新ビルは、85年末に完成予定で、広さは3,800㎡になる。

情報室には16名の職員がおり、経済および外国語の学習で5名が留学した。

図書館には10名の職員がおり、3名が留学。5,400冊の書籍と300種の国内外雑誌を備えている。

編集室には3名で、「人口動態」等の雑誌を2か月に1回、「人口情報」を2週間に1回発行している。

文献技術室には12名の職員がおり、印刷やビデオ撮影などを行っている。

本センターの予算は5か年(80～84)で約300万円で、主として建設費に当てられており、他にUNFPAの第1期援助(80～84)が103万ドル(うち、人口センター設置UNFPA予算72万5千ドル)ある。

編集や資料収集等は、毎年国から予算を得ている。

## ② 発行雑誌

5種類の雑誌を発行しており、

- 「人口動態」——国内向け、1万部、2か月に1回。
- 「人口情報」——計画生育の指導者向け、2週間に1回。
- 「新聞切抜帖」——中央・省の新聞から人口関連の記事を抜粋編集したもの、週1回。
- 「図書館目録」
- 英文 “China Population” と “News Letter” で、中国の人口事情を海外に紹介。

## (2) 中国人民大学人口理論研究所

### ① 機構と現状

中国人民大学には15学部と6研究所があり、本研究所もその1つである。

本研究所には、講師以上のスタッフが33名おり、以下の4部門に分かれている。

人口研究室 人口情報資料室 人口研究編集室 弁公室(人口学部へ発展予定)

全国の30大学に人口研究室(所)があるが、本研究所はその総括的存在である。

70年代はソ連の研究書の翻訳が中心だったが、78年から実質的な活動を開始し、81年から人口専攻の4年制学生の入学が始まった。

現在の学生数は、1年生0(83年募集しなかったため)、2年生20名、3年生30名である。

1年生は基礎、2年生で人口理論および中国・外国人口を教えている。

### ② 調査活動

北京市で、5%サンプルの出生力調査を行った。簡単ではあるが、生活水準の調査項目も含まれていた。

これは、北京市計画生育委員会と共同で行ったもので、結果は73年度の「人口研究」に発表されている。

### (3) 吉林大学人口研究所

#### ① 大学

吉林大学は1946年ハルビンに設立された。52年に総合大学となり、現在は長春市内にある。12学部と7研究所を有し、教職員は1,421名。内訳は、教授49、助教授239、講師732、助手300名で、学生数4,576、院生506名である。

#### ② 人口研究所

1976年に設立された。当時人口研究所があるのは、人民大、北京大、広東社会科学院だけだった。

国外では日本・朝鮮・ソ連の、国内では黒龍江、吉林、遼寧の東北三省の人口と経済を研究している。

研究員12、資料編集3、事務2、用務1名がいる。

すでに論文を80、書籍8冊を刊行し、黒田俊夫著の「21世紀日本の進路」および「日本人口論」も翻訳を完了した。

人口研究としては、81年5月～8月、アメリカの学者ピー・チャオ・チェン氏と開徳県で農村調査を行い(英文版はすでに刊行)、83年にはUNFPAの援助で老年人口に関する人口調査を行った。

計画生育に関しては、吉林省総人口の約80%が当研究所の宣伝教育を受けた。

### (4) 四川大学人口研究所

#### ① 四川大学

1905年に設立された総合大学で、11学部と7研究所を有している。今年、図書館・法律の2学部が新しくできる。また、約4万点を有する歴史博物館、180万冊の古書籍を有する図書館もある。

教職員3,500名、学生・院生6,000名である。

#### ② 人口研究所とその活動状況

人口研究所は79年に設立され、現在職員は24名。国内(主として農村)と国外の人口研究を行っている。

### 1) 農村人口研究

79年以來、成都から40キロほど離れた、平地・山地・盆地・町の4地点を選んで、人口動態を毎年1回調査してきている。

ここ2～3年、生産請負制の導入によって農村の生産構造が変化している。人口への影響をとくに研究している。

80年から生産請負制が始まり、81年から経済的効果が現れてきた。最初のうちは、労働力増加の認識が広まったが、最近では技術や機械化による生産性向上の考え方が浸透してきた。これは、生活や生育に関する農村の考え方が変化してきたためである。

上記4モデル地域の調査方法は、役場帳簿（経済指標に関しては利用）とは無関係に直接調査で行っており、4地域で1,000世帯であるが、現在1,800世帯に拡大している。

地域により出生率低下のパターンも違っており、農業中心で人口の多い平地では計画生育も順調に進んでいるが、林業中心の人口の少ない山地（1人当たり4畝）では計画生育も不調である。

年収も年々増加しているが、一番収入が多いのは山地で、人口が少ないうえ、自留地のほかに自留林を所有しているからである。最低は平地で、二毛作（小麦・米）を行っているが、人口密度が高いためである。

収入の変化を示すと、生産請負制の開始以来、山地は1日2元→4元、平地は1日0.6元→2元である。

### 2) 西南地域・少数民族に関する研究

少数民族においても出生率の低下が見られるが、その要因分析。

風俗・習慣が出生率に及ぼす影響。

婚姻制度が出生率に及ぼす影響。

などを研究している。

## (5) 武漢大学人口研究室

### ① 活動状況

本研究室は、武漢大学経済学部<sup>に</sup>直屬しており、79年に設立された。職員は10名（うち教授2、助教授2）。

### ② 研究の重点

#### 1) 湖北省農村人口

湖北省の農村人口が主たるテーマで、出生死亡、人口構造、人口と教育、人口政策、農村人口の中小都市への流入などである。

さらに、湖北省には重工業地帯があるため、都市人口や武漢市もテーマになっているし、丘

陵・山地・平地等の地理的な条件、43の少数民族についても研究を進めている。

## 2) 理論研究と湖北省人口の実態

湖北省計画生育委員会と密接な交流のもとに研究を進めている。

教師と学生で行う農村調査においても、委員会との交流を持っている。

82年の計画生育宣伝月間には、教師・学生が積極的に参加した。

省・地区・県の計画生育委員会の会議には本研究室からも参加している。

## 3) 学校教育と社会教育

学校教育としては、経済学部の学生に人口の講座を受けさせる、短期の人口ゼミを開催するなど、現在3人の院生が人口学教室で学習中である。

社会教育としては、80～82年にかけて、750名が参加して7回の人口学習班を湖北省の各地区・県で開催し、延べ8,000人が講義を受けた。

また、人口研究は社会に向けらるべきという観点から、大学で社会人を対象とした6か月間の計画生育委員会主催のゼミを行っている。県以上の委員会の主任が講師で、35歳以下の高等学校卒以上の方が学習班を作っている。現在、50名が学習中で、うち25名は女性。人口学概論と人口統計に重点を置いており、人口学概論としては、人口理論（主にマルクス）、人口と経済、人口と社会、人口と環境、人口再生産、人口思想、優生学である。人口統計としては、人口調査の方法、人口分析（出生・死亡・移動）、人口推計、生命表である。

# (6) 復旦大学人口研究室

## ① 設立経緯と現状

復旦大学は1905年創立で、現在400名の教授・助教授、1,000名の講師、約6,500名の学生（うち留学生50名）がいる。

人口研究室は1979年設立され、80年からUNFPAの第1期援助が始まり、85年から第2期援助が始まる。研究員は現在19名で、中国の人口問題、世界人口、人口統計の三分野で研究を進めている。近く、研究所に昇格の予定である。

研究室創設以来、研究と教育の両立を方針としており、経済学部の2年生以降の学生30名が学習中であり、院生は現在3名である。

また、現在1名がロンドンに留学中で、近くUNFPAの援助により、インド人口研究所、ソビエト人口センター、シカゴ大学へ各1名が留学予定である。

他学部との協力も活発に行っており、生物学部と共同で946名の子供を対象に、3地域で優生調査（子どもの健康と母親の文化程度や年齢等との分析）を行ったり、数学学部との共同で人口推計を行ったり、また歴史学部と共同で人口思想の変遷なども研究している。

なお、80年からはコンピュータの使用も始まった。

本研究室は国から華東地域分センターに指定されており、将来は研究員も30名にまで増やす予定である。

UNFPAの援助総額は、本年末まで26万ドルで、物件費が主である。

なお、外国機関との共同研究は、大学独自で決裁できる。

## ② 農村人口の調査研究

これまで、農村人口を主として研究してきた。福建省の4県で約2,000人を対象に労働力調査も行ったが、これは現在分析中である。

対象とする農村は上海市近郊もあれば、他の華東地域の場合もある。

出生率の差はたんに都市と農村の間だけでなく、町（鎮）と村の間にも見られ、計画生育の進捗と文化・経済要因には相関が認められる。

福建省の調査によると、文化・経済水準が高いと出生率が低く、文化・経済水準が低いと出生率が高いという事実が見られた。また、二世代にわたる漁村の調査によっても、人口政策がまっただけであった場合、若い人でも希望子ども数の平均は4.7人だった。

福建省の出生率が低下しない理由として、1.伝統的考え方が根強い 2.漁業主体なので労働力が必要 3.農民定年制が確立していない等があげられる。

また、結婚年齢にも差があり、農村は小さな町に比べても1～2歳早くなっている。

## 第4章

# 計画生育プログラム



## 1. その背景と目標

1949年、新中国成立時の人口は約5億4000万。4つの現代化を掲げ国民経済発展10カ年計画を打ち出した1978年の人口は約9億6000万強。30年足らずの間に中国人口は4億数千万増加した。その増加率は年平均約2%。50年代初期の人口1人当たり耕地面積が2.4畝であったものが、いまは1.5畝、世界の平均1人当たり耕地面積の3分の1にもおよばない。

新中国には過去2回のベビーブームがあった。しかもそのベビーブームは日本の3年程度のものではなく、それぞれ約9年におよぶ長期のものであった。

50年から58年までの第1次ベビーブーム期の年平均出生数は約2000万。62年から70年の第2次ベビーブーム期には年平均約2600万の出生があった。さらに71年から75年の間も年平均2000万の出生があった。

こうした人口は相次いで結婚適齢期を迎え、再生産人口に加わってくる。70年代に提唱していたように、夫婦当たり子供2人を続けるならば、中国人口は今世紀末には15億に近づく。4つの現代化を推進し、人民の生活向上を図るためには、今世紀末の中国人口を12億にとどめなければならないとして、また中国人民を中国国内で養ない、生活の安定と向上を図ることを中国政府は責任課題とし、そのため、夫婦当たり子供1人を奨励し、人口抑制を当分の間の政策として提唱している。

## 2. 歴史的経緯

### (1) 周総理の提唱

50年代の出生ブームに対し、周恩来総理は、衛生部や病院に計画出産や避妊の指導をするよう指示し、「避妊」普及運動を行わせる一方、54年医学的理由の人工妊娠中絶を合法化、55年断種手術の合法化などを行っている。56年、第8回中国共産党全国代表者会議で、周総理は「人民の健康と繁栄のため、母子を保護し、若い世代の養育を行うためには、適切な避妊が必要である。…衛生部は関係機関と協力し、宣伝教育を行い、この目的のための有効な手段を構ずるべきである」と政府方針のなかで発表している。

しかし、50年代後半「大躍進」政策が開始され、「大人口は大生産を可能にする」「口は1つ、手は2つ」などが叫ばれ、計画出産思想は圧迫された。また、天候異変による大凶作もあり、飢

餓と出生減少も計画出産思想を一時期抑制した。とくに60年、人口問題の権威、馬寅初北京大学学長が解任されて以来、中国には人口増加による問題はなく、母子保健的理由の避妊という思想が建前となった。

こうした建前のもと、60年代に入ると出生は再び増加した。62年、周総理は、早婚反対を含めて再度計画出産普及を提唱した。63年全国の省市地区に計画出産工作委員会を設置。64年、中央行政組織として、国務院に計画出産弁公室が設けられ、宣伝教育活動、避妊の技術指導や器具薬品配布などが全国的組織的に行われるようになった。

このように、ようやく体制が整った計画出産行政も、66年から始まった文化大革命によって再度休業状態となる。文革中も計画出産活動は行われていたが、指導者や専門家不在のため行政組織、病院等の専門機関がまったく機能せず、「はだしの医者」主体の活動であった。

したがって、60年代の出生は年平均2600万という巨大な数を記録してしまった。

この巨大な出生を抑制するため、71年、第4次5カ年計画のなかで、「1個不少、2個正好、3個多了」と呼びかけ、人口問題を考慮した計画出産政策が打ち出され、国務院直属の行政機構として「計画出産指導小組」（華国鋒組長）が設立された。

73年、指導小組は、国務院、科学院、婦女連合会、労働組合、青年団、地方省市などの代表者から成る「計画出産委員会」（華国鋒主任）を設け、旧計画出産弁公室を「計画出産指導小組弁公室」として政策実行の行政事務機関とした。

## (2) 1978 年以降

78年2月、第5期全国人民代表第1回会議において、華国鋒総理は政府方針のなかで、人口問題の解決のための出生抑制を、「人口増加率を3年以内に1%以下に引き下げる努力をする」と訴えた。

同年5月の憲法改正で、憲法第53条に「国家は計画生育を提唱し、これを推進する」と、計画生育は国家人民の基本であると規定した。

また同年6月、計画出産指導小組の人事を改め、陳慕華副総理（女性）を小組の主任に指命し、国務院第1回計画生育指導者会議を開き、「最好1個、最多2個」の方針を決めた。

79年6月、第5期全人代第2回会議で、華総理はその政府活動報告（方針）として次のように述べている。

「我々は、現在の人口増加率をさらに引き下げる必要がある。50年代、60年代の出生が多かったため、今後約20年間は再生産年齢人口が増大する。したがって、人口増加率の引き下げにはいっそうの努力がいる。4つの現代化の実現の速度を早め、人民の健康と福祉を増進させる上でも、人口増加率の引き下げをゆるめてはならない。計画生育の教育活動、衛生技術や母子保健を真剣にすすめ、人民自らがすすんで計画生育を実行するようはからねばならない。実行可能な措置において、子供1人だけの夫婦には報奨を与え、子供のない老人には逐次社会保障を実行するよう

にする。社会経済政策を計画生育に有利なように推進する。…… 全国の人口増加率を今年(79年)は千分の10程度に下げ、今後も年々低下させ、85年には千分の5程度にまで下げねばならない…」この方針により「最好1個、不正2個」のスローガンが打ち出され、79年末までには、全国の省市地区政府、組織がこれを支持し、中国全土で1人子奨励政策が推進されることとなった。

### 3. 行 政

#### (1) 行政組織

1980年、計画生育指導小組は、その名を「国務院計画生育委員会」と改称。81年の全人代常務委員会決議によって、同委員会は国務院の委員会、部と同じ国家機関となった。

同委員会主任(大臣)は、陳慕華主任から錢信忠(現顧問)、王偉現主任と3代目であるが、84年4月現在の同委員会組織は次の図のようになっている。(次頁参照)

また、地方の省、特別市、自治区およびその下の地区、市、さらに下の県レベルまでに、地域の計画生育委員会と計画生育弁公室が設けられている。県以下の行政単位の郷(人民公社)政府には計画生育の担当者が小さい郷でも2、3名はいる。郷を形成する村、鎮(生産大隊)にも計画生育指導幹部が、さらに部落(生産隊:平均30~40戸)にも宣伝教育などを担当する計画生育幹部がいる。ただし、郷以下で計画生育に携わる幹部は専任ではない。

現在、中国の発表によると、全中国における県の数2,138、郷(人民公社)は約54,400、村・鎮(生産大隊)は約72万。計画生育委員会の中央幹部は、中国全体の計画生育幹部数(専任)を約120万人というが、兼任の郷・鎮レベルの幹部や医師、はだしの医者まで入れるならば、その数は膨大な数字となる。

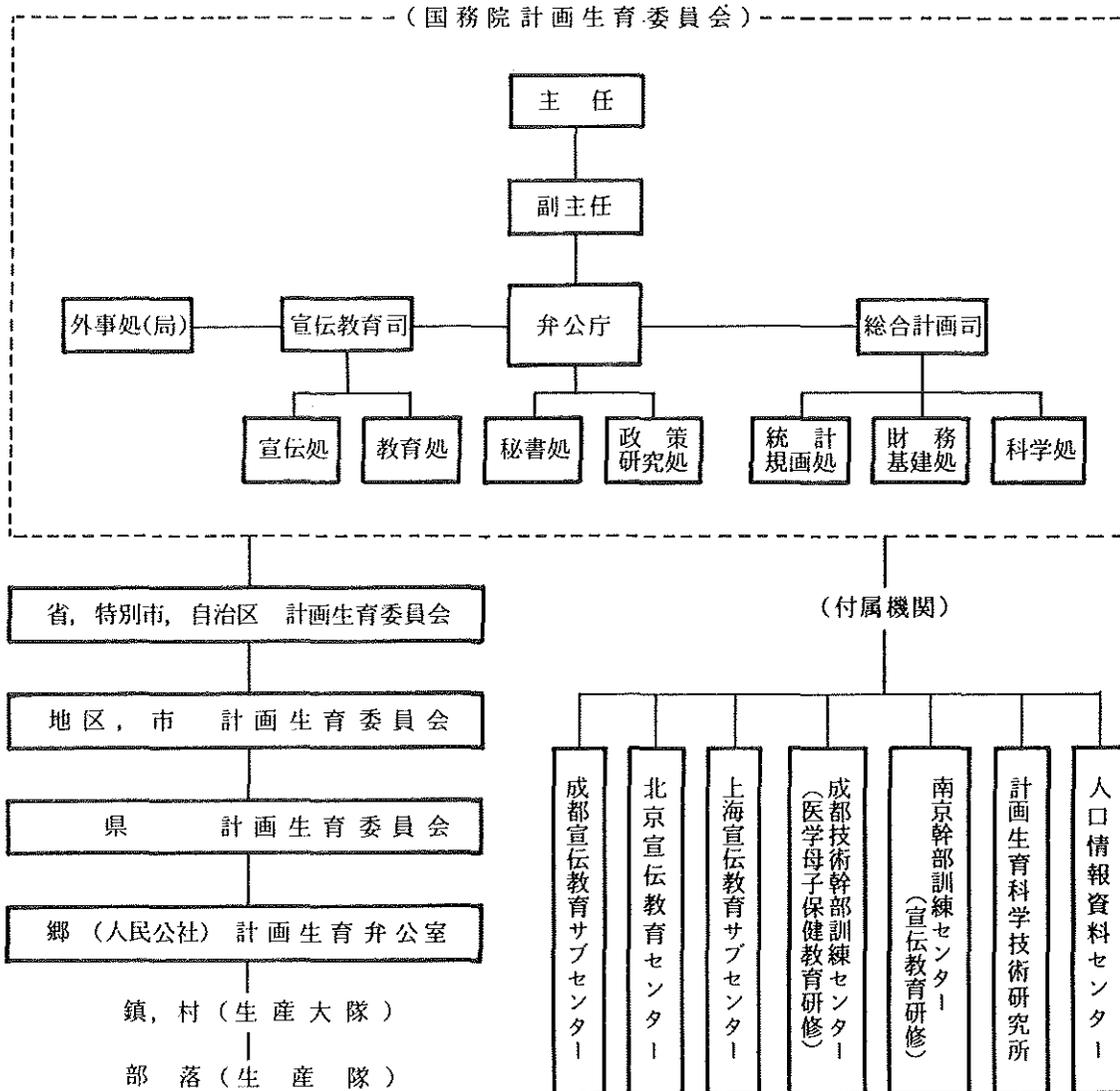
#### (2) 予 算

中国の計画生育に関する予算は公表されない。UNFPA(国連人口活動基金)の協力プロジェクトに対応して中国側が計上する予算は公表されたりしているが、計画生育全体の予算は不明である。

一般に、計画生育のような愛国運動的事業は予算計上がなされていない。中央は常に省市区と会合を持ち、その上で施策が実行される。したがって、中央で施策が公表されると同時に地方でその施策を即時実行することができる。

計画生育の場合、その事業費の大半は地方地域、職域の負担によっている。1人子証の奨励金は地域や職場、避妊器具薬品は化学工業部傘下の工場、手術や教育は病院や大学などの負担となる。また、省市区計画生育委員会は省市区の負担で宣伝教育を行っており、上海市のような財政的に恵まれた地域は、すばやく施策も宣伝教育も実施することができる。

中国計画生育行政組織図



## 4. プログラムの推進

### (1) 方針

中国の計画生育プログラムは、全国あまねく統一された方針と中央指導のもとですすめられている。都市部、農村部、辺境地とその具体的戦略に多少の違いはあっても、プログラムの目標や内容に変わるところはない。

人口と計画生育に関する思想（政策方針）は、「人口の数を次第に安定させ、人口の質を向上させるために計画生育を実行する。これによって、中国の4つの現代化を推進し、経済の発展をはかる」ことである。

また、計画生育政策の戦略方針として、

- ①、計画生育執行機関、組織の確立
- ②、広範な計画生育宣伝活動の展開
- ③、避妊に関する技術の向上とサービス
- ④、母子保健、優生教育の推進
- ⑤、老人扶養と女兒尊重

などを挙げている。とくにスローガンとしては、「晩婚、晩育、少生、優生」を提唱している。

## (2) 組織ネットワーク

国務院、省、特別市、自治区、専地区市、県、郷、村、鎮、街道、工場等企业体、軍隊はすべて計画生育組織を持ち、農村部の郷（人民公社）、都市の街道（町）には専任または兼任の計画生育担当職員を任命勤務させ、計画生育の組織管理を行わせている。これら計画生育の組織管理を行う職員は、中央の方針に従いその政策を正しく伝達または執行することをもっとも重要な業務とし、郷など末端の専任職員はとくに人民に直接かかわる村、鎮そして部落（生産隊）の幹部をして政策プログラムの実施に当たらせている。

## (3) 宣伝教育

計画生育プログラムでもっとも重要なこととして、出版物、放送、テレビ、映画、スライド、写真、演劇、展示会、新聞、ポスター、パンフレットなどあらゆる手段を用いて宣伝教育が行われている。また、共産党、婦女連合会、青年団、労働組合なども計画生育の宣伝教育を積極的に行っている。

中央の委員会宣伝教育司（王連城付司長）から末端の生産隊で宣伝教育幹部（一般家庭の主婦）まで含めた宣伝教育従事者は200万以上といわれる。こうした幹部には、機関紙「計画生育」（現在は「健康報」と合併、健康報計画生育版として発刊されている）が毎月1回または2回配布され、政策、方針、指令、具体的指導内容や方法、関係ニュースなどが詳しく伝達される。

宣伝教育の内容は、中国の人口事情、人口抑制（出生抑制）の必要性、計画生育の有益性、避妊の方法などが主である。したがって、末端の宣伝教育幹部には常に幹部教育を行い、人口抑制の国家的必要性と計画生育の全体的個人的利益について人民に宣伝できるよう、また地域や家庭の状況に合わせた指導ができるよう幹部教育をしている。

宣伝教育の主な手段・方法としては、

1. 宣伝教育幹部の組織化（中央から末端までの組織ができ上っている）。
2. 国家行政機関とくに衛生部などの協力体制がある。
3. 共産党、婦女連合会、青年団、労働組合などの協力があり、宣伝教育を依頼している。

4. テレビ、ラジオ、新聞などマスメディアの協力体制があり、全国的宣伝教育を展開している。
5. 中央または地方で、映画フィルム（16ミリ）、スライドフィルム、図版などの教育資材製作、ポスター、パンフレットなど宣伝物製作を行い、これを全国に配布している。
6. 省市区ごとに独自の宣伝、とくにポスター、スローガン、看板、また手拭、ハンカチ、マッチ、扇など日用品を用いた宣伝教育を行っている。

次に具体的事例として、北京、成都、上海の各宣伝教育センターの活動状況を述べる。

## ① 北京計画生育宣伝教育センター

### 1) 活動状況

本センターは80年3月に設立され、81年6～7月に活動を開始した。今年(84年)はUNFPA援助(5カ年)の最終年に当たっており、6月には総括を行う予定である。

視聴覚機材を使って計画生育の宣伝教育を行ってきており、これまでに全国向けソフト46本(VTR、16ミリフィルム)を作成した。機材はUNFPAから供与されており、その大部分は日本製である。

現在、職員は120名。86年に新ビル移転の予定である。

### 2) 宣伝教育の機構

当センターは、計画生育の宣伝教育に関する全国の中心で、上海と成都に分センター、山東、華北、吉林、天津、江蘇にさらに小さなセンターがある。

本センターの年間予算は、プログラム製作費が年に80～90万人民元である。

将来は、地方の機器の修理も本センターで行う意向がある。

## ② 成都計画生育宣伝教育サブセンター

### 1) センター設立の経緯と現状

本センターは1980年、UNFPAの援助で設立された。日本、西独から視聴覚設備、フィルム、文献等を購入し、要員訓練、機器の修理等を行ってきている。

現在の建物(650㎡)は間借りで、今年の10月に完成予定の新センターは2万4000㎡あり、計画生育幹部養成、科学技術研究、宣伝教育の3つの目的を持っており、この分センターは5000㎡の規模になる。

現在、職員は80名。うち、管理・技術系の職員15名が9か国で研修を受け、35名は国内の専門機関で研修を受けた。同時に、国内外の専門家を招いて講習も受けている。

機構としては4科に分かれており、

1. 計画科
2. 作成科(スライド・映画・壁新聞等)

### 3. 宣伝科

#### 4. 設備修理科（各種設備の管理・修理）

このほかに、2つの弁公室（行政弁公室・訓練弁公室）がある。また、カラー印刷室もある。

## 2) 活動状況

現在までに124種の作品を作成し、総数は印刷・コピーを通じて延べ600万部になる。これらは四川省の212の県だけでなく、他省の市・県にも供給されている。

内訳としては、

VTR フィルム	33本
16m/m 映画フィルム	5本
スライド	15本
録音テープ	17本
絵・図・書籍	46種
実物宣伝品	8種

となっており、その80%以上が農村向けである。

本センターでは末端組織要員の訓練が重要な仕事となっており、彼らはここで研修・訓練を受け、各々地区や県に戻って活動している。設備の仕様、使用法、修理法などについても研修している。また、四川省だけにとどまらず、湖北・湖南・雲南等の他省の幹部もすでに725名がここで訓練を受けた。

さらに、研修や訓練のみでなく、本センター自身が末端活動も行っており、82年からの2年間7地区で宣伝車を使い、延べ28の県・市、572の場所で宣伝教育活動を行った。受けた人は延べ180万人にのぼる。また、今年初めからの計画宣伝月間には、延べ5万人が参加した。

## 3) 今後の方向

訓練の質の向上のため、下記3項を設けた。

1. 大衆の意見を聞く
2. 各級の主任の意見を聞く
3. 評価委員会という評価制度をつくる

あくまで大衆路線でいく方針であり、また4月下旬には「計画生育文芸創作座談会」を設立し、芸能界の人々を結集して、四川省のみでなく他省でも活動していく予定がある。

### ③ 上海計画生育宣伝教育サブセンター

#### 1) 現在までの活動

これまでの作品数はメディア別に、ビデオテープはストーリー物17本、科学物7本、ニュース物14本。スライドは5,700本。16mmフィルムは科学物を中心に16本。カセットテープは30万本。

カセットテープは、農民が田畑で働きながらでも聞けるように、農村では有線放送を通じて流している。

大衆の理解を得るという目的から、作品はストーリー展開を中心としている。また最近では、優生・優育の重視という立場から、妊娠中の保健など、科学的内容のものが増える傾向にある。

なお、本センターで作製した『人之初』というTV作品が、“荣获 1982 年全国電視劇評比 2 等獎”、つまり 82 年全国 TV 番組の芸術祭で第 2 位になった。

## 2) 技術者の研修

UNFPA の PO4 で技術者を Sony で研修させていたが、今年末で終了し、その後は未定である。

現在、マレーシア、フィリピンで各 1 名が研修中である。外国研修に備え、職員の間では外国語の学習がブームになっている。

## 3) 優生関係の宣伝教育

81年から開始した。現在上海では 1 人子政策はすでに浸透し、重点は優生優育に移っている。優生優育の具体的内容としては、母子保健が中心となっている。

## (4) 要員養成

中央および省市委員会行政において、宣伝教育と並んで主要な業務は、専門要員の養成である。要員養成は、幹部要員養成が主であるが、宣伝教育、避妊・母子衛生に関する医学、人口・統計、などがその職務目的によって組み合わせられた短期研修である。

1980年、計画生育指導幹部（上級幹部）研修センターが南京に、医学技術研修センターが成都に、国レベルの研修センターとして設置された。とくに南京のセンターは、常時約 200 名の幹部が、6 カ月コース、10 カ月コースの研修を受けている。1984 年から、この南京研修センターは 3 年制の専門大学となり、人口、統計、衛生・医学、管理など、計画生育関係の専門家を育成する。

また、UNFPA（国連人口活動基金）、WHO、IPPF（国際家族計画連盟）など国際機関、日本政府（国際協力事業団）、米国関係機関などの援助協力で、長期短期の海外研修派遣も行っている。

しかし要員養成の中心は、省市レベル以下、県、地区レベルでの研修である。地域の大学、病院などは研修に積極的に協力するよう義務付けられており、県、地区の計画生育弁公室は、年間の研修計画とその結果を上部機関に詳しく報告する。

## (5) 避妊サービス

1950年代「避妊」と称して避妊サービスが始められて以来、すべての避妊サービスが無料である。

避妊方法は、IUD、ピル、不妊手術を中心に、コンドーム、外用避妊薬（避妊薬膜、錠剤、ゼリー薬）、妊娠中絶手術などすべての方法が全国どの地域においても提供される。これらの方法は、本人の選択にまかせられているが、郷鎮レベルで指導する人の影響もあり、ところによってはIUDやピルに片寄ることもある。

避妊サービスは、町の病院、郷の衛生院などですべての方法が提供され、ピル、外用避妊薬、コンドームなどは、すべての薬店、病院、衛生院、衛生処（村、地区の診療所）に行けば無料で支給され、地域・職域では計画生育幹部が個々に配布してまわる。

50年代末ごろからピルの開発、不妊手術の研究が盛んになり、64年には全国の省市区の計画出産工作委員会のもとで県、人民公社（郷）の負担で、受胎調節指導、避妊器具薬品供与、手術などのサービスを無料で行うことになったときには、ピル、IUD、外用避妊薬のすべてが中国で生産できるようになっていた。IUDは、リング、ループ、カップーなど全国各地各病院で研究開発された膨大な種類がある。ピルは錠剤となめるペーパーピルで（男性用ピルは一般使用はされていない）、エストロン、プロゲステロン、エストラジオールを含有のものが主である。

薬は、大都市にある製薬工場で、国の統制のもとで生産され、省市区計画生育委員会指導により各地に配布されている。

また避妊サービスの一環として、労働条件の優遇措置がある。たとえば、IUD挿入後は1～2日の有給休暇、女性不妊手術は3週間、男性不妊手術は1週間程度の有給休暇、人工妊娠中絶は2週間の有給休暇が与えられ、入院料は無料、というような優遇措置である。

こうしたサービスを行うマンパワーとしては、産婦人科医、泌尿器科医、助産士、はだしの医者、そして器具薬品配布に任される地域・職域の計画生育幹部など、約300万の人々が各々の役割において動員されている。

## (6) 「1人子証」

中国計画生育の最大の難題である「1人子奨励政策」のために大変な努力がはらわれている。

1980年、上海市、北京市で作られた「1人子証」（独生子証）は、全国の省市区で作られ、子供を1人しか産まないと約束した夫婦とその1人子に与えられる。赤いこの証明証は、29の省市区の計画生育委員会が発行し、子供の姓名、性、生年月日、両親の姓名と年齢が記入されている。

1人子証の特典は、地域によって若干の違いはあるが、一般に次のようなものである。

① 1人子保健費として、子供が16歳（地域によっては14歳）になるまで毎月5元（地域によ

って差がある)が両親に支給される。

- ② 食糧その他の配給を、1人子には大人と同量とする。
- ③ 農村における自留地(自由に耕作できる土地)を1.5倍程度与える。
- ④ 保育所、託児所、幼稚園、小学校への優先入所、入学ができ、費用は無料となる。
- ⑤ 両親の年金が各々5%増額される。

こうした特典を享受した後に、もし2人目を産むと、従来受けていた恩典は全て返還しなければならない。

この1人子証は、84年現在、上海市などでは、子供1人の夫婦の9割以上が受領しているというように、徹底的に実施されている。

ただし、次のような場合は2人目を産んでも良いことになっている。

- ① 再婚した場合
- ② 養子した後の出産
- ③ 非遺伝性(後天的障害)によりその子が将来完全な労働者たりえない場合
- ④ 帰国華僑、少数民族の場合
- ⑤ 辺境地に住む場合

## (7) 母子保健との連携

1人子政策を推進するためには、その子が健全に育つことが保証されなければならないということから、母子保健は計画生育の重要課題とされている。したがって、衛生部の婦幼衛生(母子衛生)局と密接な協力体制をもち、母子の検診、妊婦検診、予防接種、母性衛生指導などを計画生育業務の一部として行っている。とくに検診、予防接種、母性衛生教育、婚前・新婚教育を行う際の動員から実務までが、計画生育の地域幹部の仕事として行われている。

妊婦検診はほぼ日本と同様の期間で行われており、ハイリスクの妊婦は、設備の整った病院、婦産医院で詳しい検査や指導がなされる。

児童の予防接種は、麻疹、百日咳、脳炎、ジフテリアなど、これも日本と同様に行われている。保育所、託児所、幼稚園での健康管理、職場での母性保護(月経、妊娠、産褥、授乳の4期保護)などが計画生育と表裏一体となっている。

## 5. 国際協力

70年代後半から積極化した中国の国際化は、人口分野でも同様で、78年以降、人口・計画生育分野の人事往来が盛んに行われだした。

79年、中国は UNFPA（国連人口活動基金）に加盟。同基金の協力により、行政官、専門家の海外視察を行い、国際協力の必要性を確認した。

80年9月、同基金から80年1月から5カ年計画5,000万ドルの援助を受ける協定に中国はサインした。

## (1) UNFPA（国連人口活動基金）の協力

同基金の中国援助プログラムは、80年6月の同基金理事会で決議され、同年9月、北京でサインされた。

プログラムの内容は、中国の人口・計画生育プログラムのほとんどすべてに関連するもので、同基金拠出の5,000万ドルに対応して中国側は予算1億4,321万ドルを計上してスタートした。プログラムは、国勢調査（82年7月実施）、人口学の研修・研究、計画生育サービスの研究・実施、関係専門要員の養成・訓練、生殖・避妊の研究、避妊器具薬品の研究・開発、そして、人口や計画生育の宣伝教育など21項目のプロジェクトがある。

プロジェクトは、国勢調査は国家統計局、人口研究・教育は教育部と大学、生殖・避妊研究は科学院と研究機関、そのほかは計画生育委員会とその関連機関と行政機関や研究機関によって実施されているが、全体において、計画生育委員会（事務的には委員会総合計画司(局)）が総括している。

また同基金は、プログラム推進のために、北京にコーディネーターを駐在させているが、プロジェクト別に WHO などの国際関係機関にその推進を委託し、国際関係機関と中国担当機関との協力により、プロジェクトがすすめられている。

80～84年、同基金による中国人口計画生育援助プログラムはおよそ次のとおりである。

(単位 1,000 米ドル)

	プロジェクト名	合計
1	プログラム準備経費 (研修、視察旅行、小機材)	500-
2	人口調査 (コンピューター設置)	15,647-
3	プログラム策定、モニタリング	61-
4	避妊具生産調査 (調査チーム)	135-
5	避妊評価 (研修)	41-
6	人文調査の研究・教育の改善	4,029-
7	地方トレーニングセンターの強化	1,846-
8	成都 MCH/FP 研修センター (建設)	1,590-
9	宣伝・教育ネット・ワークの整備 (北京・上海・成都のセンターの強化を中心として)	8,100-
10	FP 統計およびプログラム評価	1,572-
11	母性および周産期ケア活動向上	1,555-
12	家族計画研究所の機能強化	3,735-
13	発生生物学研究所の機能強化	500-
14	コンドーム生産・包装・品質管理	1,851-
15	IUD 生産技術導入	660-
16	そう入避妊具生産 (上海での工場建設)	1,886-
17	経口避妊薬生産 (北京での工場建設)	1,880-
18	中・高等教育における人口教育の強化	485-
19	人口情報センターの設立 (宣伝教育資料の出版他)	725-
20	UNFPA プロジェクト実施 NGO への経費援助 (附帯経費)	444-
21	プログラム附帯経費	4-
	合計	47,246-

84年6月、同基金は第2次中国援助プログラムを同基金理事会で決定した。援助額は第1次と同額の5,000万ドル、期間も5カ年(85~89年)、プログラムの内容はおよそ次のとおりである。

(ただし、実施の段階で若干の変更を含む)

#### A. 母子保健と家族計画

##### サービスと技術訓練

(単位 US \$)

省と市レベルにおける母子保健、家族計画のサービスの強化	2,600,000-
県及び地域レベルにおける母子保健、家族計画のサービスの強化	1,080,000-
医科大学三校における母子の健康管理に関する卒業後の再研修	1,000,000-
成都における母子保健、家族計画専門家の為の国家訓練センターの強化	850,000-

##### 母子保健及び家族計画の援助

計画生育行政官の研修強化	1,825,000-
国家計画生育委員会の管理機能強化	350,000-

計画生育プログラム管理情報システム	2,500,000-
計画生育プログラム調査及び評価	500,000-
避妊具・薬供給のための管理情報システム	300,000-
<b>人的再生産と避妊具の研究</b>	
国家計画生育科学(調査)研究所 <北京>	2,000,000-
四川計画生育科学(調査)研究所	1,000,000-
天津市計画生育科学(調査)研究所	1,000,000-
広東計画生育科学(調査)研究所	1,500,000-
<b>避妊具・薬生産</b>	
IUD の生産	802,000-
経口避妊薬の生産	2,057,000-
膣坐薬及び錠剤の生産	1,462,000-
コンドームの生産及び検査、包装	2,731,000-
ステロイドの生産	2,680,200-
避妊用具の安全性改良	1,169,100-
品質管理及び避妊具生産訓練センター	854,000-
その他避妊具	1,300,000
小計A	29,560,300-
<b>B. 人口、情報、宣伝、教育</b>	
計画生育宣伝教育ネットワーク	5,000,000-
人口情報センター	2,000,000-
中等学校における人口教育	1,200,000-
農業発展を通じての人口教育	100,000-
農業学校における人口教育	200,000-
小計B	8,500,000-
<b>C. 人口動態</b>	
人口統計・分析の訓練センター2カ所とデータ処理の為の訓練センター1カ所の設立	2,000,000-
基本人口データの処理、広報、使用の為、国家統計局設備の改良	2,000,000-
人口統計学の研究と研修	4,500,000-
国家人口研修研究所	400,000-
CASS の人口センターの為の人口統計の研修と研究	500,000-
英語及び人口統計学の基礎科学研修センター	200,000-
省の人口に関する論文の比較検討の為のプロジェクト	400,000-
小計C	10,000,000-

#### D. 人口政策の機能化と政策に関する調査

社会経済発展の為の国家計画に対する人口変化の分析	300,000-
政策決定に係わる高齢化の調査研究	350,000-

小計D 650,000-

#### E. その他

1,289,700-

合計 50,000,000-

### (2) IPPF（国際家族計画連盟）等国際機関の協力

UNFPAの協力プログラムの開始と同時に、WHO、ユネスコ、ESCAPなどの国際機関もプロジェクト協力機関として参加しているが、その協力は同基金援助予算によるもので、独自の援助資金はない。避妊器具などに関し協力している Population Council、PIACTの民間機関も同様である。

IPPF（国際家族計画連盟）は、世界の家族計画民間機関の連盟として、早くから中国の加盟を呼びかけていたが、80年、中国は民間機関として中国計画生育協会を設け、81年、同協会はIPPFに加盟した。

これにより、IPPFの中国協力は始まり、年間約100万ドルの直接援助、日本の家族計画国際協力財団委託援助（83年より3年計画で100万ドル、IPPFより同財団に資金が提供される）、その他の人的交流などが行われている。

IPPFは年間5,000万ドル強の予算を有するが、全世界の開発途上国の民間家族計画協会活動を支援しており、とくにアジア地域は既援助対象国も多いためか、相対的には中国援助は小さい。

84年現在までのところ、UNFAPとIPPFとの間に対中国共同プロジェクトはない。

米国ロックフェラー財団は援助の長い歴史と実績によって、医学、生化学分野の人材養成（米国留学）を行う一方、中国科学院の依頼で、発生生物学研究所建設に協力、あわせて国連人口活動基金の依頼も受け、同研究所の施設装備の実施機関としての役割もしている。（中国発生生物学研究所は83年完成）

### (3) 日本の協力

日本の対中国人口・計画生育分野の協力は、UNFPA援助による中国専門家の受け入れで人事交流が始まり、80年9月、家族計画国際協力財団と中国計画生育協会が、人事交流を主とする協力（会談記要、5カ年計画に署名）を約した。

81年、日本政府（外務省、国際協力事業団）は、中国協力のため調査団を派遣し、翌82年11月、国際協力事業団（JICA）が中国計画生育委員会と「中国家族計画（計画生育）プロジェクトの

ための技術協力」(討議議事録一R/Dに署名)を決めた。

事業団による協力は、82年より5カ年計画であり、計画生育(家族計画)の宣伝教育プロジェクトに協力する内容のものである。

協力内容の詳細は、事業団医療協力部の報告書(JR、82-23、83-08等)により省略するが、その基本計画は次のとおりである。

#### <基本計画>

##### 1. 目的

本プロジェクトは、中国における家族計画宣伝教育網の整備に努めるとともに、統計・評価および人材養成のレベルの向上を図り、もって日中両国政府間の技術協力を更に推進することを目的とする。

##### 2. 実施

弁公庁は当該プロジェクトの実施に責任を負う。

日本国政府は、JICAを通じ、日本人専門家の派遣、日本国内での研修のための中国人カウンターパートの受入及び資機材の供与を行うことにより、中華人民共和国政府の当該プロジェクトの実施に協力する。

##### 3. 諸活動

当該プロジェクトは次の諸活動より構成される。

- (1) 中国における家族計画の宣伝教育網の整備に努力する。
- (2) 中国における家族計画の分野での統計・評価のレベルを高める。
- (3) 当該プロジェクトに従事する中国人カウンターパートの訓練を行う。
- (4) その他相互の合意による必要な関連活動

## 6. プログラムの地域状況

### (1) 吉林省

#### ① 吉林省の地理的・経済的背景

吉林省の総面積は29万平方キロで、人口は2,270万人(83年)。省の東部は温暖林、西部は草原、中央部は農業地帯となっている。

37県、9市、約930郷、10,163村があり、小隊数71,673。都市人口は39%で、全国平均より高い。

農業が主産業で、83年の食糧生産量は290億斤。1人当たり生産量は1,300斤で、全国平均より

り 500 斤多い。主には、大豆、コウリヤン、トウモロコシ、米である。

教育普及率は、小学校は 100 %。初等中学（3 年制）は多いが、高等中学（3 年制）は少ない。大学進学者は、毎年約 2 万人。

農業の生産請負制は、82 年から全省に普及している。農民の平均耕地面積は 5 ～ 6 畝。

省の平均収入は、農民 1 人当たり年収が 450 元、都会はこれよりいくぶん高い。

## ② 計画生育の進展

吉林省の人口増加率について見ると、1950～60年代は自然増加率が31%だったが、70年代に計画生育が実行に移され17%に低下、80年代は7%にまで下がっている。

合計特殊出生率についても、50年代の5～6から、70年代の7、83年は1.41と下がっている。

ちなみに、吉林省では79年末から1人子政策を提唱している。

83年の出生数は284,000だったが、このうち第1子が90%以上、第2子は1.34%、第3子以上は1.41%だった。

83年については、出生率12.56%、死亡率5.35%、自然増加率7.21%である。

また、15～49歳有配偶女性3,536,000人のうち、1人子を生んだ女性が974,000人、1人子証明書をもった女性は83万人である。

また、83年だけのデータであるが、上記353万人の女性の避妊方法は、次のようになっている。

不妊手術	1,296,000 人（男性は約1万人）
IUD	1,589,000 人
ピル	110,000 人
コンドーム	77,000 人
その他	24,000 人

計画生育率は87%になる。

なお、上記女性を居住地別に見ると、農村が2,104,000人、都市862,000人、鎮570,000人である。

また、乳児死亡率については、他省に比べ低く、吉林省で32万人を対象に調査した結果では20%、82年国勢調査の結果では18%となっている。

## ③ 計画生育の方針

“三普及”<sup>サンブーチ</sup>と称する、3知識の普及を進めており、吉林省はこの3知識普及のモデル省となっている。“三普及”とは、下記の通りである。

- ・普及人口理論教育 — 人口理論を普及させる
- ・普及節育知識 — 避妊知識を普及させる
- ・普及優生知識 — 優生学の知識を普及させる

三普及の対象は農民だけでなく、役人や軍人も含んでいる。

優生学の内容は、近親結婚の禁止、遺伝性疾病を持つ者の出生禁止。伝染病・風土病の知識などで、母子保健も含んでいる。

吉林省の計画生育委員会には約50名の職員がおり、宣伝処、政策処、科学処、統計処、弁公処の5処に分かれている。

また、各県に10～20人の計画生育専任者がおり、郷に3～5人いるので、省全体で約2,000人の専任者がいることになる。

統計処では81年からカード制をとっており、計画生育に関する報告書が大隊→郷→県の単位で、毎月あがってくる。記載内容は相互監視制で厳しくチェックしている。

また、1人子への優遇措置としては、都市では住居・託児所等への優先、農村では請負や住居への優先である。

## (2) 四川省

### ① 四川省概況

四川省は中国の西南に位置し、総面積57万平方キロ、耕地面積9,938<sup>4</sup> 畝。人口は1億人で、96%以上が漢民族である。3.6%を占める少数民族は51族おり、人口は366万人。省の人口密度は176人/1km<sup>2</sup>である。

省には、6市、9地区、212県、郷8,000以上、村7万余があり、さらに自治州3がある。

四川省の人口分布は不均衡で、95%以上が東部に集中しており、そのため省の半分以上を占める山地高原地帯の人口密度は10～40人である。

人口については、伝統的に高出生率高死亡率で低増加率というパターンだったが、新政府誕生以来、高出生率低死亡率で高増加率というパターンに変化してきた。

50年代には、出生率28%、死亡率10%、自然増加率18%だったが、これは生活水準の向上と医療の改善が人口急増につながったためである。

49年の四川省の人口は5,700万人だったが、70年には8,300万人となり、この間の年平均増加率は1.8%である。この人口急増により、経済発展や生活水準の向上に影響が表れ始めた。新政府発足時、四川省の1人当たり耕地面積は1.7畝だったが、人口増により1畝以下に低下した。

70年代から、国の人口抑制策に基き、四川省でも計画生育が展開され、晩婚晩育や優生が提唱され、これら政策の実践により、近年は低出産・低死亡のパターンに転換した。

現在、死亡率7%、自然増加率8%、合計特殊出生率1.9で、安定増加段階に入ったといえよう。

82年国勢調査の結果によると、総人口9,971万人、人口密度176人、出生率17.9%、死亡率7%、自然増加率10%、性比107である。

## ② 四川省計画生育の活動状況

宣伝教育を重視し、映画・壁新聞などを通じて避妊知識や母子保護などの啓蒙を行っている。また、各地の人口と食料生産高、人口増加と経済、人口増加と1人当たり収入などの各種統計を作成している。

四川省は人口が多いうえに地理的条件が複雑という状況にあり、国の政策と同時に、省人民政府による独自の措置も実施している。

1人子政策を実行しているが、第2子の出産も許可しており、四川省共通の許可条件は以下のとおりである。

- 1) 第1子が後天性の病気で将来の労働力たりえない場合
- 2) 再婚の場合（男女双方）
- 3) 長期間子どもが生まれず養子をもたらしたが、その後妊娠した場合
- 4) 帰国華僑の場合

さらに、地方・地域によっては、次のような場合も第2子出産を許可している。

- 1) 1人子同士が結婚した場合
- 2) 辺地に住んでいる場合
- 3) 少数民族の場合（第3子出産もある）

以上のような例外はあるものの、1人子政策を盛んに提唱した結果、現在、若い夫婦の85%が1人子証をもらっている。

宣伝教育の具体的内容としては、すでに1人子を持つ夫婦には避妊を、2人子を持つ夫婦には不妊手術を勧めている。

現在、再生産年齢女子の80%が避妊を実行している。

また、1人子の割合が増加しているため、母子保健が重視されるようになっている。

計画生育委員会のシステムは、以下の通りである。

省 → 市 → 地区 → 県 → 区 → 郷 →

県まで計画生育委員会があり、郷以下には計画生育弁公室があり、村においては村長と婦人主任が担当している。

活動の重点は農村に置かれており、「宣伝教育を主とする」「避妊を主とする」「常に働きかける」の3方針で臨んでいる。

今後の方針としては、西暦2000年までに、人口1億2千万以内、自然増加率1%以内、合計特殊出生率1.7以内を目標にしているが、85～95年にベビーブームが来ることが予想されており、まだまだ厳しい状況である（四川省における前回のベビーブームは63～75年）。

## ③ 四川省および西南地区の概況

四川省の西南部には、雲南省、貴州省、チベット自治区が隣接している。

	面 積	耕地面積
雲 南	39 万平方キロ	4,000 万畝
貴 州	17 万 “	2,800 “
チベット	122 万 “	340 “

### 1) 雲 南 省

人口は、64年 2,046 万人、82年 3,255 万人で、18年間に60%増加したことになり、年平均増加率は 2.6%である。省の人口密度83人で、性比 102 である。

少数民族は 1,000 万人以上おり、省人口の31%前後を占めている。82年国勢調査の結果によると、少数民族は出生率25%、死亡率 8.6%、自然増加率16%である。

### 2) 貴 州 省

省の人口は64年 1,700 万人、82年 2,800 万人で、18年間に66%増加し、年平均増加率 2.8%である。人口密度 163 人、性比 105 である。

少数民族は 740 万人おり、省人口の26%を占めている。82年国勢調査によると、少数民族は出生率27%、死亡率 8%、自然増加率 19%である。

### 3) チベット自治区

総人口は、53年に 127 万人、82年 189 万人で、29年間に49%増加し、年平均増加率 1.6%である。人口密度 1.6、性比 97.8。

この自治区に中国チベット族の94%が住んでいる。

82年国勢調査によれば、出生率24%、死亡率 8.7%、自然増加率 15%である。

西南四地域（四川、雲南、貴州、チベット）の都市人口は、

四 川 14%      雲 南 12%      貴 州 19%      チベット 12%

といずれも低く、農村人口が80%以上を占めている、少数民族の割合が高い、辺境にある、という3つの共通性を持っている。

## (3) 湖 北 省

### ① 湖北省人口の概況

省人口は、82年国勢調査によると 4,780 万人。82年末で 4,800 万人、83年末で 4,835 万人である。83年の性比 105。

新政府誕生後、生活水準の向上および医療・衛生技術の改善により、人口増加のスピードが早くなった。49年の人口は2,536万人だったから、83年までに2,239万人増加したことになり、年平均増加人口は67万人である。

49～83年の34年間に2回のベビーブームを経験した。

第1回は53～58年の6年間で、この間の増加人口400万人、年平均増加人口60万人、合計特殊出生率は5以上だった。

第2回は62～72年の11年間で、この間の増加人口は1,000万人、年平均増加人口90万人、合計特殊出生率は5以上だった。

湖北省の人口の特徴は、若年層が多いということで、現在、20歳未満が50%を占めている。都市人口は約500万人で、省人口の10%である。

経済面からでは、生産請負制が開始されたため、1人当たり収入についても79～80年の増加の幅が大きい。テレビについても、都市の場合、機関などにはほぼ100%普及、農村においてはここ2～3年で普及速度が速くなった。農村ではほとんどが白黒テレビであるが、都市部ではカラーへの交替期に入ったものの、生産が追いつかない状況にある。

## ② 計画生育の成果

湖北省では、計画生育は12年前に始まった。現在、約8,000人の専従者がいる。83年現在で、出生率14%、死亡率7%、自然増加率6.96%で、出生人口のうち第1子67%、第2子24%、第3子以上7%である。

出生率については、70年の29%から83年の14%へ、合計特殊出生率については70年の6.6から2.2にまで低下し、以上のような出生減によって生活水準も向上している。

1人当たり収入は、70年の203元から、83年は320～330元へ増加した。

再生産年齢女子人口650万人のうち、83年末の統計では、85%以上が避妊を実行しており、また83年に1人子を産んだ女性の63%が1人子証をもらった。

## ③ 計画生育の具体的措置

計画生育の方針としては、

- 1) マスコミによる宣伝教育
- 2) 工場等に出かけて宣伝教育
- 3) 母子保健や公衆衛生と避妊技術を結びつけて
- 4) 委員会幹部、党员、共青团は模範となる

により、計画が国策の1つであることを説得している。しかし、大衆自身の困難も考慮していかなければ実行は難しい。

まだ第2子出産がかなりあるのは、第1に、提唱のスローガンと大衆の理解との間にはギャップがあり、時間がかかるためである。第2には、79～80年に始まった生産請負制のためである。

また農村部には、多子多幸の考え方がまだ根強く残っている。

第2子出産が許可されるのは、

- 1) 第1子が非先天性異常
- 2) 結婚後長期間子どもがなく、養子をももらったがその後妊娠した
- 3) 帰国華僑
- 4) 辺鄙な農山村
- 5) 1人子同士の結婚 (この条件は全国共通)

の場合であるが、農村で第1子が女の子のときどうしても第2子がほしいという要求がある。こういうケースに対しては、計画的に間隔をあけて産むよう説得している。

1人子証をもらいながら、勝手にやめたという場合も少なくない。79年、ある人民公社には1人子証をもらった者が458人いたが、84年に再調査したところ、113人が1人子証を返納したいということだった(うち、23人が許可を得て第2子を出産)。

1人子証を持つことによっていろいろな恩典が与えられるが、第2子を産んだからといって、自留地を取り上げる等の罰則はとくにない。既得の手当金を返却してくる場合はある。

## (4) 上 海 市

### ① 上海市人口の概況

上海市の総人口は83年、1,194万人で、うち都市部639万人、農村部555万人弱である。

50年代初め、出生率40～50%で、自然増加率30～40%だったが、70年以降計画生育の進行により、74年には出生率9.19%、自然増加率3.36%にまで低下した。

しかし50年代のベビーブームの影響で反騰現象が起こり、82年には出生率18.6%、自然増加率12.23%になった。

だが再び低下傾向に戻り、83年の出生率は15%、自然増加率は8.11%である。

上海市はこれまで2回のベビーブームを経験している。第1回は54年で出生数33万人、第2回は82年で出生数21万6千人だった。

### ② 上海市計画生育の歴史と現状

- 1950年代初 多数出産を提唱
- 1956年～ 全国農業発展要綱が発表され、少数民族や辺境住民以外は適度な計画生育が必要ことが提唱された。また科学技術・教育・文化・政府機関などにおいて計画生育がスタートした。
- 60年代初 計画生育が盛ん
- 63年 上海市に計画生育委員会が設立され、病院や衛生部において計画生育がスタートし

た。

- 63～66年 40万人が不妊手術
- 66年～ 文革が始まり、計画生育中止
- 71年～ 周恩来の提唱により、上海市も計画生育を再開。スローガンは“晩希少”(少は2人の子どもを指す)
- 78年末 計画生育に関する全国会議を開き、“1人が一番望ましい、多くとも2人”というスローガンを採択。
- 79年末 “夫婦に子ども1人”のスローガン
- 80年～ 全国的に1人子を提唱

83年の上海市の出生数は21万6千人であるが、このうち第1子が96%、第2子は3%である。第3子は97人にすぎず、うち20人が都市部であるが、そのほとんどが再婚による出生である。都市と農村の出生を比較すると、

76年	出生率	自然増加率	83年	出生率	自然増加率
都市	6.6	0.24	都市	16.8	9.0
農村	14.06	8.16	農村	12.9	6.6

となる。82年に逆転したわけだが、このような都市と農村で逆転現象が起きた理由としては、ここという農村とは近郊農村であること、晩婚奨励にもかかわらず住宅改善や新婚姻法により都市部の結婚が増加したこと、都市に40万人におよぶ下放青年が戻ってきたことなどがあげられよう。

下放青年の都市流入は78～79年から始まり、未婚者が40万人、既婚者も含めると80万人になり、まだ地方にかなり残っている。

### ③ 上海市計画生育の特徴

上海市の計画生育は、政策的・組織的には全国と同じであるが、若干他省と異なる特徴がある。

- 1) 上海市は大都市であるため、現在100万人以上の定年退職者がおり、宣伝教育の要員として活躍している
- 2) 文化・教育のレベルが高く、また科学技術研究の中心であるため、科学委員会の指導で科学技術の面からの計画生育を研究している
- 3) 組合、共産党青年団、婦人連合会等の働きかけが大きい

などであるが、宣伝教育についても、その設備・技術は全国平均を上まわっている。

また上海市には計画生育技術相談指導所があり、区や県には母子保健の相談所がある。

上海市における計画生育は、科学・技術・教育の新しい段階に入ったといえよう。

上記相談指導所の利用状況は、優生・優育・避妊の相談が中心で、婚前の検診、避妊失敗の相談、工作用員の母子保健などに関する訓練、人工中絶・IUD・不妊手術等に関する技術の顧問・相談などである。利用者は毎日30～40名。相談指導所のスローガンは、「厳肅 真剣 卒直 守秘」である。

上海市の若い母親から、「たくさんの子どもは生みたくない。簡便でかつ完全な避妊法はないか」という相談が多く寄せられているが、便利で効果的で副作用のない避妊法に対する大衆の要求は高い。

1人子に対する上海市の奨励は、全国水準を上回っている。

1人子手当 5元（全国と同じ）

託児所は、1人子は無料。ちなみに、日託は月10元、全託は月18元である。

進学に関しては、1人子は高校まで無料。

1人子の両親が定年になると、年金は5%増（年金額は賃金の70～80%）。さらに、子どものない夫婦は、定年後の年金は10%増になる。

逆に、罰則としては、第3子を出産した場合、10年間（他省は14年間）にわたって賃金が10%減になる。ただし再婚の場合は、初婚の夫または妻の方には罰則なし。

最近の2～3年、人工妊娠中絶は増加の傾向にあり、100の出生件数のうち25が中絶と推計しているが、詳細な統計は公表されていない。

第2子出産許可の条件は他省とほぼ同じであるが、特例は市政府で許可している。

上海都市部では、むしろ1人子が増え過ぎているくらいで、今後の人口構成、労働力、高齢化等の問題をはらんでいる。

上海の計画生育は他に比べて10年先きを行っているので、1人子政策の調整も他に先がけて行わねばならないだろう。



## 第5章

# 人口センサスおよび 出生力調査



## 1. 人口センサス

解放後の中国で実施された1953年、1964年、1982年の3回の人口センサスのうち、出産力関係のことがらが調査されたのは、1982年センサスが最初である。そこでは、年齢15～64歳のすべて（全配偶関係）の女子について既往出生児数ならびにそのうちの現存児数が調査され、また、年齢15～49歳のすべての女子について、1981年中に産んだ出生順位別出生児数も調査されている。

本稿執筆時点で、このセンサスの地域別報告書までは参照していないが、全国編の報告書では、10%抽出集計結果（1983年刊）にそれに関するいくつかの統計表がのっている<sup>(註1)</sup>。

はじめに、女子の年齢階級別既往出生児数の分布の特徴を、日本の国勢調査データと比較しながら観察してみよう。既往出生児数を調べた日本のセンサスは、1950年、1960年、1970年の3回である。いずれも、既婚女子についてそれを尋ねている。ところが、中国1982年センサスでは前記のように、未婚女子も含めた全女子について調べている。したがって、比較には注意を要する。

未婚女子はすべて既往出生児数がゼロであるときめるわけにはいかないであろうが、既往出生児数1人以上の女子のうち、未婚女子は無視しうるほど小さいであろうという仮定の上に立って、既往出生児数1人以上の（つまり、子供を出生したことのある）女子についての出生児数別分布を中国と日本とで比較してみよう。これらの女子は、日本のセンサス・データでは、すべて既婚女子であり、中国のセンサス・データでは、“ほとんど”既婚女子で構成されると“仮定”する。

日本の1950年および1960年センサスと比較した表が表1である。平均出生児数（子供を産んだ女子1人当たり）をみると、15～19歳（1.07人）では、日本の1950年（1.80人）、1960年（1.04人）の間にあり、後者の方に近い。20～29歳（1.74人）では、日本の1950年（1.80人）と、1960年（1.62人）とのちょうどなかほどにある。30～39歳（3.26人）では、やはり日本の1950年（3.59人）、1960年（2.70人）の間にあるが、1950年の方に寄っている。40～49歳（5.08人）は、日本の1950年（5.06人）よりもごくわずか大である。50～59歳（5.80人）は、日本の1950年（5.33人）よりも大である。60～64歳（5.54人）は、日本の1950年についてはデータが60歳以上と一括のため比較ができないが、1960年の5.16人と比べて大である。

上記で平均出生児数が中国のそれと非常に近いのは、40～49歳における1950年である。この年齢階級の中国の平均出生児数は5.08人、日本（1950年）とそれは5.06人であった。そこで、この両者について出生児数別女子数の分布を比較してみよう（表1、図1）。そこには顕著な相異が一見してみられる。中国は集中的であり、日本は分散的である。出生児数4～6人の割合が、中国では56.1%に上るのに対し、日本では39.3%にとどまっている。1～3人の割合は、中国21.9%、日本30.5%、7人以上の割合は、中国22.0%、日本30.3%である。

3児の割合は、中国（1982年）と日本（1950年）とで、それほどの差異はないが（13.4%と

表1 女子の年齢階級別既往出生児数別女子数の分布(%)および平均既往出生児数  
(出生児数1児以上の女子のみ): 中国1982年センサス、日本1950年・1960年国勢調査

出生児数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
中 国 : 1982年						
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1	93.02	49.35	8.06	2.13	3.87	6.36
2	6.59	32.79	24.87	6.33	5.25	7.97
3	0.31	13.17	28.76	13.39	8.06	10.14
4	0.06	3.69	20.46	19.58	12.78	13.00
5	0.02	0.80	10.58	20.13	16.11	14.16
6	—	0.16	4.62	16.40	16.86	13.87
7	—	0.03	1.71	10.41	13.57	11.15
8	—	0.01	0.62	6.19	10.46	9.34
9	—	0.00	0.20	2.93	6.02	5.77
10	—	0.00	0.11	2.50	7.02	8.24
平均(人)	1.07	1.74	3.26	5.08	5.80	5.54
日 本 : 1950年						
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—
1	86.44	46.81	13.21	9.53	9.49	—
2	10.17	34.31	17.70	9.58	8.81	—
3	1.69	13.54	21.60	11.34	10.13	—
4	1.69	3.99	18.97	12.88	11.38	—
5	—	0.96	13.29	13.54	12.48	—
6	—	0.23	7.82	12.85	12.36	—
7	—	0.08	4.20	10.99	11.30	—
8	—	0.03	1.97	8.67	9.83	—
9	—	0.03	0.81	5.38	6.54	—
10	—	0.03	0.42	5.24	7.67	—
平均(人)	1.19	1.80	3.59	5.06	5.33	—
日 本 : 1960年						
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1	96.05	52.74	15.43	11.06	9.57	9.78
2	3.95	35.30	33.04	14.84	10.25	8.96
3	—	9.75	29.43	19.77	11.95	10.92
4	—	1.84	14.25	19.69	12.97	12.24
5	—	0.33	5.26	15.09	13.78	13.40
6	—	0.04	1.73	9.47	12.84	12.76
7	—	0.01	0.58	5.35	10.99	10.78
8	—	—	0.18	2.66	8.18	9.16
9	—	—	0.05	1.24	4.78	5.41
10	—	—	0.05	0.83	4.69	6.59
平均(人)	1.04	1.62	2.70	3.89	4.96	5.16

注: 表1の注をみよ。

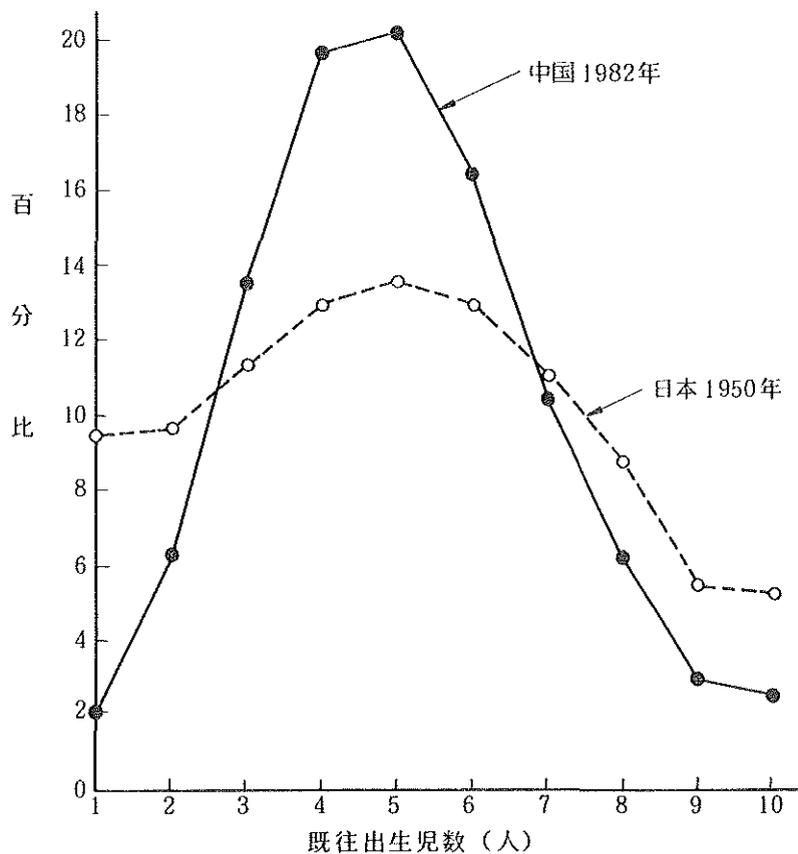


図1 40～49歳の子供を生んだことのある女子の既往出生児数の分布  
中国1982年と日本1950年との比較

11.3%のちがい)、1児、2児の割合は中国において顕著に小さい。これは、30歳代の女子についても50歳代、60～64歳の女子についてもいえる。この差異の理由は今後の検討課題である。同様に多子の者の割合も中国では小さい。前記のように、40～49歳で7児以上の割合は、中国22.0%に対し、日本(1950年)では30.3%を示し、4児以上を出生した女子中、7児以上を出生したものの割合は、中国28.2%に対し、日本は43.5%にもものぼる。この理由も今後の検討に残されるが、さきに述べた中国の集中的、日本の分散的な特徴は、表現をかえれば、中国は画一的、日本は非画一的というようにもいえるかもしれない。

中国の1982年サンセス時(年央)に40～49歳であった女子は、平均して1950年代後半から1970年代前半あたりにかけて、産み盛りの時期を過ぎたことになろう。この時期は、1950年代末から1960年代初へと中国の出生率が異常に急低下したあたりの時期から始まって、1970年の着実な出生力低下が開始され始めたところまでの時期に相当する。出生率の一時急上昇をみた1962～1965年あたりをそのなかに含んでいて、この時期は、平均して、このコーホートの産み盛り中の産み盛りの時期に相当していたといえよう。1970年代から計画出産政策の影響は事実上大きく受けていないコーホートといってよいであろう。

次に、1981年中に出生した出生順位別出生児数の集計結果と前述の既往出生児数の分布とを関係づけて、1つの分析を試みよう。

いま、1982年センサス時（年央）に  $x$  歳の女子のうち、既往出生児数  $i$  人（パリティ  $i$ ）である女子数を  $W(x, i)$  とし、このコーホートが1981年年初以降1982年年央にいたるまでの1年半に出生した出生順位第  $i$  番目の出生児数を  $B(x, i)$  とし、同コーホートが1981年中に出生した出生順位第  $i + 1$  番目の出生児数を  $B(x, i + 1, 1981)$  とすれば、1981年年初における同コーホートのパリティ  $i$  の者の数は  $W(x, i) - B(x, i)$  であるから、 $B(x, i + 1, 1981)$  の  $W(x, i) - B(x, i)$  に対する比率は、1981年における当該コーホートのパリティ  $i$  の者についての出生順位第  $i + 1$  番目の出生児を産む出生確率になる。

この方法を前述のセンサス・データに適用する。この場合、問題になるのは1982年前半の出生数の推計法であるが、他に名案がないので、ここでは単純に1981年の実績の半分とした。すなわち、 $B(x, i) = 1.5 B(x, i, 1981)$  とおいた。センサス・データに対するこの方法の適用は、15～19、20～29、30～39、40～49歳の年齢階級区分で、0児→1児、1児→2児、2児→3児、3児→4児の各パリティ拡大に関して計算可能であり、結果は表2に示す。他に適当な比較

表2 1982年サンセス時の母の年齢階級別コーホートについての1981年年初の既往出生児数別1981年中の追加出生確率：中国 (%)

既往出生児数(人)	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳
0	0.6	28.3	33.5	1.5
1	10.6	40.6	16.8	1.1
2	4.2	18.0	6.6	0.6
3	7.9	13.6	5.0	0.5

材料がないので、特徴を指摘するのはむずかしいが、1981年において、20歳代で2児目を産む1児の母親がまだ4割いたと推計される。

## 2. 出産力調査

千分の1抽出全国出産力調査が1982年9月に国家計画生育委員会によって、1982年7月1日現在で実施された。これは28省、市、自治区からなる全国の1982年7月1日午前0時現在で15～67歳の婦人の千分の1抽出標本についての調査である。最近その報告書が刊行された（人口与経済編集部『全国千分之一人口生育率抽样調査分析』北京：北京经济学院人口经济研究所、1983年7月）。

年齢範囲を67歳までとってあるのは、このコーホートは1950年には35歳であって、産み盛りの

時期を解放以前の時代（1949年以前）に過しているから、解放前の時代の出生力パターンも調べることができるという理由であると説明されている。

「婦女情況調査票」という名前のこの調査の調査票によると、調査項目は次のとおりである。

1. 氏名
2. 出生年月日
3. 民族
4. 教育程度：文盲・小学・初中・高中・大学
5. 職業：農民・工人・幹部・学生・家事・待業・その他
6. 配偶関係：未婚・有配偶（初婚再婚別）・離別・死別
7. 初婚年月日
8. 避妊方法：女性不妊手術・男性不妊手術・リング・ピル・避妊針・コンドーム・外用薬  
・性交中絶・定期禁欲法・その他
9. 避妊不実行理由：子供を欲しい・不妊・閉経・その他
10. 1979年以降の人工流産歴（年月・理由・胎児月齢）
11. 出生歴（出生順位・出生年月日・性別・生死の別・1980～81年死亡の子供につき死亡年月日）
12. 1人子証受領年月

以上のほかに、県（市、区）、公社（街道）、大隊（居委会）、戸主氏名の記入欄がある。

この分析報告書には、23篇の結果分析論文がのっている。それらが、どのような分析を行い、どのようなことを見出しているかについては、別に適当な機会があれば、そこで紹介することにし、ここでは、データのどのような集計がなされているかの紹介にとどめるが、いわゆる一連の基本集計結果表に相当するものがまったく掲載されていないのは、利用者にとって便利とはいえない。ここでは、各分析論文に掲げられている表ならびに巻末の附表のリストを示すことにする。以下の表番号はこのリストのために付したものであって、原資料のページ順になっている。吉林農村実態調査データとの比較のために参考になるのではないかと考える。

1. 女子の年齢各歳別特殊出生率：1940～49年（p. 48）
2. 子の出生時の母の平均年齢：1940～81年（pp. 49～50）
3. 年齢別特殊出生率の累積が合計特殊出生率の90％に達する年齢：1940～81年（pp. 49～50）
4. 年齢別特殊出生率のピーク年齢：1940～81年（pp. 49～50）
5. 年齢別特殊出生率が0.1以上の年齢範囲の年数：1940～81年（pp. 49～50）
6. 年齢別特殊出生率が0.2以上の年齢範囲の年数：1940～81年（pp. 49～50）
7. 標準化総出生率：1940～81年（pp. 49～50）
8. 合計特殊出生率：1940～81年（pp. 49～50）
9. 年齢別特殊出生率の百分比分布：1940～81年（pp. 49～50）
10. 年齢別特殊出生率のモード：1950～81年（pp. 52～53）

11. 都市農村別合計特殊出生率：1950～81年（pp. 53～54）
12. 都市農村別出生順位別合計特殊出生率：1980・1981年（p. 55）
13. 出生順位別出生数：1970・1977・1981年（p. 56）
14. 初婚後の年度別出生順位第1子出生数：1970・1977・1981年（p. 58）
15. 初婚後の年度別出生順位第2子出生数：1970・1977・1981年（p. 59）
16. 初婚後の年度別出生順位第3子以上出生数：1970・1977・1981年（p. 61）
17. 都市農村別平均初婚年齢ならびに出生順位第1子および第2子出生時の母の平均年齢：  
1980・1981年（pp. 62～63）
18. 都市農村別出生順位第1子出生後の経過年数別第2子を出生した母の分布割合：1964・  
1970・1977年（p. 64）
19. 初婚後経過年度別出生順位第1子出生の母の分布割合、農村：1957・1964・1970・1977・  
1980年（p. 66）
20. 初婚後経過年度別出生順位第1子出生の母の分布割合、都市：1957・1964・1970・1977・  
1980年（p. 67）
21. 初婚後経過年度別出生順位第1子出生の母の分布割合、全国：1957・1964・1970・1977・  
1980年（p. 67）
22. 年齢25～29、35～39、45～49歳有配偶女子の現存子供数別分布割合（p. 70）
23. 年齢25～29、35～39、45～49歳有配偶女子の現存子供数別分布割合、農村（p. 70）
24. 年齢25～29、35～39、45～49歳有配偶女子の現存子供数別分布割合、都市（p. 70）
25. 都市農村別出生数の月別構成比：1946～81年合計（p. 73）
26. 月別出生数および出生数の月別構成比：1946～49、1950～59、1960～69、1970～79、1980  
～81年（p. 74）
27. 都市農村別初婚年齢5歳階級別初婚女子数、結婚後5年以内出生児数、1人当たり平均出  
生児数：1970年初婚女子・1976年初婚女子（pp. 76～77）
28. 全国農村漢族についての初婚年齢5歳階級別初婚女子数、結婚後5年以内出生児数、1人  
当たり平均出生児数：1970年初婚女子・1976年初婚女子（p. 78）
29. 全国農村少数民族についての初婚年齢5歳階級別初婚女子数、結婚後5年以内出生児数、  
1人当たり平均出生児数：1970年初婚女子・1976年初婚女子（p. 79）
30. 教育程度別再生産年齢女子数：1982年（p. 80）
31. 都市農村別教育程度別再生産年齢女子割合：1982年（p. 81）
32. 年齢5歳階級別再生産年齢女子の教育程度別構成比（p. 81）
33. 都市農村別教育程度別女子数、既往出生児数、女子1人当たり平均既往出生児数（p. 82）
34. 都市農村別35、40、45、50、55、60、67歳女子数、既往出生児数、女子1人当たり平均既  
往出生児数（p. 83）
35. 都市農村別職業別35、40、45、50、55、60、67歳女子数、既往出生児数、女子1人当たり

- 平均既往出生児数（p. 84）
36. 職業別35、40、45、50、55、60、67歳女子数および1人当たり平均既往出生児数（pp. 84～85）
  37. 都市農村別職業別女子1人当たり平均既往出生児数（p. 85）
  38. 全国農村の漢族・少数民族別現存子供数別再生産年齢既婚女子数（p. 86）
  39. 全国農村の漢族・少数民族別現存子供数別年齢3区分別再生産年齢有配偶女子数（p. 87）
  40. 全国農村の漢族・少数民族別年齢3区分別再生産年齢既婚女子数、既往出生児数および1人当たり平均既往出生児数（p. 91）
  41. 全国農村の漢族・少数民族別年齢各歳別再生産年齢女子数、年間出生児数および特殊出生率：1980・1981年（pp. 92～94）
  42. 全国農村の漢族・少数民族別年齢4区分別特殊出生率およびその百分比構成：1980・1981年（p. 95）
  43. 全国農村の漢族・少数民族別出生数の出生順位百分比構成：1980・1981年（p. 96）
  44. 全国農村の漢族・少数民族別女子の平均出生年齢および出生順位第1子出生平均年齢：1980・1981年（p. 97）
  45. 年齢各歳別再生産年齢女子の未婚および初婚割合：1982年（p. 99）
  46. 年齢50～67歳4区分別女子の未婚および初婚割合：1982年（p. 99）
  47. 都市農村別年齢5歳階級別女子の未婚および初婚割合：1982年（p. 100）
  48. 都市農村別女子の平均初婚年齢および標準化平均初婚年齢：1940～49年（p. 100）
  49. 都市農村別女子の平均初婚年齢および標準化平均初婚年齢：1950年代・60年代・70年代（p. 101）
  50. 都市農村別女子の初婚ピーク年齢平均値：1940年代・50年代・60年代・70年代（p. 102）
  51. 女子の初婚率ピーク年齢およびピーク値：1940～82年（p. 102）
  52. 女子の総初婚率：1940～82年（p. 103）
  53. 都市農村別女子の合計特殊初婚率：建国前・建国後（p. 105）
  54. 女子の合計特殊初婚率：1940～82年（pp. 105～106）
  55. 都市農村別女子の合計特殊初婚率：1940年代・50年代・60年代・70年代・1980～82年（p. 106）
  56. 女子の初婚数の月別構成比：1946～49年、1950～81年（p. 107）
  57. 都市農村別女子の初婚数の月別構成比：1970～79年一括（p. 107）
  58. 全国農村の漢族・少数民族別再生産年齢女子数、未婚者割合および初婚者割合（p. 107）
  59. 全国農村の漢族・少数民族別15～19歳女子数、未婚者割合および初婚者割合（p. 108）
  60. 年齢5歳階級別再生産年齢女子人口構成比：1982年出産力抽出調査・1964年人口センサス・1953年人口センサス（p. 109）
  61. 都市農村別再生産年齢女子の配偶関係別構成比（p. 110）

62. 都市農村別年齢 4 区分別再生産年齢女子の有配偶率 (p. 110)
63. 都市農村別年齢 5 歳階級別再生産年齢女子の既婚者割合 (p. 110)
64. 都市農村別女子の初婚数の月別構成比：1946～81年一括 (p. 111)
65. 女子の月別初婚数とその構成比：1946～49年、1950～59年、1960～69年、1970～79年、1980～81年 (p. 113)
66. 女子の初婚ピーク年齢および平均初婚年齢：1949～82年 (p. 115)
67. 都市農村別女子の平均初婚年齢：1949～82年 (p. 116)
68. 年齢各歳別女子の初婚率：1980・1981年 (p. 118)
69. 4 少数民族自治区における年齢各歳別再生産年齢女子の割合 (p. 119)
70. 4 少数民族自治区における年齢15～35歳 4 区分別女子の初婚率：1981年 (p. 120)
71. 全国農村の漢族・少数民族別再生産年齢女子の配偶関係別構成比 (p. 122)
72. 全国農村の漢族・少数民族別年齢 4 区分別再生産年齢女子数、同既婚女子数および既婚女子割合 (p. 123)
73. 全国農村の漢族・少数民族別年齢各歳別女子の年間初婚数：1981年 (pp. 123～124)
74. 全国農村の漢族・少数民族別年齢 4 区分別女子の年間初婚数の分布割合：1981年 (p. 124)
75. 全国農村の漢族・少数民族別年齢 4 区分別女子の年齢各歳別初婚率の累積値：1981年 (p. 124)
76. 都市農村別女子の晩婚率：1949～82年 (p. 126)
77. 都市農村別女子の早婚率：1949～82年 (p. 128)
78. 都市農村別女子の早婚率：1940年代・50年代・60年代・70年代・1980～82年各年 (p. 129)
79. 年齢 5 歳階級別再生産年齢避妊実行中の女子の避妊方法別分布割合 (p. 130)
80. 都市農村別避妊実行中の女子の避妊方法別分布割合 (p. 131)
81. 全国 6 大區別避妊実行中の女子の避妊方法別分布割合 (p. 132)
82. 全国農村の漢族・少数民族別避妊実行中の女子の避妊方法別分布割合 (p. 132)
83. 現存子供数 3 区分別避妊実行中の女子の避妊方法別分布割合 (p. 133)
84. 妊娠原因 (8 区分) 別人工流産構成比：1979～82年 (p. 134)
85. 都市農村別現存子供数 1 人以上の再生産年齢女子数および現存子供数 1 人の女子数とその割合 (p. 137)
86. 都市農村別現存子供数 1 人の再生産年齢女子数およびそのうち 1 人子証受領者数とその割合 (p. 137)
87. 都市農村別教育程度別再生産年齢女子数および 1 人子証受領者数
88. 都市農村別職業別再生産年齢女子数および 1 人子証受領者数
89. 都市農村別男女年齢各歳別 1 人子証受領対象 1 人子数
90. 全国 6 大區別再生産年齢既婚女子数、現存子供数 1 人の女子数とその割合 (p. 141)
91. 全国 6 大區別49歳女子の総数、現存子供数 1 人の女子数とその割合 (p. 142)

92. 全国6大區別年齢45～49歳各歳別現存子供数1人の女子割合（p. 142）
93. 全国6大區別現存子供数1人の再生産年齢女子数、うち1人子証受領者数およびその割合（p. 143）
94. 全国6大區別1人子証受領の再生産年齢女子数、うち出生順位第2子出生者数およびその割合（p. 143）
95. 全国6大區別1人子証受領の再生産年齢女子数、うち当該1人子の死亡した者の数およびその割合（p. 144）
96. 全国6大區別男女別人口および性比（p. 145）
97. 人口の性比：1949～82年毎5年（p. 146）
98. 全国6大區別年齢5歳階級別性比（p. 147）
99. 全国6大區別男女児別年間出生数および出生性比：1981年（p. 149）
100. 都市農村別出生順位別男女児別年間出生数および出性比：1981年（p. 149）
101. 都市農村別出生順位別年間出生数およびその構成比：1981年（p. 150）
102. 都市農村別女子の年齢各歳別特殊出生率：1950～79年（pp. 152～160）
103. 都市農村別女子の年齢各歳別出生順位別特殊出生率：1980・1981年（pp. 161～166）
104. 都市農村別女子の年齢各歳別初婚率：1950～81年（pp. 167～175）

以上の諸表を分類整理すると次のようになる。

年齢別特殊出生率に関するもの……1～12、41、42、102～103

出生順位に関するもの……12、13、43、100～101、103

出生間隔に関するもの……14～21

現存児数に関するもの……22～24、38～39

月別出生数分布に関するもの……25～26

結婚コホート出生力に関するもの……27～29

教育程度別分析に関するもの……30～33

職業別分析に関するもの……35～37

既往出生児数に関するもの……34、40

出生時の母の年齢に関するもの……44

配偶関係・結婚に関するもの……45～68、70～78、104

避妊方法に関するもの……79～83

人工流産に関するもの……84

1人子に関するもの……85～95

人口性比に関するもの……98

出生性比に関するもの……99

重要と思われるもので欠けているものをあげると、たとえば、パリティ $n$ の女子が出生順位第

$n + 1$ 子を出生する確率、避妊実行不実行者の年齢、パリティ、地域、教育程度、職業等の分析、避妊方法と年齢、教育程度、職業、人工流産等との組合せ分析、人工流産（妊娠原因別の観察しかない）のタイミング、パリティ、年齢、配偶関係、地域、教育程度、職業等の分析などがある。

### 3. 西安市人工妊娠中絶調査

これは、西安市の1地区を対象として1,062人の再生産年齢女子を抽出した出産力標本調査の報告書<sup>(注2)</sup>からの紹介である。調査は1981年に実施された。陝西省計画生育委員会と西安医科大学との共同調査で、計画生育委員会のスタッフが面接調査に当たった。集計・分析はアトランタの米国疾病コントロールセンターにおいて行われた。1,062人の婦人中、死別あるいは50歳以上の11名が集計から除かれ、集計総数は1,051人となった。

集計の結果、サンプルの約半数である46%の女子が少なくとも1回人工妊娠中絶を受けていることが見出された。14%が2回、3%が3回の人工妊娠中絶を経験していた。女子1人当たり人工妊娠中絶平均回数は（カッコ内は妊娠数に対する人工妊娠中絶数の割合）、

24～29歳 0.45 (31%)、30～34歳 0.80 (32%)、35～39歳 0.80 (24%)、

40～44歳 0.70 (18%)、45～49歳 0.61 (15%)のごとくで、

30歳代で最高を示す。結婚持続期間では15～19年の女子で平均回数が最大（0.89回）である。

調査データから、1971年、1976年、1981年について求めた女子1人当たり平均妊娠回数ならびに人工妊娠中絶平均回数を比較すると、たとえば、30～34歳で、3.29、3.03、2.46と平均妊娠回数は減少し、人工妊娠中絶の平均回数は、0.43、0.58、0.80と増大している。同じく35～39歳については3.99、3.76、3.38と0.48、0.61、0.80である。また、最初の人工妊娠中絶を受けたときのパリティの構成を調べているが、それによると、1972年以前では、0児が4%、1児が29%、2児が31%、3児以上が36%であったのに対し、1979～81年では0児5%、1児71%、2児16%、3児以上8%となっている。

また、1児の母が次の妊娠で中絶した割合は、1977年の38.9%から1981年の87.7%へ、2児以上の母が次の妊娠で中絶した割合は、1977年の73.2%から1981年の96.2%まで上昇した。最近の1人っ子目標の達成に対し、人工妊娠中絶が重要な役割を果たしていることを報告書は指摘している。結婚期間別特殊率の合計としての合計特殊妊娠率（TMPR）および合計特殊人工妊娠中絶率（TMAR）は、1977年が3.38と1.29であったのに対し、1981年では3.59と2.02で、TMPRは横這い傾向でとくに低下傾向がみられないのに対して、TMARはいちじるしく上昇した。また、年次ごとの人工妊娠中絶数対出生数の比は、1977年の0.75から1981年の1.27まで上昇した。

(注1)

国务院人口普查办公室・国家统计局人口统计司編『中国1982年人口普查10%抽样资料』(北京：中国统计出版社、1983年11月) 所載の出産力関係統計表は次のとおりである。

8. 省、市、自治区15～64歳按不同活産子女数分組的婦女人数、22～23ページ
9. 省、市、自治区15～64歳按不同存活子女数分組的婦女人数、24～25ページ
10. 省、市、自治区育齡婦女1981年生育狀況、26～27ページ
47. 全国按年齡及活産子女数分組的15～64歳婦女人数、406～407ページ
48. 全国按年齡及存活子女数分組的15～64歳婦女人数、408～409ページ
49. 全国少数民族按活産子女数分組的15～64歳婦女人数、410～423ページ
50. 全国少数民族按存活子女数分組的15～64歳婦女人数、424～437ページ
51. 全国15～64歳婦女活産及存活子女狀況、438～439ページ
52. 全国育齡婦女1981年按年齡分組的生育胎次狀況、440～441ページ
53. 全国育齡婦女1981年按文化程度分組的生育胎次狀況、442～443ページ
54. 全国育齡婦女1981年按職業分組的生育胎次狀況、444～445ページ

(注2)

Feng, Zhong-Hui and Charles H.C. Chen. 1983. Induced Abortion in Xian City, China.  
*International Family Planning Perspectives* 9(3):81～85.



## 第6章

# 吉林省における「出生率と 生活水準に関する」調査



## はじめに

中日双方の協議によって決められた“農村人口出産力と生活水準に関する調査”のプロジェクトによって、中国では吉林省吉林市近郊の歆喜郷遠達村と、永吉県万昌郷裕華村（地理的位置は巻頭別図のとおり）において、調査が行われた。調査時点は1983年12月31日24時現在である。主な調査事項は15～59歳既婚女子（1924～1968年出生の女子人口）の出産力状況およびその家族の経済状況である。

今回の調査は、国家計画生育委員会と吉林省計画生育委員会の指導の下に、専門家グループと吉林省計画生育委員会の工作要員によって行われた。

## 1. 調査概況

遠達村は吉林市の近郊にある。耕地面積は304.3畝、そのほとんどは野菜類の生産であって、都市の住民に野菜を供給する。この村は、8つの生産合作社（村民組）からなり、戸数538戸、総人口は2,418人である。この村の計画生育は、比較的円滑に行われた。

裕華村は、永吉県の西部にあり、長春市双陽県につながっている。ここは、土地が豊かで、農業の特産は米であり、吉林—長春公路にあって、交通上非常に便利な所にある。耕地面積は、6,768畝である。この村は9つの生産合作社からなり（そのうち朝鮮族生産合作社が1つある）、世帯数は607戸、総人口は2,656人である。したがって、この計画生育の展開は他の村より比較的遅れている。

今回の調査の実施は以下のいくつかの段階に分けられる。

### 調査地の状況

調査地名	生産合作社 (村民組)	世帯数	総人口	世帯当たりの人口	そのうち		耕地 (畝)	農業 生産
					男	女		
吉林市近郊 歆喜郷遠達村	8	538	2,418	4.5	1,201	1,217	304.3	野菜
永吉県万昌郷 裕華村	9	607	2,656	4.4	1,335	1,321	6,768.0	米
合計	17	1,145	5,074	4.4	2,536	2,538	7,072.3	

## (1) 調査前の準備段階

中日両方の協議によって決められた調査目的に基づいて、農村人口出生力と生活水準に関する2つの調査票（「農村人口出生力と生活水準の関係に関する調査票(1)」、 「農村人口出生力と生活水準の関係に関する調査票(2)」）を設計、印刷した。調査票(1)は全世帯を対象とする調査に使用され、調査票(2)は15～59歳既婚女子を対象とする調査に使用された。さらに、調査票記入方法の説明、質問要綱と年齢対照表、集計表等も作成された。また、調査現地において、生産合作社、村民グループによって、番号を作った。さらに、調査現地における調査前の物的準備（たとえば、調査員の食事、宿舎、交通等、調査における必要な経費等）も行った。

## (2) 調査員の訓練

まず、適格な調査員を選ぶことである。その条件は年齢が若く、仕事に熱心で、かつ一定の調査経験を持つ要員である。これに基づいて、34名の調査員が選ばれた。これらの調査員は主に吉林省の各県、区および調査現地の郷から来ている。そして、これらの調査員に対して、短期間の訓練を行った。その訓練の内容は農村人口出生力と生活水準の調査を中心として、調査の意義、目的および調査項目の内容等について明確な理解を与えるものであった。また、調査前、すべての調査員に今回の調査の認識を深め、調査の技術を高め、正確に調査票に記入し、誤差を減少させるために、それぞれモデル調査を行った。

中日合作で行われた農村人口出生力と生活水準に関する調査の調査員状況

総 数	男女別		年 齢 別					職 業 別			教育程度別			勤続年数別		
	男	女	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 歳 以 上	課 長	統 計 要 員	そ の 他	大 学	高 校	中 学	1 ～ 5 年	5 ～ 14 年	15 年 以 上
34	13	21	4	10	14	5	1	1	31	2	3	19	12	16	13	5
%	38.3	61.7	12	29	41	15	3	3	91	6	9	56	35	47	38	15

## (3) 実地調査、登録

今回の調査は、農村の忙しい季節に当たっていた。調査が始まると、まず合作社社長と村民組長の会議を行って、この調査の重要性を説明することによって、現地の住民の支持と協力を得ることができた。

実地調査、登録は正確な数字および資料を得るための重要な条件である。そのため、調査員に

は正式に調査を行うときには、すでに行われた訓練の内容やモデル調査のことを復習させるようにした。

調査、登録に当たっては、家庭訪問による面接調査、また労働現場での調査、夜間訪問等の調査方式を取った。1つの調査グループは3名からなる。調査員1人、記録員1人、検査員1人。調査された1,145戸において、常住人口5,074人、うち15～59歳既婚女子は1,172人である。回答率は100%であった。

#### (4) 集 計

調査、登録の後、まず調査員は調査カードの審査を行った。その方法は、調査員自己審査、調査員による相互審査、疑問のあるところは、実地に戻って改めて調査をすることなどである。これによって、登録の誤差は最小限に縮められている。手集計によって22の集計表が作成された(章末の表参照)。これらの集計表には、集計項目と計算作業が多く、各表の関連性が緊密である。集計前には、集計訓練を行い、各集計表の指標と統計上の要求が明らかにされ、集計の方法と進行計画を作成した。集計に当たり、カード分けの方法によって、生産合作社の村民組を初級集計単位として、手集計が行われ、また、集計表は1枚ずつ丹念に吟味された。これら村民組における集計が終わると、また合作社を単位として集計され、さらに村を単位として2つの村を合計した集計が行われた。

今回の調査のスケジュールは次表のとおりである。

中日合作による中日における農村人口生産力と生活水準に関する調査の日程

	三 月			四 月			五 月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
日本専門家グループ視察			—————						
調査票の設計・印刷				—————					
調査前の物資準備					———				
調査員の選択と訓練					—————				
実地調査						—————			
集 計							—————		
レポートの執筆								—————	

## 2. 調査結果

### (1) 人口構成

今回の調査において、この2つの村の5,074人のうち、15歳未満の子供の人口は32.2%、65歳以上の老年人口は3.72%、生産年齢人口は64.08%を占めている。調査人口の年齢中位数は22歳、平均年齢は27.44歳である。

15～49歳を男女の再生産年齢として、この年齢層の人口の総人口に占める割合は55.99%、そのうち、男子再生産年齢人口は27.53%、女子は28.46%である。この再生産年齢人口の総人口に占める割合は比較的高く、しかも出産適齢期の29歳以下の女子は、再生産年齢女子に占める割合がさらに高くて、61.3%を占めている。

この2つの村の常住人口の年齢別、男女別人口数については、集計表1のとおりである。それによると、再生産年齢人口の性比は100:97である。そのうち、20歳～24歳の性比はもっとも低く100:83、45～49歳の性比はもっとも高く100:112、0～14歳の性比は100:101である。これをみると、再生産年齢人口と子供人口の性比は正常であることが示されている。

集計表3は再生産年齢人口の教育程度構成を示す。再生産年齢人口のうち、小学校教育程度のものは46.13%、高校は12.0%、大学程度の割合は0.1%、文盲は8.2%である。

再生産年齢人口のうち、女子よりも男子の教育程度はやや高い。たとえば、中学校教育程度のものの割合は男子51.72%（男子再生産年齢人口に占める割合、以下も同じ）、女子は40.72%（女子再生産年齢人口に占める割合、以下も同じ）。高校程度のものは、男子14.54%、女子9.6%、大学程度のものは、男子人口のうち2人しかいない。また、文盲の割合についてみると、男子は4.4%、したがって、女子は11.84%に達している。

再生産年齢人口についての年齢階級別教育程度分布についてみると、若い年齢層は高年齢層より教育程度が高い。たとえば、15～19歳人口のうち文盲率はたった0.97%であるのに対し、45～49歳階級の文盲率は55.32%に達する。さらに、中等以上の教育程度を持つもの（中学校およびそれ以上の教育程度）は90%以上が15～34歳の間に分布され、35歳以上の階級に分布されるのはごくわずかである。このような差違は、新中国成立以降、政府が教育を重視し、文盲が基本的に減少され、大いに中学教育が普及されたことによって遂げられた成果を物語っている。

集計表4は再生産年齢人口の職業分布を示す。再生産年齢のうち、農民は85.8%、労働者は6.3%、幹部1.5%、学生4.5%、その他の職業人口は1.9%を占めている。

再生産年齢人口は農民を主とし、農民の割合は圧倒的に大きい。労働者は主として郷または村の工場に勤める。幹部は主として農村の教師、医師、獣医等を指す。

## (2) 再生産年齢人口の婚姻状況

集計表2は再生産年齢人口の婚姻状況を示すものである。調査された再生産年齢人口のうち、15～19歳階級における結婚した人口の割合は1.8%を占める。これは早婚がそれだけ存在していることを意味するが、その割合は非常に低い。また、再生産年齢人口95%は、20～24歳で結婚する。結婚はほとんどの年齢階級に集中している。これに対して、25～49歳の人口については、その未婚者の割合はわずか2.2%を占めるのみである。しかし、彼らも今後結婚すると考えられる。さらに45～49歳人口については、全部結婚しており、生涯独身者はいない。

また、調査された1,986人再生産年齢既婚人口のうち、有配偶初婚夫婦は圧倒的に多く、その割合は96.8%、有配偶再婚夫婦は1.8%、離婚者は0.3%、死別者は1.1%を占めている。

調査された女子婚姻歴資料に基づいて、1970年～1983年各年の女子年齢別初婚人数を集計した。それは集計表5のとおりである。この集計表5によって再生産年齢女子の平均初婚年齢が算出された。これは分析表2に示される。これを見ると、再生産年齢女子人口の平均初婚年齢は、1970年には19.17歳、1983年には22.38歳、この14年間において3.21歳の上昇が見られる。

集計表1の年齢階級別女子人口を利用し、死亡の発生がないものとして、1970年～1983年各年次における年齢5歳階級別再生産年齢女子人口数が計算される（分析表1）。さらにこの表と集計表5の数字を使用し、各年度における再生産年齢女子人口の年齢別初婚率が計算される（分析表2）。

ここにおいて、残存女子の初婚年齢分布と死亡女子の初婚年齢分布は同じであるとすれば、分析表2の数字が実際の年齢別初婚率を代表することができる。そして、分析表2の数字によると、各年次の女子の初婚年齢は、基本的に15～24歳の間にある。この14年間において、1971～1976年には、再生産年齢女子人口の合計初婚率は1.0以下に下がった。この期間は女子結婚の低潮期

分析表1. 年齢5歳階級別15～49歳女子人口，遠達村+裕華村：1970～1983年

年齢階級	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15～19	265	301	292	298	298	290	270	290	296	313	296	311	290	291
20～24	158	167	210	242	238	265	301	292	298	298	290	270	290	296
25～29	105	107	113	121	129	158	167	210	242	238	265	301	292	298
30～34	90	110	107	104	112	105	107	113	121	129	158	107	210	242
35～39	89	82	86	93	93	90	110	107	104	112	105	107	113	121
40～44	77	79	80	75	87	89	82	86	93	93	90	110	107	104
45～49	51	58	64	62	68	77	79	80	75	87	89	82	86	93
合計	835	904	952	995	1,025	1,074	1,116	1,178	1,229	1,270	1,293	1,348	1,388	1,445

分析表2. 年齢5歳階級別既婚女子の初婚率および平均初婚年齢、遠達村+裕華村：1970～1983年

年齢階級	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15～19	0.5849	0.1827	0.2911	0.1846	0.1007	0.1379	0.0926	0.0690	0.1014	0.0958	0.1520	0.2090	0.4310	0.1030
20～24	0.2848	0.2994	0.3095	0.2893	0.3782	0.4340	0.4983	0.5127	0.6376	0.7047	0.9138	1.1667	0.8621	0.5068
25～29	0.0476	0.0935	—	0.1240	0.0398	0.1899	0.1497	0.1667	0.2066	0.1681	0.1509	0.1661	0.0856	0.0829
30～34	0.0555	—	0.0935	0.0962	0.0893	0.0952	0.0935	0.0442	—	—	0.0633	—	—	—
35～39	—	0.0610	0.0581	—	—	—	—	—	—	—	0.0952	—	—	—
40～44	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
45～49	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計初婚率	0.9728	0.6366	0.7522	0.6947	0.6083	0.8575	0.8344	1.2113	0.9477	0.9709	1.3784	1.5461	1.3817	0.6940
平均初婚年齢	19.17	21.25	21.08	21.83	22.30	22.76	22.98	23.26	22.87	22.68	23.11	22.33	20.98	22.38

—は数値がゼロであることを示す。

であると考えられる。しかし、1980年から合計初婚率は3年間つづいて1.0を上回っている。これは、女子の結婚ブーム期であると考えられる。

長年の経験によって明らかなように各年次の結婚水準、すなわち合計初婚率の変動は、主に1～2年前の経済状況の影響を受け、経済と婚姻は密接に関連する。1978年中国共産党第11期第3回会議以降、農村においては生産責任制が実行されることにより、農民の生活水準が大いに改善された。したがって、1980年から3年間続く結婚ブームが現れた。これは、普通見られない現象である。

### (3) 出産状況

集計表7は、再生産年齢既婚女子の子供数を示している。1,034人の既婚女子の平均子供数は2.30である。7.35%は子供を持っていない。これは主には15～29歳の女子である。子供1人を持つものの割合は35.69%、これは主には20～34歳の女子である。子供2人を持つものの割合は21.18%、これは25～39歳の女子である。子供3人を持つものの割合は14.22%、主としては30～44歳の女子である。子供4人を持つものの割合は10.15%、主として30～49歳の女子である。子供5人およびそれ以上を持つものの割合は11.81%、主として35～49歳の女子である。

以上で明らかなように、生存子供数別女子の年齢分布には、明らかな規則性がある。すなわち子供1人多くなるごとに、女子の集中年齢分布は1つの年齢階級（5歳）ずつ上昇する。

調査された再生産年齢女子人口の妊娠・出産の経歴に基づいて、1970年～1983年に至る各年

の女子年齢別出生数を集計した。集計表の6はそれである。この表と分析表1とを使用して、1970年～1983年に至る年齢別出生率と合計特殊出生率が計算される。分析表3はそれである。

ここにおいて、同じように生存女子の既往年次の出産年齢分布は、死亡した女子の既往年次の出産年齢分布と同じであれば、分析表3の数字から、女子の出産ブーム年齢は20～29歳であることが考えられる。

過去14年間において、合計特殊出生率は大幅な低下が見られた。1970年では出生力は自然状態の下にあり、合計特殊出生率は6.13であった。1971年から吉林省の各級の政府はあいついで計画生育機構を回復し、計画生育が全面的に展開された。それ以降、合計特殊出生率は年々低下してきている。1978年中国共産党第11期第3回会議以降、計画生育は国家の基本的な国策として位置づけされた。計画生育はさらに各級政府に重視され、広汎な大衆の支持が得られて、これによって、女子の出産水準も大きな転換が見られるに至った。1980年から合計特殊出生率は、普通水準以下に下がってきた。1983年になると、1.80までに下がった。この14年間において、合計特殊出生率は4.33の低下を見せている。

分析表3を見てわかるように、平均出生年齢はだんだん下がる傾向が見られる。たとえば、1970年の29.10歳に対し、1983年には25.19歳、14年間において4歳の減少が見られる。

分析表3の年齢別出生率の数字に基づいて、1983年再生産年齢女子人口構成を標準として、各年次の標準化出生率が計算される。分析表4はこれである。

分析表4の数字によると、14年間における標準化総出生率は、大幅な低下が見られた。たとえば、1970年は197.42%、4年後の1974年には100%以下に下がり、さらに6年後の1980年には80%以下までに、1983年は71.95%、これは1970年に比べて125.47%の低下を見せている。

分析表3. 女子の年齢5歳階級別特殊出生率、遠達村+裕華村：1970～1983年

年齢階級	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15～19	0.1509	0.1993	0.0856	0.1174	0.0336	—	0.0370	0.0345	0.0170	0.0479	0.0676	0.0322	0.1034	0.0515
20～24	1.0759	1.4072	0.9762	1.0331	0.8613	0.8113	0.7973	0.7705	0.7550	0.9060	0.5690	0.8333	1.3621	0.9122
25～29	1.7619	0.7944	1.4602	1.3636	0.7364	0.7911	0.9880	1.0476	0.7645	1.0504	0.8491	0.6146	0.5308	0.5872
30～34	1.3889	1.1364	1.5421	0.9135	0.5804	0.4762	0.4673	0.3097	0.7851	0.4264	0.3165	0.2096	0.0952	0.2479
35～39	1.2360	0.9756	0.6395	0.6989	0.4301	0.3333	0.2273	0.0935	0.0962	0.0893	0.0476	—	0.0442	—
40～44	0.5195	0.5690	0.3750	0.2000	0.2874	0.0562	0.1220	0.0581	—	0.1075	0.0555	—	—	—
45～49	—	—	—	0.0806	0.0735	—	—	—	0.0667	—	—	—	—	—
合計特殊出生率	6.1331	5.0825	5.0786	4.4071	3.0000	2.4681	2.6389	2.3139	2.4845	2.6375	1.9053	1.6897	2.1457	1.7989
平均出産年齢	29.10	28.02	28.35	27.26	27.67	26.44	26.20	25.77	26.55	25.90	26.12	25.19	23.99	25.19

—は数値がゼロであることを示す。

分析表 4. 標準化総出生率、遠達村+裕華村：1970～1983年

年齢階級	再生産年齢女子1983年構成	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15～19	0.202	6.09	8.05	3.46	4.74	1.36	—	1.50	1.39	0.69	1.94	2.73	1.30	4.18	2.08
20～24	0.205	44.11	57.69	40.02	42.36	35.31	31.22	32.69	31.59	30.96	37.15	23.33	34.17	55.85	37.40
25～29	0.206	72.59	32.73	60.16	56.18	30.34	32.59	40.71	43.16	31.50	43.28	34.98	25.32	21.87	24.19
30～34	0.167	46.39	37.96	51.51	30.51	19.39	15.91	15.61	10.34	26.22	14.24	10.57	7.00	3.18	8.28
35～39	0.084	20.76	16.39	10.74	11.74	7.23	5.60	3.82	1.57	1.62	1.50	0.80	—	0.74	—
40～44	0.072	7.48	8.20	5.40	2.88	4.14	0.81	1.76	0.84	—	1.55	0.80	—	—	—
45～49	0.064	—	—	—	1.03	0.94	—	—	—	0.85	—	—	—	—	—
標準化総出生率	1.000	197.42	161.02	171.29	149.44	98.71	86.13	96.09	88.89	91.84	99.66	73.21	67.79	85.82	71.95

—は数値がゼロであることを示す。  
標準人口は1983年末調査女子人口の年齢構成。

集計表10は、1970年以降女子の出生順位別出生数の分布状況を示すものである。1970年以降の時期を4つの段階に区分してみると、各時期における出生順位別出生数の百分比分布は分析表5のとおりである。

分析表 5. 出生順位別出生数の分布状況、遠達村+裕華村：1970～1983年 (単位：%)

出生順位	1970～1973	1974～1977	1978～1980	1981～1983
第1子	24.65	31.17	47.04	77.71
第2子	18.29	36.04	25.86	15.61
第3子	57.06	32.79	27.10	6.68

出生間隔については、集計表9に基づいて、分析表6が算出された。

分析表 6. 出生間隔の長さ、遠達村+裕華村 (単位：年)

出生間隔	1970年以前	1975年以後
初婚～第1子	1.97	1.50
第1子～第2子	2.63	2.54
第2子以上各間隔	2.82	2.80
合計	2.55	1.87

集計表 8 は 40 ～ 59 歳女子の既往出生児数を示すものである。40 ～ 44 歳の女子は基本的に出産が終了している。これらの女子人口の 1 人当たり平均既往出生児数は 4.4 人である。それは、55 ～ 59 歳女子人口の平均 5.89 人より 1.49 人少ない。45 ～ 49 歳女子人口の 1 人当たり平均既往出生児数は 5.48 人、50 ～ 54 歳の女子人口のそれは 5.45 人である。これらを見ると 45 ～ 54 歳の女子の平均既往出生児数はほとんど同様である。しかも、それは人口増加を抑制されない、1950 ～ 1960 年代の出生力水準を代表する。

また、教育程度別女子の子供数については、女子の教育程度が異なることによって、その平均子供数も異なる。1 人当たり既往出生児数は文盲では 5.65 人、小学教育程度では 4.4 人、中学校教育程度では 4.35 人である。

#### (4) 計画出産状況

再生産年齢既婚女子の 1,034 人のうち、898 人は現在避妊を実行している。避妊実行率 86.85 % である。避妊方法別実行者数は集計表 12 のとおりである。この表によれば不妊手術 38.49 %、IUD は 41.88 %、経口避妊薬 2.7 %、コンドームは 1.83 %、リズム法 0.29 %、その他の方法を実行するのは 1.64 % である。

再生産年齢既婚女子人口のうち、15 ～ 19 歳階級の避妊実行割合は 57 %、20 ～ 24 歳は 87 %、25 ～ 29 歳は 90 %、30 ～ 44 歳は 97 %、45 ～ 49 歳階級の女子は、一部が閉経しており、避妊の割合は 68 % である。このことから、女子人口の年齢階級が高いほど、避妊の比率も大きいことが明らかにされる。

集計表 13 は既婚女子の避妊していない理由を示すものである。そこに示されているように妊娠中のものの割合が 32 %、妊娠を待っているものが 30 %、不妊症のものが 5 %、その他（主として閉経女子）33 % となっている。宗教上の理由で避妊しないというものはない。だから宗教は避妊、出生抑制に対しては、何の影響も与えていない。

集計表 16 は、再生産年齢既婚女子の避妊方法の知識に関するものである。それによると IUD の知識をもつものももっとも多く、次は不妊手術、経口避妊薬、コンドームである。その他の方法を知っているものは少ない。1 人当たりでは 3.6 種類の避妊方法を知っているということになる。彼女らの避妊知識は、まず計画生育宣伝員から得ており、それから職場および書物から得ている。また友だちとの交流によって避妊方法の知識を得ているものもある。

集計表 15 は、再生産年齢既婚女子の避妊動機を示すものである。これによると、もうこれ以上子供がほしくないという人が 27.4 % を占め、政府の呼び掛けに答えているというものが 70.8 %、出産の間隔を開けたいためというものは 0.6 % である。政府の呼び掛けに答えて避妊するものの割合がもっとも高いことがわかる。もし計画生育が実行されなければ、出生率は大幅に上昇することが予想される。しかし、計画生育によって、1970 年以降、この 2 つの村において、人工妊娠中絶は 186 件、出産と中絶の比は 1 : 0.12 にまで低下した。

### 3. 世帯の経済状況

集計表20は、世帯の収入、住居の状況を示している。世帯総収入のなかには集団から供給される食糧・燃料・野菜類等は含まない。集団用各種の資金費用を除いたものが、世帯の純収入である。世帯総収入を1人当たりで平均すると、1975年には195元(げん)、1980年には219元、1983年は369元である。農村においては一般的には集団労働による収入を世帯収入として認めるから、以上の数字は世帯の副業収入と自留地の収入は含まない。また、調査によって得られた1人当たりの貯蓄額は60元である。この数字は実際よりかなり低いと考えられる。それは、ほとんどの人びとは自分の貯蓄額を他人に話したくないからである。そして、銀行も各人の貯蓄額は秘密にしており、数字を提供しない理由もあって、申告数字と実際数字の間にかかなり大きな開きがあると考えられる。しかし、以上の不完全な統計からでも、1980年以降、中国農村の経済は比較的大きな発展を遂げ、農民の収入も高まったことが明らかにされている。

農村の住居の状況については、住居面積は都市より広く、部屋の面積は普通30平方メートル以上あり、1世帯当たり2.4の部屋がある。しかし、世帯により、実際の需要に応じて、それぞれ設計もされている。また、倉庫面積は普通15平方メートルぐらいあり、世帯ごとには7.5平方メートルずつある。このようにして、調査地域の1人当たりの住居面積は18.3平方メートルであり、1人当たりの倉庫面積は1.7平方メートルあって、基本的には生活上の需要が満たされている。

集計表21は、この2つの村の耐久消費材の状況を示すものである。1世帯当たり腕時計は1.4個、自転車は0.9台、時計は0.8個、ラジオは0.6台、ミシンは0.4台、テレビは0.2台、洗濯機は0.1台、大型の農業機械は0.8台、100世帯当たり1台の自動車を持っている。耐久消費材の合計価値は143.4万元、世帯当たりは1,252元となる。これらの耐久消費材は、主に1980年以降に購入されたものであることが調査によって明らかにされた。現在、農村経済の発展に伴い、農民の耐久消費材の需要量も大幅に増えている。

中日共同で行われた農村人口出生力と生活水準に関する調査を通じて、調査地域の人口構造、婚姻、出産、計画生育および生活水準等に関するデータが得られた。以上の分析によって、吉林省永吉県万昌郷裕華村と吉林市近郊の歙喜郷遠達村の人口構成は若年型であること、また、1970年～1983年女子人口の初婚率の変動状況およびこの農村の出生が高い水準から低い水準までに低下する過程、さらに再生産年齢人口の計画出生力状況とこの地域の経済、生活水準の状況等が明らかにされた。

今回の調査において、調査規模が小さいにもかかわらず、多方面の協力を得て、調査が円滑に行われた。調査結果から見ると、いくつかの規則性を持つことも反映されている。たとえば、現在の生存子供の状況、合計特殊出生率、生涯出生力等、異なる立場から女子の出生力の推移につ

いて同一の傾向が明らかにされた。また、この地域の人口構成も、吉林省人口構成の特徴と完全に一致することも明らかにされたのである。

## 付 村民インタビュー

この村民インタビューは、実際の調査に先立ち、中日共同調査団のメンバーが両村の事前視察を行った際、各農家を訪問したときのものである。

### (1) 裕華村（吉林省永吉県万昌郷）

#### ① 王林泉（29歳）

23歳のとき、27歳の夫と結婚。現在5歳の男児1人。農業。夫とは元々同じ村だったが、会社は違っていた。自由恋愛だった。現在親とは別居しているが、2～3年内に同居したいと考えている。請負地が6.6畝、自留地が0.64畝ある。収入は2人合わせて年に2,800元くらい。夫の方が少し多い。自分としてはもう1人子供がほしいが、国の政策だから……。避妊にはIUDを使用している。

#### ② 金洪振（35歳）

同年齢の夫との間に、13歳の中学1年生の男子と、9歳の小学生の女子、2人の子あり。農業をやっていて、耕地面積は請負地が8畝、自留地が1.28畝ある。すべて水田。自分はこの村で生まれ育った。夫の両親は吉林市内に、夫の弟と一緒に住んでいる。生活は5年前に比べ、ずいぶん分向上した。去年家を新築した。次には、ソファなどの家具を買いたい。カラーテレビなどもぜひほしい。年収は3,100～3,200元くらい。生活費は1,000元くらいしかかからないので、他は貯金に回している。耕運機も持っている。これは永吉県の農業機械化公司から購入した。避妊は、自分が不妊手術を受けている。

### (2) 遠達村（吉林省吉林市歡喜郷）

#### ① 宋貴珍（32歳）

結婚して8年。生産大隊で働いている。同年齢の運転手をしている夫との間に、7歳の娘がいる。家には2間があり、1,100元で買ったテレビあり。家は5年前に新築し、当時で1,000元ぐ

らいかかった。今だと5,000元ぐらい（建築ブームで建設費が高くなった）。3人家族の生活費は、野菜などは買わなくてもいいので、月に100元ぐらい。両親は近所に住んでいる。夫は6人きょうだいの三男で、自分も6人きょうだいだった。1人子で十分だと思う。生活も楽だし。避妊にはピルを使っている。無料。夫とは5年間の恋愛の末結婚した。夫は18歳から5年間解放軍にいたが、入隊2年目から恋愛が始まった。夫は大切にしてくれる。水道はないが、自宅用の井戸がある。スチームには、炊事場の火熱なども利用している。夫婦が働いている間は、子供は近所で遊んでいる。

## ② 孫淑香（28歳）

農業。村の計画生育宣伝員を兼任している。工場で働く1歳上の夫との間に、1歳半の男子あり。両親と同居。電気洗濯機がある。結婚前は、ここから1.5キロほど離れた所に住んでいた。結婚して4年。夫とは小学校のときからの幼馴染で、自由恋愛の末結婚した。年収は1983年で5,000元。収入は結婚当時とそれほど変わらないが、1人子なので生活は楽。

計画生育の宣伝員には、5年前に選ばれてなった。最初はなかなか理解してくれない人もいたし、また、女の子が第1子の家庭がやはり難題だった。しかし、生産請負制になり、また福祉制度も向上したので、人々の考え方も変わってきた。やはり、生活の向上が説得の実例になっていると思う。

年 齡 階 級 別 女 子 人 口

集計表 1

(裕華村)

年 齡	小 計	男	女	年 齡	小 計	男	女	年 齡	小 計	男	女	年 齡	小 計	男	女	年 齡	小 計	男	女				
0	55	33	22	17	62	31	31	34	43	22	21	51	23	9	14	68	8	4	4	85	1	1	
1	62	33	29	18	58	33	25	35	28	14	14	52	15	7	8	69	11	4	7	86	-	-	
2	58	32	26	19	55	30	25	36	25	14	11	53	21	12	9	70	9	5	4	87	-	-	
3	58	28	30	20	64	25	39	37	28	16	12	54	12	6	6	71	8	5	3	88	-	-	
4	69	38	31	21	69	29	40	38	22	13	9	55	16	7	9	72	7	4	3	89	-	-	
5	65	31	34	22	43	17	26	39	29	10	19	56	20	12	8	73	8	5	3	90	-	-	
6	66	32	34	23	63	30	33	40	13	9	4	57	19	8	11	74	3	1	2	91	-	-	
7	55	29	26	24	35	21	14	41	17	10	7	58	17	12	5	75	3	2	1	92	-	-	
8	38	19	19	25	46	23	23	42	21	9	12	59	14	10	4	76	2	2	-	93	-	-	
9	42	18	24	26	56	26	30	43	20	11	9	60	24	12	12	77	-	-	-	94	-	-	
10	74	28	46	27	53	20	33	44	22	12	10	61	11	6	5	78	6	2	4	95	-	-	
11	69	32	37	28	73	33	40	45	13	6	7	62	10	5	5	79	1	1	-	96	-	-	
12	55	28	27	29	47	30	17	46	18	10	8	63	15	9	6	80	3	1	2	97	-	-	
13	70	33	37	30	63	28	35	47	19	15	4	64	8	2	6	81	3	2	1	98	-	-	
14	53	29	24	31	70	28	42	48	9	4	5	65	12	7	5	82	2	2	-	99	-	-	
15	73	38	35	32	48	29	19	49	21	7	14	66	11	6	5	83	3	1	2	100+	-	-	
16	44	24	20	33	52	29	23	50	9	6	3	67	10	8	2	84	-	-	-	合計	2,656	1,335	1,321

一は数値がゼロであることを示す(以下同)。

再 生 産 年 齢 人 口 婚 姻 状 況

集計表 2

(裕華村)

年 齢	再生産年齢人数			未 婚			初 婚			再 婚			離 婚			死 別		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	292	156	136	282	152	130	10	4	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～	274	122	152	86	36	50	187	85	102	-	-	-	1	1	-	-	-	-
25～	275	132	143	9	5	4	263	126	137	1	-	1	1	-	1	-	-	-
30～	276	136	140	2	1	1	269	133	136	4	2	2	-	-	-	1	-	1
35～	132	67	65	1	1	-	126	64	62	5	2	3	-	-	-	-	-	-
40～	93	51	42	3	3	-	87	47	40	1	-	1	-	-	-	2	1	1
45～	80	42	38	-	-	-	69	36	33	3	2	1	1	1	-	7	3	4
合 計	1,422	706	716	383	198	185	1,011	495	516	14	6	8	3	2	1	10	4	6

再 生 産 年 齢 人 口 婚 姻 状 況

集計表 3

(裕華村)

年 齢	再生産年齢人数			文 盲			小 学 校			初等中学			高等中学			大学・専門学校 以上		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	292	156	136	2	2	-	61	32	29	189	99	90	40	23	17	-	-	-
20～	274	122	152	5	1	4	66	26	40	123	54	69	80	41	39	-	-	-
25～	275	132	143	10	-	10	97	34	63	117	59	58	51	39	12	-	-	-
30～	276	136	140	12	2	10	134	51	83	113	71	42	17	12	5	-	-	-
35～	132	67	65	13	3	10	73	32	41	38	27	11	8	5	3	-	-	-
40～	93	51	42	20	5	15	51	30	21	20	15	5	2	1	1	-	-	-
45～	80	42	38	44	15	29	21	13	8	13	12	1	2	2	-	-	-	-
合 計	1,422	706	716	106	28	78	503	218	285	613	337	276	200	123	77	-	-	-

再 生 産 年 齢 人 口 職 業 分 布

集計表 4

(裕華村)

年 齢	再生産年齢人数			農 民			工場労働者			幹 部			学 生			そ の 他		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15~	292	156	136	212	113	99	3	2	1	3	1	2	74	40	34	-	-	-
20~	274	122	152	268	119	149	1	1	-	5	2	3	-	-	-	-	-	-
25~	275	132	143	270	129	142	-	-	-	4	3	1	-	-	-	-	-	-
30~	276	136	140	274	134	140	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
35~	132	67	65	128	63	65	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-
40~	93	51	42	91	49	42	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45~	80	42	38	77	38	38	1	1	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,422	706	716	1,320	645	675	8	7	1	20	14	6	74	40	34	-	-	-

女 子 初 婚 年 齢 状 況

集計表 5

(裕華村)

年 齢	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15~	19	8	7	8	6	5	5	4	3	5	5	6	21	4
20~	6	6	5	7	6	14	15	14	20	21	23	26	26	17
25~	1	1	-	2	-	3	4	4	6	5	4	4	2	2
30~	1	-	2	2	2	2	2	1	-	-	1	-	-	-
35~	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
40~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	27	16	15	19	14	24	26	23	29	31	34	36	49	23

女子年齢別出生数况

集計表 6

(裕華村)

年 齡	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15~	7	5	5	4	-	-	1	1	1	3	2	2	5	2
20~	17	25	25	28	21	20	23	28	24	28	20	21	33	30
25~	19	5	16	14	5	9	15	30	24	29	30	27	16	21
30~	10	9	18	10	7	7	9	6	17	10	7	6	4	9
35~	14	5	4	8	4	3	5	2	1	2	1	-	1	-
40~	2	5	3	3	2	-	2	1	-	2	1	-	-	-
45~	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	69	54	71	68	40	39	55	68	67	74	61	56	59	62

再生産年齢既婚女子子供数

集計表 7

(裕華村)

年 齡	再生産年齢 既婚女子数	子供なし	一 人	二 人	三 人	四 人	五人以上
15~	6	3	3	-	-	-	-
20~	102	28	71	3	-	-	-
25~	139	5	83	42	7	2	-
30~	139	1	13	68	47	8	2
35~	65	-	3	14	27	15	6
40~	42	-	-	6	6	12	18
45~	38	-	2	2	1	8	25
合 計	531	37	175	135	88	45	51

教育程度別既住出生児数

集計表 8

(裕華村)

		40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
女子人数小計		42	38	40	37
女子の 教育程度 による分類	文 盲	15	30	25	30
	小 学 校	21	7	14	6
	初等中学	5	1	1	1
	高等中学	1	-	-	-
	大 学	-	-	-	-
出生児数小計		179	200	203	214
母親の 教育程度 による子供の分類	文 盲	67	166	147	188
	小 学 校	96	27	50	20
	初等中学	13	7	6	6
	高等中学	3	-	-	-
	大 学	-	-	-	-

出生間隔による分類

集計表 9

(裕華村)

		初婚から 第一子分娩	第一子から 第二子	第二子から 第三子	第三子から 第四子	第四子から 第五子
1970 年以前 の出産 間隔	小 計	276	259	215	159	128
	一年以内	64	8	7	3	2
	一年～一年半	84	25	20	15	5
	一年半～二年	34	46	30	21	21
	二年～二年半	32	56	36	29	20
	二年半～三年	5	26	35	26	22
	三年～三年半	7	26	32	15	18
	三年半～四年	15	21	16	9	13
	四年以上	35	51	39	41	27
1975 年以後 の出産 間隔	小 計	239	77	11	2	3
	一年以内	78	3	1	-	-
	一年至一年半	93	14	-	-	-
	一年半至二年	28	16	1	1	-
	二年至二年半	14	17	1	1	1
	二年半至三年	11	9	3	-	-
	三年至三年半	8	7	3	-	-
	三年半至四年	4	5	2	-	1
	四年以上	3	6	-	-	1

出生順位別出生数分布

集計表 10

(裕華村)

	1970～1973	1974～1977	1978～1980	1981～1983
小 計	262	203	204	176
第 一 子	74	51	85	120
第 二 子	55	84	48	38
第三子以上	133	68	71	18

結婚と出生間隔の分布

集計表 11

(裕華村)

初婚時 間隔 年数	初婚時				初婚時 間隔 年数	初婚時			
	四 十 代	五 十 代	六 十 代	七 十 代		四 十 代	五 十 代	六 十 代	七 十 代
小 計	50	71	104	224	12	1	-	-	-
0	2	5	10	12	13	-	-	-	-
1	19	5	53	131	14	1	-	-	-
2	11	32	19	53	15	1	-	-	-
3	4	5	8	13	16	1	-	-	-
4	2	5	7	10	17	-	-	-	-
5	1	2	3	2	18	1	-	-	-
6	3	2	2	2	19	-	-	-	-
7	1	1	1	-	20	-	-	-	-
8	2	-	-	-	21	-	-	-	-
9	-	-	-	1	22	-	-	-	-
10	-	1	-	-	23	-	-	-	-
11	-	1	1	-	24年以上	-	-	-	-

再生産年齢女子避妊方法別実行者数

集計表 12

(裕華村)

年 齢	輸精管結扎	輸卵管結扎	I U D	避妊薬	コンドーム	リズム法	その他
15～	-	-	2	1	-	-	-
20～	-	4	64	1	-	-	-
25～	-	40	81	3	-	-	-
30～	-	83	52	1	-	-	-
35～	-	27	33	3	-	-	-
40～	-	24	17	-	-	1	-
45～	-	4	19	1	-	1	-
小計	-	182	268	10	-	2	-

再生産年齢女子の避妊を実行しない理由

集計表 13

(裕華村)

	妊 娠 中	妊娠希望中	不 妊	宗 教	そ の 他
人 数	27	18	1	-	23

1970年～1980年妊娠結果分類

集計表 14

(裕華村)

	人工中絶 (1～3か月)	人工中絶 (3～6か月)	自然流産 (人)	死 産 (人)	新生児死亡 (人)	嬰兒死亡 (人)	一人子証 収 得 者 (人)
数 量	41	19	4	13	16	11	82

再生産年齢女子の避妊理由

集計表 15

(裕華村)

	子供が ほしくない	呼びかけに こたえて	皆が実行して いるから	期間をおいて また産む	そ の 他
人 数	123	334	3	-	2

再生産年齢女子の避妊知識

集計表 16

(裕華村)

	輸精管結扎	輸卵管結扎	リング	ピル	避妊注射	ペッサリー	コンドーム	避妊フィルム	リズム法	体外射精	漢方薬	その他
人数	122	522	518	346	48	1	154	22	3	1	-	3

再生産年齢女子がどこから避妊知識を得たか

集計表 17

(裕華村)

	友人	父母	職場	書籍	計画生育宣伝員	その他
人数	46	3	74	54	347	7

再生産年齢女子の子供に対する見方

集計表 18

(裕華村)

	年をとったとき子供と同居したいか				子供が両親を養うことは				
	はい	いいえ	決めてない	考えたことがない	よい習慣	義務	やむをえない	よいことではない	その他
人数	292	55	49	135	29	497	2	1	2

誰が遺産を相続するか

集計表 19

(裕華村)

	長男・長女	男子	すべての子供	老人の面倒を見る子供	考えたことがない	その他
人数	82	201	103	93	125	4

家庭経済と生活状況

集計表 20

(裕華村)

	総戸数 (戸)	総人口 (人)	総収入(元÷120円)			総貯蓄額 (元)	総部屋数 (間)	住宅総面積 (平方米)	倉庫数 (間)	倉庫総面積 (平方米)
			75年	80年	83年					
数字	607	2,656	447,330	658,310	1,227,371	273,980	1,412.5	35,403	249	3,935

耐久消費材所有状況

集計表 21

(裕華村)

品名	数量	値段(元÷120円)
腕時計	792	89,071
時計	570	25,145.6
ラジオ	402	31,756.3
自転車	458	73,920
ミシン	251	39,107
洗たく機	56	11,982
テレビ	119	53,370
電気冷蔵庫	-	-
自動車	1	5,000
トラクター	107	214,640
その他農機具	428	383,555

土地・生産量・収入状況

集計表 22

(裕華村)

数量	総耕地面積 (畝÷ 0.67アール)	総生産量 (斤÷0.5kg)	自留地面積 (畝÷ 0.67アール)	自留地収入 (元÷120円)	請負経営 土地面積 (畝÷ 0.67アール)	請負経営 土地収入 (元÷120円)
			479.33	83,691		

年 齡 階 級 別 女 子 人 口

集計表1

(遠達村)

年 齢	小 計	男	女	年 齢	小 計	男	女	年 齢	小 計	男	女	年 齢	小 計	男	女	年 齢	小 計	男	女			
0	43	27	16	17	69	38	31	34	39	20	19	51	8	5	3	68	3	3	85	1	1	-
1	60	32	28	18	52	28	24	35	21	10	11	52	16	7	9	69	10	6	86	-	-	-
2	35	22	13	19	59	31	28	36	25	12	13	53	18	11	7	70	5	2	87	1	-	1
3	32	18	14	20	65	35	30	37	19	9	10	54	15	9	6	71	3	1	88	-	-	-
4	47	25	22	21	61	23	38	38	16	7	9	55	16	7	9	72	5	2	89	-	-	-
5	37	13	24	22	37	16	21	39	22	9	13	56	21	13	8	73	3	2	90	-	-	-
6	30	20	10	23	58	25	33	40	23	10	13	57	10	6	4	74	4	2	91	-	-	-
7	46	26	20	24	46	24	22	41	13	2	11	58	8	6	2	75	7	3	92	-	-	-
8	46	25	21	25	66	26	40	42	33	15	18	59	10	8	2	76	2	1	93	-	-	-
9	45	23	22	26	63	35	28	43	11	5	6	60	9	1	8	77	3	1	94	-	-	-
10	55	28	27	27	59	25	34	44	25	11	14	61	9	4	5	78	2	1	95	-	-	-
11	57	26	31	28	59	25	34	45	25	12	13	62	4	1	3	79	-	-	96	-	-	-
12	68	32	36	29	42	23	19	46	29	16	13	63	9	5	4	80	5	4	97	-	-	-
13	65	30	35	30	55	33	22	47	18	12	6	64	5	2	3	81	2	1	98	-	-	-
14	79	31	48	31	45	20	25	48	20	7	13	65	5	3	2	82	-	-	99	-	-	-
15	68	33	35	32	30	18	12	49	25	15	10	66	12	5	7	83	3	2	100+	-	-	-
16	68	31	37	33	53	29	24	50	18	8	10	67	2	-	2	84	-	-	合計	2,418	1,201	1,217

一は数値がゼロであることを示す(以下同)。

再 生 産 年 齡 人 口 婚 姻 状 況

集計表 2

(遠達村)

年 齢	再生産年齢人数			未 婚			初 婚			再 婚			離 婚			死 別		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	316	161	155	315	161	154	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～	267	123	144	134	73	61	132	50	82	-	-	-	-	-	-	1	-	1
25～	289	134	155	14	6	8	272	126	146	3	2	1	-	-	-	-	-	-
30～	222	120	102	6	5	1	207	111	96	7	4	3	1	-	1	1	-	1
35～	103	47	56	2	-	2	93	44	49	3	2	1	2	1	1	3	-	3
40～	105	43	62	-	-	-	98	43	55	5	-	5	-	-	-	2	-	2
45～	117	62	55	-	-	-	109	60	49	4	1	3	-	-	-	4	1	3
合 計	1419	690	729	471	245	226	912	434	478	22	9	13	3	1	2	11	1	10

再 生 産 年 齡 人 口 婚 姻 状 況

集計表 3

(遠達村)

年 齢	再生産年齢人数			文 盲			小 学 校			初等中学			高等中学			大学・専門学校 以上		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	316	161	155	4	2	2	80	39	41	215	113	102	17	7	10	-	-	-
20～	267	123	144	3	1	2	46	16	30	170	77	93	47	28	19	1	1	-
25～	289	134	155	8	-	8	89	33	56	136	75	61	56	26	30	-	-	-
30～	222	120	102	11	3	8	81	27	54	117	79	38	12	10	2	1	1	-
35～	103	47	56	8	-	8	59	20	39	29	20	9	7	7	-	-	-	-
40～	105	43	62	29	5	24	56	25	31	19	12	7	1	1	-	-	-	-
45～	117	62	55	64	23	41	40	29	11	11	9	2	2	1	1	-	-	-
合 計	1,419	690	729	127	34	93	451	189	262	697	385	312	142	80	62	2	2	-

再生産年齢人口職業分布

集計表4

(遠達村)

年 齢	再生産年齢人数			農 民			工場労働者			幹 部			学 生			そ の 他		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	316	161	155	194	105	89	44	17	27	-	-	-	52	27	25	26	12	14
20～	267	123	144	220	100	120	35	17	18	4	2	2	1	1	-	7	3	4
25～	289	134	155	244	101	143	35	29	6	7	4	3	-	-	-	3	-	3
30～	222	120	102	185	91	94	26	24	2	2	2	-	-	-	-	9	3	6
35～	103	47	56	90	38	52	7	4	3	5	5	-	-	-	-	1	-	1
40～	105	43	62	87	29	58	13	12	1	2	2	-	-	-	-	3	-	3
45～	117	62	55	98	46	52	12	12	-	3	3	-	-	-	-	4	1	3
合 計	1,419	690	729	1,118	510	608	172	115	57	23	18	5	53	28	25	53	19	34

女子初婚年齢状況

集計表5

(遠達村)

年 齢	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15～	12	3	10	3	-	3	-	-	3	1	4	7	4	2
20～	3	4	8	7	10	9	15	16	18	21	30	37	24	13
25～	-	1	-	1	1	3	1	3	4	3	4	6	3	3
30～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
35～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
40～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	15	8	18	11	11	15	16	19	25	25	40	50	31	18

女子年齢別出生数

集計表 6

(遠達村)

年 齢	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15～	1	7	—	3	2	—	1	1	—	—	2	—	1	1
20～	17	22	16	22	20	23	25	17	21	26	13	24	46	24
25～	18	12	17	19	14	16	18	14	13	21	15	10	15	14
30～	15	16	15	9	6	3	1	1	2	1	3	1	—	3
35～	8	11	7	5	4	3	—	—	1	—	—	—	—	—
40～	6	4	3	—	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—
45～	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
合 計	65	72	58	58	49	46	45	33	38	48	33	35	62	42

再生産年齢既婚女子子供数

集計表 7

(遠達村)

年 齢	再生産年齢 既婚女子数	子供なし	一 人	二 人	三 人	四 人	五人以上
15～	1	1	—	—	—	—	—
20～	83	23	60	—	—	—	—
25～	147	14	104	28	—	1	—
30～	101	1	21	48	25	6	—
35～	54	—	5	6	20	20	3
40～	62	—	3	1	11	24	23
45～	55	—	1	1	3	9	41
合 計	503	39	194	84	59	60	67

教育程度別既住出生児数

集計表 8

(遠達村)

		40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
女子人数小計		62	55	34	27
女子の 教育程度 による分類	文 盲	24	41	29	26
	小 学 校	31	11	4	1
	初等中学	7	2	1	—
	高等中学	—	1	—	—
	大 学	—	—	—	—
出生児数小計		279	310	200	163
母親の 教育程度 による子供の分類	文 盲	112	232	176	155
	小 学 校	137	63	17	8
	初等中学	30	9	7	—
	高等中学	—	6	—	—
	大 学	—	—	—	—

出生間隔による分類

集計表 9

(遠達村)

		初婚から 第一子分娩	第一子から 第二子	第二子から 第三子	第三子から 第四子	第四子から 第五子
1970 年以前の 出産間隔	小 計	225	202	182	144	103
	一年以内	63	12	5	3	4
	一年～一年半	55	38	10	15	7
	一年半～二年	30	35	26	30	11
	二年～二年半	27	38	36	26	25
	二年半～三年	13	20	41	22	18
	三年～三年半	5	22	21	11	14
	三年半～四年	4	10	14	9	7
四年以上	28	32	29	28	17	
1975 年以後の 出産間隔	小 計	245	83	40	18	2
	一年以内	97	7	1	—	—
	一年～一年半	53	10	3	1	—
	一年半～二年	59	12	6	4	—
	二年～二年半	19	12	7	6	1
	二年半～三年	7	8	7	1	1
	三年～三年半	5	7	5	1	—
	三年半～四年	2	10	2	3	—
四年以上	3	17	9	2	—	

出生順位別出生数分布

集計表 10

(遠達村)

	1970～1973	1974～1977	1978～1980	1981～1983
小 計	241	166	117	138
第 一 子	50	64	66	124
第 二 子	37	49	35	11
第三子以上	154	53	16	3

結婚と出生間隔の分布

集計表 11

(遠達村)

初婚時 間隔 年数	初婚時				初婚時 間隔 年数	初婚時			
	四 十 年 代	五 十 年 代	六 十 年 代	七 十 年 代		四 十 年 代	五 十 年 代	六 十 年 代	七 十 年 代
小 計	36	91	107	162	12	1	1	1	-
0	6	25	27	56	13	-	-	-	-
1	15	37	45	78	14	-	-	-	-
2	6	9	22	18	15	1	-	-	-
3	1	5	5	7	16	-	-	-	-
4	2	6	4	2	17	-	-	-	-
5	1	2	1	-	18	-	-	-	-
6	-	4	1	-	19	-	-	-	-
7	1	1	-	-	20	-	-	-	-
8	1	1	-	-	21	-	-	-	-
9	-	-	-	-	22	-	-	-	-
10	-	-	-	1	23	-	-	-	-
11	1	-	1	-	24年及以上	-	-	-	-

再生産年齢女子避妊方法別実行者数

集計表 12

(遠達村)

年 令	輸精管結扎	輸卵管結扎	I U D	避妊薬	コンドーム	リズム法	その他
15～	-	-	-	-	1	-	-
20～	-	-	37	7	7	-	4
25～	-	34	76	9	9	1	4
30～	-	67	26	1	2	-	2
35～	-	42	4	1	-	-	2
40～	-	53	7	-	-	-	2
45～	-	20	15	-	-	-	3
小計	-	216	165	18	19	1	17

再生産年齢女子の避妊を実行しない理由

集計表 13

(遠達村)

	妊 娠 中	妊娠希望中	不 妊	宗 教	そ の 他
人 数	17	22	6	-	22

1970年～1980年妊娠結果分類

集計表 14

(遠達村)

	人工中絶 (1～3か月)	人工中絶 (3～6か月)	自然流産 (人)	死 産 (人)	新生児死亡 (人)	嬰兒死亡 (人)	一人子証 収 得 者 (人)
数 量	98	28	12	2	18	8	122

再生産年齢女子の避妊理由

集計表 15

(遠達村)

	子供が ほしくない	呼びかけに こたえて	皆が実行して いるから	期間をおいて また産む	そ の 他
人 数	123	302	4	5	2

再生産年齢女子の避妊知識

集計表 16

(遠達村)

	輸精管結扎	輸卵管結扎	リング	ピル	避妊注射	ペッサリー	コンドーム	避妊フィルム	リズム法	体外射精	漢方薬	その他
人数	76	401	452	266	54	3	199	44	18	3	3	3

再生産年齢女子がどこから避妊知識を得たか

集計表 17

(遠達村)

	友人	父母	職場	書籍	計画生育 宣伝員	その他
人数	5	1	120	73	369	31

再生産年齢女子の子供に対する見方

集計表 18

(遠達村)

	年をとったとき子供と同居したいか				子供が両親を養うことは				
	はい	いいえ	決めてない	考えた ことがない	よい習慣	義務	やむを えない	よいこと ではない	その他
人数	382	29	55	78	93	442	1	-	9

誰が遺産を相続するか

集計表 19

(遠達村)

	長男・長女	男子	すべての子供	老人の面倒 を見る子供	考えた ことがない	その他
人数	72	131	117	157	62	5

家庭経済と生活状況

集計表 20

(遠達村)

	総戸数 (戸)	総人口 (人)	総収入 (元÷120円)			総貯蓄額 (元)	総部屋数 (間)	住宅 総面積 (平方米)	倉庫数 (間)	倉庫 総面積 (平方米)
			75年	80年	83年					
数字	538	2,418	544,244	451,963	646,369	131,096	1,362	57,229.25	331	4,506

耐久消費材所有状況

集計表 21

(遠達村)

品名	数量	値段 (元÷120円)
腕時計	806	82,820
時計	327	42,257.2
ラジオ	342	83,279.2
自転車	610	89,381.6
ミシン	170	24,758
洗たく機	50	10,159.5
テレビ	121	43,798
電気冷蔵庫	-	-
自動車	9	65,200
トラクター	4	10,086
その他農機具	320	54,749

土地・生産量・収入状況

集計表 22

(遠達村)

数量	総耕地面積 (畝÷0.67アール)	総生産量 (斤÷0.5kg)	自留地面積 (畝÷0.67アール)	自留地収入 (元÷120円)	請負経営 土地面積 (畝÷0.67アール)	請負経営 土地収入 (元÷120円)
数量	304.29	957,950	148.42	109,878	277.71	37,064



再 生 産 年 齢 人 口 婚 姻 状 況

集計表 2

(両村合計)

年 齢	再生産年齢人数			未 婚			初 婚			再 婚			離 婚			死 別		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	608	317	291	597	313	284	11	4	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～	541	245	296	220	109	111	319	135	184	-	-	-	1	1	-	1	-	1
25～	564	266	298	23	11	12	535	252	283	4	2	2	1	-	1	-	-	-
30～	498	256	242	8	6	2	476	244	232	11	6	5	1	-	1	2	-	2
35～	235	114	121	3	1	2	219	108	111	8	4	4	2	1	1	3	-	3
40～	198	94	104	3	3	-	185	90	95	6	-	6	-	-	-	4	1	3
45～	197	104	93	-	-	-	178	96	82	7	3	4	1	1	-	11	4	7
合 計	2,841	1,396	1,445	854	443	411	1,923	929	994	36	15	21	6	3	3	21	5	16

再 生 産 年 齢 人 口 婚 姻 状 況

集計表 3

(両村合計)

年 齢	再生産年齢人数			文 盲			小 学 校			初等中学			高等中学			大学・専門学校以上		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	608	317	291	6	4	2	141	71	70	404	212	192	57	30	27	-	-	-
20～	541	245	296	8	2	6	112	42	70	293	131	162	127	69	58	1	1	-
25～	564	266	298	18	-	18	186	67	119	253	134	119	107	65	42	-	-	-
30～	498	256	242	23	5	18	215	78	137	230	150	80	29	22	7	1	1	-
35～	235	114	121	21	3	18	132	52	80	67	47	20	15	12	3	-	-	-
40～	198	94	104	49	10	39	107	55	52	39	27	12	3	2	1	-	-	-
45～	197	104	93	109	38	70	61	42	19	24	21	3	4	3	1	-	-	-
合 計	2,841	1,396	1,445	233	62	171	954	407	547	1,310	722	588	342	203	139	2	2	-

再 生 産 年 齢 人 口 職 業 分 布

集計表 4

(両村合計)

年 齢	再生産年齢人数			農 民			工場労働者			幹 部			学 生			そ の 他		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	608	317	291	406	258	188	47	19	28	3	1	2	126	67	59	26	12	14
20～	541	245	296	488	219	269	36	18	18	9	4	5	1	1	-	7	3	4
25～	564	266	298	514	230	285	35	29	6	11	7	4	-	-	-	3	-	3
30～	498	256	242	459	225	234	27	25	2	3	3	-	-	-	-	9	3	6
35～	235	114	121	218	101	117	7	4	3	9	9	-	-	-	-	1	-	1
40～	198	94	104	178	78	100	15	14	1	2	2	-	-	-	-	3	-	3
45～	197	104	93	175	84	90	13	13	-	6	6	-	-	-	-	4	1	3
合 計	2,841	1,396	1,445	2,438	1,195	1,283	180	122	58	43	32	11	127	68	59	53	19	34

女 子 初 婚 年 齢 状 況

集計表 5

(両村合計)

年 齢	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15～	31	11	17	11	6	8	5	4	6	6	9	13	25	6
20～	9	10	13	14	16	23	30	30	38	42	53	63	50	30
25～	1	2	-	3	1	6	5	7	10	8	8	10	5	5
30～	1	-	2	2	2	2	2	1	-	-	2	-	-	-
35～	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
40～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	42	24	33	30	25	39	42	42	54	56	74	86	80	41

女子年齢別出生数

集計表 6

(両村合計)

年 齢	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15～	8	12	5	7	2	-	2	2	1	3	4	2	6	3
20～	34	47	41	50	41	43	48	45	45	54	33	45	79	54
25～	37	17	33	33	19	25	33	44	37	50	45	37	31	35
30～	25	25	33	19	13	10	10	7	19	11	10	7	4	12
35～	22	16	11	13	8	6	5	2	2	2	1	-	1	-
40～	8	9	6	3	5	1	2	1	-	2	1	-	-	-
45～	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
合 計	134	126	129	126	89	85	100	101	105	122	94	91	121	104

再生産年齢既婚女子子供数

集計表 7

(両村合計)

年 齢	再生産年齢 既婚女子数	子供なし	一 人	二 人	三 人	四 人	五人以上
15～	7	4	3	-	-	-	-
20～	185	51	131	3	-	-	-
25～	286	19	187	70	7	3	-
30～	240	2	34	116	72	14	2
35～	119	-	8	20	47	35	9
40～	104	-	3	7	17	36	41
45～	93	-	3	3	4	17	66
合 計	1,034	76	369	219	147	105	118

教育程度別既住出生児数

集計表 8

(両村合計)

		40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
女子人数小計		104	93	74	64
女子の教育程度による分類	文 盲	39	71	54	56
	小 学 校	52	18	18	7
	初等中学	12	3	2	1
	高等中学	1	1	—	—
	大 学	—	—	—	—
出生児数小計		458	510	403	377
母親の子供の教育程度による分類	文 盲	179	398	323	343
	小 学 校	233	90	67	28
	初等中学	43	16	13	6
	高等中学	3	6	—	—
	大 学	—	—	—	—

出生間隔による分類

集計表 9

(両村合計)

		初婚から 第一子分娩	第一子から 第二子	第二子から 第三子	第三子から 第四子	第四子から 第五子
1970 年以前の 出産間隔	小 計	501	466	397	303	231
	一年以内	127	20	12	6	6
	一年～一年半	139	63	30	30	12
	一年半～二年	64	81	56	51	32
	二年～二年半	59	94	72	55	45
	二年半～三年	18	46	76	48	40
	三年～三年半	12	48	53	26	32
	三年半～四年	19	31	30	18	20
	四年以上	63	83	68	69	44
1975 年以後の 出産間隔	小 計	484	160	51	20	5
	一年以内	175	10	2	—	—
	一年～一年半	146	24	3	1	—
	一年半～二年	87	28	7	5	—
	二年～二年半	33	29	8	7	2
	二年半～三年	18	17	10	1	1
	三年～三年半	13	14	8	1	—
	三年半～四年	6	15	4	3	1
	四年以上	6	23	9	2	1

出生順位別出生数分布

集計表 10

(両村合計)

	1970～1973	1974～1977	1978～1980	1981～1983
小 計	503	369	321	314
第 一 子	124	115	151	244
第 二 子	92	133	83	49
第三子以上	287	121	87	21

結婚と出生間隔の分布

集計表 11

(両村合計)

初婚時 間隔 年数	初婚時				初婚時 間隔 年数	初婚時			
	四 十 代	五 十 代	六 十 代	七 十 代		四 十 代	五 十 代	六 十 代	七 十 代
小 計	86	162	211	386	12	2	1	1	
0	8	30	37	68	13	-	-	-	-
1	34	69	98	209	14	1	-	-	-
2	17	26	41	71	15	2	-	-	-
3	5	10	13	20	16	1	-	-	-
4	4	11	11	12	17	-	-	-	-
5	2	4	4	2	18	1	-	-	-
6	3	6	3	2	19	-	-	-	-
7	2	2	1	-	20	-	-	-	-
8	3	1	-	-	21	-	-	-	-
9	-	-	-	1	22	-	-	-	-
10	-	1	-	1	23	-	-	-	-
11	1	1	2	-	24年及以上	-	-	-	-

再生産年齢女子避妊方法別実行者数

集計表 12

(両村合計)

年 齢	輸精管結扎	輸卵管結扎	I U D	避妊薬	コンドーム	リズム法	その他
15～	—	—	2	1	1	—	—
20～	—	4	101	8	7	—	4
25～	—	74	157	12	9	1	4
30～	—	150	78	2	2	—	2
35～	—	69	37	4	—	—	2
40～	—	77	24	—	—	1	2
45～	—	24	34	1	—	1	3
小計	—	398	433	28	19	3	17

再生産年齢女子の避妊を実行しない理由

集計表 13

(両村合計)

	妊 娠 中	妊娠希望中	不 妊	宗 教	そ の 他
人 数	44	40	7	—	45

1970年～1980年妊娠結果分類

集計表 14

(両村合計)

	人工中絶 (1～3か月)	人工中絶 (3～6か月)	自然流産 (人)	死 産 (人)	新生児死亡 (人)	嬰兒死亡 (人)	一人子証 収 得 者 (人)
数 量	139	47	204	16	15	34	19

再生産年齢女子の避妊理由

集計表 15

(両村合計)

	子供が ほしくない	呼びかけに こたえて	皆が実行して いるから	期間をおいて また産む	そ の 他
人 数	246	636	7	5	4

再生産年齢女子の避妊知識

集計表 16

(両村合計)

	輸精管結扎	輸卵管結扎	リング	ピル	避妊注射	ペッサリー	コンドーム	避妊フィルム	リズム法	体外射精	漢方薬	その他
人数	198	923	970	612	102	4	353	66	21	4	3	6

再生産年齢女子がどこから避妊知識を得たか

集計表 17

(両村合計)

	友人	父母	職場	書籍	計画生育員 宣伝	その他
人数	51	4	194	127	716	38

再生産年齢女子の子供に対する見方

集計表 18

(両村合計)

	年をとったとき子供と同居したいか				子供が両親を養うことは				
	はい	いいえ	決めてない	考えた ことがない	よい習慣	義務	やむを えない	よいこと ではない	その他
人数	574	84	104	213	122	939	3	1	11

誰が遺産を相続するか

集計表 19

(両村合計)

	長男・長女	男子	すべての子供	老人の面倒 を見る子供	考えた ことがない	その他
人数	154	332	220	250	187	9

家庭経済と生活状況

集計表 20

(両村合計)

	総戸数 (戸)	総人口 (人)	総収入 (元÷120円)			総貯蓄額 (元)	総部屋数 (間)	住宅 総面積 (平方米)	倉庫数 (間)	倉庫 総面積 (平方米)
			75年	80年	83年					
数字	1,145	5,074	991,574	1,110,273	1,873,740	305,076	2,774.5	92,632.25	580	8,441

耐久消費材所有状況

集計表 21

(両村合計)

品名	数量	値段 (元÷120円)
腕時計	1,598	171,891
時計	897	67,402.8
ラジオ	744	115,035.5
自転車	1,063	163,301.6
ミシン	421	63,865
洗たく機	106	22,141.5
テレビ	240	97,168
電気冷蔵庫	-	-
自動車	10	70,200
トラクター	111	224,726
その他農機具	748	438,304

土地・生産量・収入状況

集計表 22

(両村合計)

数量	総耕地面積 (畝÷ 0.67アール)	総生産量 (斤÷0.5kg)	自留地面積 (畝÷ 0.67アール)	自留地収入 (元÷120円)	請負経営 土地面積 (畝÷ 0.67アール)	請負経営 土地収入 (元÷120円)
数量	304.29	957,950	627.75	193,569	277.71	37,064



第7章

# 提 言



## 1. 中国の人口家族計画の方向性

中国の人口政策はきわめて積極的であり、その強力な「1人子政策」には、世界的にも反論や疑問が少なからず呈せられている。

しかし、10億3千万余という巨大人口を抱えた中国が、1976年の人口増加率2.6%を現在1.1%にまで低下させることに成功し、かつ今世紀末人口を12億以内という壮大な国家目標を掲げ、かつ着々と実現への道を歩んでいることが、人口増に苦悩するアジア諸国、ひいては世界の人口問題へ、大きな希望と勇気を与えたことは、大きな成果といわねばなるまい。

ただ人口問題はその本質からいって、1つの問題の解決は、すなわち新たな問題の端緒であるのが必然である。人口の高齢化も然りであるし、また、従来の家族計画への重点が、経済発展とともにより幅広い人口問題へ移行していくのは当然であろう。

## 2. わが国への期待と現状

前述のように、中国の人口政策は家族計画中心から、より広範囲なものに発展しており、その実現に際して、わが国の経験や先進技術に対し、協力への期待は大きい。

その、中国人口問題の方向性と、それに関連してのわが国への要望は以下のように整理できよう。つまり、

(1) 人口動態システムの確立

人口動態統計システムの確立・管理・運用に関する協力

(2) 人口・計画生育関連の調査研究技術の向上

(3) 幹部教育システムの向上

(4) 人口学・医学（母子保健）・遺伝学等の学術交流

などである。

ただ、わが国の人口・家族計画分野への国際協力は、方針として、開発途上国の人口政策や出生抑制を支援はするものの、直接的援助は避け、専門家への技術伝播、教育用資機材の提供などに限定されており、中国に対してもこの方針は同様である。

このわが国の姿勢は、その協力の方針と内容を含め、中国側は現在のところ歓迎しており、妥当なものといえるだろう。

そこで、今後の中国の人口問題の方向性を踏まえ、あえて若干の提案を試みたい。

### 3. わが国の協力に対する提案

(1) わが国の協力の主体は、計画生育（人口・家族計画）の宣伝教育に関するハード面の支援であり、協力費の90%が機材供与によって占められているのは、わが国の技術協力の観点からは議論のあるところであろう。しかし、中国の人口規模、計画生育プログラムの大きさからして、映像プロジェクター等機械材供与額の2億円程度は、最低限必要と思われる。

また、供与機材の使用に際しては、事前に十分な使用説明・教育を行い、使用者がその機材を自由に使いこなせ、かつ簡単な修理までも含む機材維持が可能なレベルにまで協力することが必要である。

同時に、わが国側でも、機材の管理・維持の問題に対処できるような体制の整備が必要であり、たんなる物の供与にとどまってはならない。

たとえば大型映像プロジェクターの供与にしても、その機能を生かす大型スクリーンが欠如しているため効果を生かしきっていない一例もある。

(2) 専門家受け入れ、専門家派遣、研修員受け入れ等、人的交流の重要性は、協力においていっそう強く認識されるところである。かつてはその交流も家族計画分野を中心に進められたが、前述のように中国の出生抑制の成果、家族計画の普及がみられている現在、人口・家族計画という広い立場から、総合的交流とあわせて医学・遺伝学・統計・人口プログラムの推進・評価管理等、分野別によるさらに1歩進んだ人的交流を行い、充実をはかるべきであろう。

(3) 新しい人口・家族計画プロジェクトが、経済社会そして民生の安定・住民の福祉等に結びつく重要なプロジェクトであるとき、基礎研究、調査研究およびノウハウの蓄積はいっそう重要となる。今回の日中協力人口・家族計画基礎調査はその第1回としてきわめて意義あるものである。研究者の育成、研究水準の向上、学術・文化的交流・政策の決定等に多量の貢献が期待されることから、共同研究、共同調査をさらに活発に行う必要がある。

現在は、世界各国の相互依存の関係が、ますます密になっており、とりわけ日本・中国の関係は、地理的条件も相まって今後いっそう盛んになることが予想される。協力関係の上で助ける国、助けられる国という明確な分類は不可能であり、けっきょくは互いに相補なって存在を保っているのが実情である。したがって、それぞれの国の存在と繁栄に国際協力は不可欠という認識が肝要なのではあるまいか。

## 調査団日程およびメンバー



## ● 調 査 日 程

期間：昭和 59 年 3 月 22 日～ 4 月 7 日

月 日	調 査 概 要
3 月 22 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 成田発、北京着</li> </ul>
23 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国家計画生育委員会董玉昌外事処処長以下 中国側と会議・調査打合せ</li> <li>• 資料収集</li> <li>• 赤星、飯島両団員 JICA 事務所訪問、協議・打合せ</li> <li>• 国家計画生育委員会王偉主任主催歓迎宴</li> </ul>
24 日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 劉錚中国人民大学人口理論研究所所長以下と協議・調査</li> <li>• JICA 八島所長以下と協議・打合せ、昼食会</li> <li>• 国家計画生育委員会杜祥金外事処副処長より計画生育行政の説明をうける</li> <li>• 科学院发育生物学研究所見学・調査</li> </ul>
25 日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 資料整理、調査票整理・作成</li> </ul>
26 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 北京計画生育宣伝教育センター見学・調査・協議</li> <li>• 北京発 吉林省長春着</li> </ul>
27 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国家計画生育委員会肖振禹統計処処長、吉林省計画生育委員会陳勝利副処長以下より吉林省計画生育概況の説明及び調査打合せ・協議</li> <li>• 吉林省計画生育委員会王平副主任主催歓迎宴</li> </ul>
28 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 赤星、飯島両団員帰国</li> <li>• 永吉県万昌郷裕華村、フィールド調査</li> <li>• 肖振禹処長以下と調査集計方法打合せ</li> </ul>
29 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 吉林市郊外歡喜郷遠達村、フィールド調査</li> <li>• 曹国明吉林大学人口研究所副所長以下と協議・調査</li> </ul>
30 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 長春発、北京着</li> <li>• 日中友好病院見学・調査</li> <li>• 北京発、四川省成都着</li> </ul>
31 日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 四川省計画生育委員会姜漪副主任以下より四川省計画生育概況説明をうける</li> </ul>

月 日	調 査 概 要
3月31日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 四川大学人口研究所趙世利所長以下と協議・調査</li> <li>• 姜漪副主任主催歓迎宴</li> </ul>
4月 1日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 資料整理、打合せ</li> </ul>
2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 成都計画生育宣伝教育サブセンター見学・調査</li> <li>• 成都発、重慶着(天候不順の為)</li> </ul>
3日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 重慶発、武漢着</li> <li>• 湖北省計画生育委員会項金安副処所より湖北省計画生育概況説明をうける</li> <li>• 湖北省計画生育委員会梁文達副主任主催歓迎宴</li> </ul>
4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 武漢大学人口研究所譚崇台所長以下と協議・調査</li> <li>• 武漢発、上海着</li> <li>• 資料整理、打合せ</li> </ul>
5日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 上海市計画生育委員会楊如阜副主任より上海市計画生育概況説明をうける</li> <li>• 復旦大学人口研究所桂世祚所長以下と協議・調査</li> <li>• 桂世祚所長主催歓迎宴</li> </ul>
6日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 上海計画生育宣伝教育サブセンター見学・調査</li> <li>• 上海発、北京着</li> <li>• 国家計画生育委員会于旺総合計画司司長以下と調査総括会議</li> <li>• 答礼宴、国家計画生育委員会季宗権副主任以下出席</li> </ul>
7日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 資料整理</li> <li>• 北京発、成田着</li> </ul>

## ●調査団メンバー

氏名および所属	業務分担	期 間
<作業管理> 1) 赤星 昇 国際協力事業団調達部調査役 2) 飯島信正 国際協力事業団総務部管理課 課長代理	現地調査作業管理  同 上	昭和59年 3月22日 ~28日  同 上

氏名および所属	業務分担	期 間
<日本側> 1) 黒田俊夫 日本大学人口研究所名誉所長 2) 小林和正 日本大学人口研究所教授 3) 吉田成良 アジア人口・開発協会参与 4) 飯尾晃一 日本経済研究センター 主任研究員 5) 鶴間幸夫 アジア人口・開発協会囑託 6) 永井義男 アジア人口・開発協会囑託	総括、人口政策等人口一般  人口動態、家族計画一般、 フィールド調査(集計・分析) 人口・家族計画プログラム 生活・経済一般 生活・経済一般	昭和59年 3月22日 ~4月7日 同 上 同 上 同 上 (国内作業のみ)  昭和59年 3月22日 ~4月7日 同 上
<中国側> 1) 肖 振 禹 国家計画生育委員会統計処処長 2) 陳 勝 利 吉林省計画生育委員会 統計処副処長 3) 王 勝 今 吉林大学人口研究所 4) 倪 家 俊 国家計画生育委員会外事処	調査総括協力および現地調 査 同 上  同 上  同 上	昭和59年 3月22日 ~4月7日 同 上  同 上  同 上

## ● 調査協力者

于 旺	国家計画生育委員会総合計画司司長
董 玉 昌	国家計画生育委員会外事處處長
杜 祥 金	国家計画生育委員会外事処副處長
張 学 鴻	北京計画生育宣伝教育センター副主任
史 瀛 仙	科学院發育生物学研究所副研究員
劉 家 一	中国人口情報資料センター副主任
徐 毅	中国人口情報資料センター副主任
馬 利 中	中国人口情報資料センター日本語通訳
劉 錚	中国人民大学人口理論研究所所長
鄒 沧 萍	中国人民大学人口理論研究所教授
王 平	吉林省計画生育委員会副主任
王 志 良	吉林市計画生育委員会主任
曹 明 国	吉林大学人口研究所副所長
王 広 義	吉林省白求恩医科大学教授
姜 漪	四川省計画生育委員会副主任
王 世 桂	四川省計画生育委員会統計計画処副處長
左 秉 衡	成都宣伝教育サブセンター主任
趙 世 利	四川大学人口研究所所長
梁 文 達	湖北省計画生育委員会副主任
項 金 安	湖北省計画生育委員会業務所副處長
潭 崇 台	武漢大学人口研究室主任
楊 如 阜	上海市計画生育委員会弁公室副主任
蔣 瀛 芬	上海宣伝教育サブセンター主任
桂 世 祚	复旦大学人口研究室主任
潘 紀 一	复旦大学人口研究室副主任
吉富宣夫	在中国日本大使館二等書記官
八島継男	国際協力事業団北京事務所所長

## ●調査協力機関

日本大学人口研究所  
中国国家計画生育委員会  
北京市計画生育宣伝教育センター  
中国人口情報資料センター  
中国人民大学人口理論研究所  
科学院發育生物学研究所  
吉林省計画生育委員会  
吉林市計画生育委員会  
永吉県計画生育委員会  
歙喜郷計画生育弁公室  
万昌郷計画生育弁公室  
吉林大学人口研究所  
四川省計画生育委員会  
成都計画生育宣伝教育サブセンター  
四川大学人口研究所  
湖北省計画生育委員会  
武漢大学人口研究室  
上海市計画生育委員会  
上海市計画生育宣伝教育サブセンター  
復旦大学人口研究室

## 中国人口統計専門家個別研修

期 間： 昭和 59 年 6 月 11 日～6 月 24 日  
氏 名： 肖振禹(中国国家計画生育委員会計画統計処処長)  
陳勝利(吉林省計画生育委員会副処長)  
王勝今(吉林大学人口研究所研究員)

### 日 程 表

6 月 11 日(月)： 来日 (JL 782 19:15着)  
6 月 12 日(火)： JICA オリエンテーション  
JICA 医療協力部表敬  
APDA プログラムオリエンテーション  
6 月 13 日(水)： “日本の人口事情”黒田俊夫(日本大学人口研究所名誉所長)  
“KAP 調査”小林和正(日本大学人口研究所教授)  
6 月 14 日(木)： “出産力調査”小林和正(前出)  
“日本の経済発展と人口転換”岡崎陽一(厚生省人口問題研究所所長)  
コンピューター室、文献センター見学  
6 月 15 日(金)： “中国フィールド調査——出生率と生活水準関連調査”分析 黒田俊夫  
(前出)、小林和正(前出)  
6 月 16 日(土)： “日本の国勢調査・家計調査”総理府統計局  
井出 満(国勢統計課課長)  
酒井忠敏(消費統計課課長)  
6 月 17 日(日)： 休 日  
6 月 18 日(月)： (移動 上野 → 新潟)  
新発田市役所  
近寅彦市長表敬  
“新発田市概況”藤倉庄平助役  
“新発田市人口動態・母子保健概要”森忠三健康管理課長  
(財)二市北蒲原郡総合健康開発センター、中井保育園、青少年センタ  
ー見学

- 6月19日(火)：新潟県庁  
笠原健一郎出納長表敬  
“新潟県衛生概況” 服部坦衛生部長  
“新潟県人口動態” 上村桂公衆衛生課長  
村松町役場  
茂野敏郎町長表敬  
“村松町概況” 阿部直之助役  
農家見学(村川家)
- 6月20日(水)：(移動 新潟 → 上野)  
“日本の人口動態統計方法”  
厚生省大臣官房統計情報部  
菅野忠典人口動態統計課課長補佐 コンピュータシステム見学
- 6月21日(木)： “中国フィールド調査——出生率と生活水準関連調査(前出)、小林和正  
(前出)
- 6月22日(金)： “総括討論”  
黒田俊夫(前出)、小林和正(前出) 他
- 6月23日(土)： JICA 報告
- 6月24日(日)： 帰国 (JL 781 9:40)

以上

---



出生率と生活水準との関係についての  
日中共同調査研究の実施に関する覚書



日本国国際協力事業団（以下「JICA」という）と中華人民共和国国家計画生育委員会（以下「国家計生委」という）は、標記共同調査研究の実施のための覚書について協議した。

日本政府による技術協力の実施機関であるJICAは、日本国において施行されている法律および規則に従い、本件共同調査研究を実施する。

中華人民共和国政府の本共同調査研究に関する担当機関である国家計生委は、中華人民共和国において施行されている法律および規則に従い、本件共同調査研究を実施する。

JICAおよび国家計生委は、本件共同調査研究の内容、範囲、スケジュールおよび本件実施に当たって双方がとるべき措置等について、下記の実施細則を定めた。

## 協力の内容および範囲

中国側は、日本側と協力して、出生率と生活水準との関係についての共同調査研究を実施し、その目的は、日中両国における人口・家族計画の研究を通じて、現在実施中のプロジェクトに資するとともに、今後の協力の有効な実施と発展に資することとする。

本件共同調査研究は、中国における実地調査および日本側による日本の農村調査資料の提供を骨子とする。

1. 調査内容 別表のとおり。ただし、必要に応じ技術的問題について再協議することとする。
2. 実地調査対象地（於・中国） 吉林省吉林市郊区歙喜公社および永吉県万昌公社の二公社内から各一大隊を選定する。
3. 調査研究期間および日程  
期間は、1984年3月から同年6月までのおよそ4カ月間とする。1984年3月から5月までの間に実地調査を実施する。5月から調査資料を整理する。中国側は中国側の調査資料を整理し、取りまとめ、日本側は日本側の調査資料を整理し、取りまとめる。その後、日中双方は夫々取りまとめた調査資料を交換し、双方の専門家により共同研究し、報告書にまとめることとする。
4. 中国側がとるべき措置  
実地調査を円滑に実施するために、中国側は、中華人民共和国において施行されている法律および規則に従い以下の措置をとる。
  - (1) 中国側専門家および調査参加者の人件費の負担。
  - (2) 現地調査のために必要な事務所の提供。
  - (3) 日本側専門家の現地視察に必要な通訳の提供。
  - (4) 日本側専門家の現地視察に必要な諸許可取得の手続きの実施。
  - (5) 日本側専門家の訪中に際しての税関手続きの援助。

- (6) 本件調査研究に直接関連する資料で必要とされる諸資料の提供。
5. 日本側がとるべき措置
- (1) 中国における実地調査の実施に関連する経費の負担。
- (2) 日本側専門家の訪中旅費および中国における国内交通費の負担。
- (3) 中国側専門家の訪日旅費の負担。
- (4) 中国側専門家の現地視察に必要な諸許可取得の手続きの実施。
- (5) 日本側専門家の携行機材の輸送経費の負担。
- (6) 中国側専門家の訪日に際しての税関手続きの援助。
- (7) 本件調査研究に直接関連する資料で必要とされる諸資料の提供。
6. JICAは、本覚書第5条第1項の実施に関し、適当な日本の民間機関を確定する。
7. 本覚書に記載されていない事項については、本件共同調査研究期間中に双方協議して解決することとする。

1984年3月9日 於・北京

日 本 国  
国際協力事業団代表  
北京事務所所長  
八 島 継 男

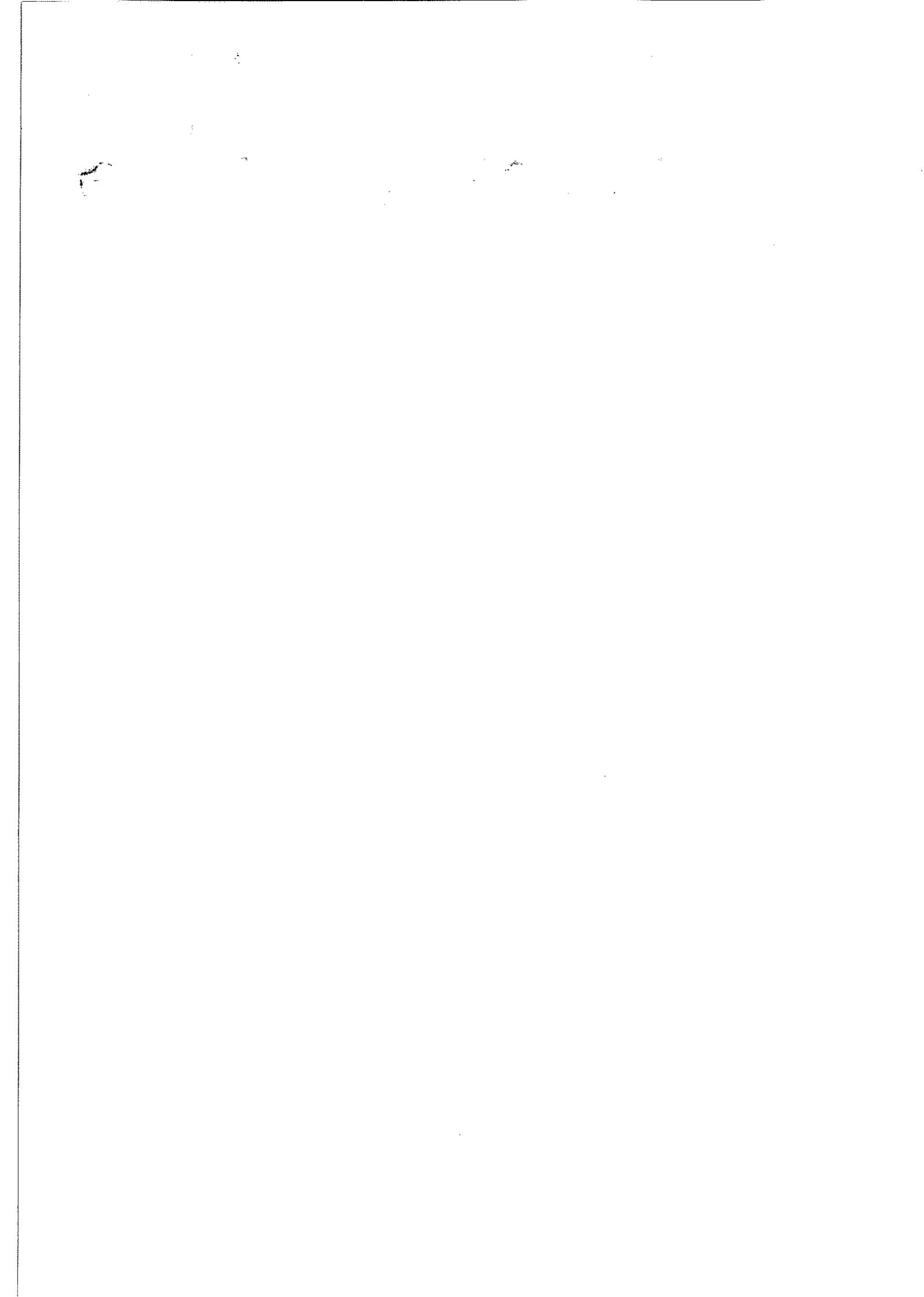
中 華 人 民 共 和 国  
国家計画生育委員会代表  
外 事 処 処 長  
董 玉 昌

八島 継男

董玉昌







JICA